

平成30年9月宮崎県定例県議会  
決算特別委員会（平成29年度決算）  
商工建設分科会会議録

平成30年10月2日～4日

場 所 第5委員会室

平成30年10月2日(火曜日)

午後1時4分開会

会議に付託された議案等

○議案第19号 平成29年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

出席委員(7人)

主	査	後藤哲朗
副主	査	新見昌安
委	員	坂口博美
委	員	星原透
委	員	黒木正一
委	員	満行潤一
委	員	有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事務局長	藪田亨
調整審査課長	奥野厚子

商工観光労働部

商工観光労働部長	井手義哉
商工観光労働部次長	中原光晴
企業立地推進局長	亀澤保彦
観光経済交流局長	酒匂重久
部参事兼商工政策課長	小堀和幸
経営金融支援室長	石田渉
企業振興課長	藤山雅彦
食品・メディカル産業推進室長	山下栄次
雇用労働政策課長	木原章浩
企業立地課長	温水豊生

観光推進課長	岩本真一
スポーツランド推進室長	丸山裕太郎
オールみやざき営業課長	高山智弘
工業技術センター所長	野間純利
食品開発センター所長	柚木崎千鶴子
県立産業技術専門校長	小田博之

事務局職員出席者

政策調査課主幹	花畑修一
議事課主査	本田雄毅

○後藤主査 ただいまから決算特別委員会商工建設分科会を開会いたします。

まず、分科会日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日開催されました主査会について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元の分科会審査説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たってはよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合の審査の進め方についてであります。その場合、主査において、他の分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けることとする旨、確認がなされましたので、よろしく願いいたします。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の

分科会審査の進め方(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、分科会審査の進め方のとおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時6分休憩

---

午後1時6分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成29年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○藪田労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

労働委員会事務局の平成29年度の決算概要について、御説明をいたします。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

労働委員会事務局の予算科目は、(款)労働費、(項)労働委員会費、(目)委員会費でございます。

表の一番下の合計の欄をごらんください。左から予算額1億42万1,000円に対しまして支出済額1億23万4,413円、不用額は18万6,587円で執行率は99.8%となっております。

目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

なお、主要施策の成果に関する報告書への掲載、決算審査意見書に掲載されました審査意見及び監査における指摘事項はございません。

私からの説明は以上でございますけれども、平成29年度の業務実績の概要につきまして、調

整審査課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○奥野調整審査課長 それでは、平成29年度の業務実績につきまして、委員会資料で御説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

労働委員会が取り扱う業務を(1)の不当労働行為審査事件、(2)の労使紛争あっせん事件、そして(3)の労働相談の3つに分けて、それぞれに御説明したいと思います。

まず、(1)の不当労働行為審査事件についてでございます。

これは、労使紛争における使用者側の行為が、労働組合法で禁止されている不当労働行為に該当するか否かの審査を行うものでございます。29年度は、新規の申し立てが1件ありまして、和解により解決いたしました。

次に、(2)の労使紛争あっせん事件についてでございます。

あっせん事件につきましては、①集团的事件と、3ページの上のほうにございます②の個別的な事件、2つにまた細分化しておりますけれども、まず、①の集团的な事件から御説明します。

集团的な事件については、労働組合と使用者との間に生じた紛争について、労働委員会が労働組合と使用者側との間の調整を図りながら紛争の解決に努めるものでございます。

ア)の取扱件数についてでございますが、29年度につきましては、前年度からの繰り越しが1件、新規の申請が1件と合計2件のあっせん事件がございましたけれども、和解、打ち切りでそれぞれ終結をしております。

事件の内容につきましては、その下、イ)内容別件数にございますとおり、解雇、そして団体交渉促進がそれぞれ1件ずつとなっております。

す。

次に、3ページをお願いいたします。②の個別的な事件についてでございます。これは、労働者個人と使用者との間に生じた紛争について、先ほどの①の集団的事件と同じように解決を図るためのあっせんを行うものでございます。

ア)の取扱件数についてでございますけれども、29年度は新規で12件の申請がございまして、和解が4件、打ち切りが3件、取り下げが1件で終結し、残りの4件は今年度に繰り越しをしております。

それぞれの事件の内容でございますけれども、(1)の内容別件数にありますとおり、パワハラ・嫌がらせが7件と最も多く、次いで解雇5件、賃金関係3件となっております。

次に、(3)の労働相談についてでございます。

労働相談につきましては、職場でのさまざまなトラブルに悩んでいる相談者に対しまして、助言や情報提供を行いますとともに、内容によりましては、先ほど御説明いたしました、あっせん制度の紹介をすることもございます。

まず、①の相談者別件数でございますけれども、29年度につきましては、308件——実人員と考えていただいてもよろしいかと思いますが——の相談がございまして、そのうちの大部分は労働者個人からの相談でございました。

次に、めくっていただきまして4ページをお願いいたします。

相談内容でございますけれども、表にありますとおり——多い順に並べているだけですけれども、パワハラ・嫌がらせに関する相談が106件と最も多く、次いで退職、時間外労働に関するものという順番になっております。

最後に、(4)の処理件数の推移についてでございますけれども、それぞれの事件などの過去3

カ年の件数はごらんとおりとなっております。

説明は以上でございます。

○後藤主査 執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○有岡委員 和解、打ち切り、取り下げということで、和解と取り下げというイメージはあったんですが、打ち切りというのは、具体的にどういう状況で判断されるのか。そこら辺をちょっと参考に教えていただきたいと思っております。

○奥野調整審査課長 打ち切りにつきましては2通りございまして、1つが、あっせんにつきましては、労使片方から申請することができます。それを受けまして、相手方に対して、あっせんを受けていただけますかとお話をいたします。それで、うちは受けないと、いわゆる不承諾、承知しないということでの打ち切りといったものが、まず一つ。

2つ目につきましては、双方意見が対立しており、なかなか着地点といいますか、お互いが合意できるまでに至らない場合、これ以上やっても至らなそうであるというときに、あっせん員——我々は事務局ですけれども、労働委員の先生方があっせん員となっていらっしゃいますので、あっせん員の判断によりまして、これは和解できないということで打ち切りといたしますと判断されるようなケースでございます。

○有岡委員 ありがとうございます。

○満行委員 処理件数の推移、27年度、28年度、29年度、相談が80件前後ずつ急激にふえているんですけれど、この要因は何なんでしょうか。

○奥野調整審査課長 労働相談がふえた要因についてでございますけれども、1つは、やはり28年度ぐらいから働き方改革ということで新聞やテレビ等、非常にいろんな方面において広く周

知といたしますか、いろんな形で県民の方々が目にする事が多くなったことがあろうかと思えます。そのおかげで、県民の方々の関心が高まったと。じゃあ、自分はどうかんだろうかというようなことで質問をなされたということもあろうかと思えます。

また、28年度につきましては、特に労働委員会としましては、労働委員会制度の認知度が若干低いのではないのかということが長年の課題になっておりまして、28年度からいろんな関係団体でありますとか、特にホームページなどで、最近の若い方々はすぐホームページで検索したりとかいうケースも多いものですから、今までとは違ったやり方、特にホームページを用いて知っていただくという方法を用いた結果、相対的に労働相談件数がふえていったと分析しております。

○後藤主査 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上をもちまして、労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時17分休憩

---

午後1時20分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、商工観光労働部の審査を行います。

まず、部長より平成29年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○井手商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。よろしく願いいたします。

まず初めに、先日の台風24号により被害を受けた皆様方にお見舞いを申し上げたいと存

じます。

現在、県内の商工観光事業者の被害状況について情報収集を行っているところでありますけれども、店舗等の一部損壊や浸水被害等が発生しております。今後、一刻も早い復旧等に向けて、市町村、関係団体等と連携を図りながら対応を行ってまいりたいと考えております。

それでは、商工観光労働部の平成29年度決算につきまして御説明をいたします。座って説明させていただきます。

お配りしております決算特別委員会資料の1ページをお開きください。これは、県総合計画未来みやざき創造プランのアクションプランにおける分野別施策のうち商工観光労働部に関するものを体系表にしたものでございます。主な施策の概要につきまして分野別施策ごとに関係事業を記載しております主要施策の成果に関する報告書で体系に基づきまして説明をさせていただきます。

この報告書の商工観光労働部のインデックスのところをお開きください。191ページでございます。目次がございますが、この目次に従いまして説明させていただきます。

まず、一番上の人づくりについてでございます。

1の多様な主体が参加し、一人ひとりが尊重される社会、(1)の国際化への対応につきましては、外国青年招致事業で県に配置した国際交流員による各種国際交流活動などを通して、県民の国際理解の増進を図りましたほか、多文化共生地域づくりのため、県内の外国人住民を対象に、日本語講座や防災講座などの支援を行いました。

さらに、外国人留学生等を対象とした企業就職セミナーやインターンシップの実施など、就

職促進にも取り組むとともに、本県と韓国、台湾等の国・地域との多様な交流を推進するため民間レベルでの交流を支援したところでございます。

次に、その下の四角囲い、産業づくりについてであります。

1の多様な連携により新たな産業が展開される社会の(1)産業間・産学金官連携による新事業・新産業の展開につきましては、県内中小企業の太陽電池・半導体関連産業への参入を促進するため、技術力向上や人材育成を図るとともに、東九州メディカルバレー構想に基づき、県内企業の医療機器関連産業への新規参入や取引拡大に向けた支援などに取り組んだところであります。

次に、その下の2、創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会、(1)の工業の振興についてであります。

これにつきましては、191ページから192ページにわたって事業を記載しております。小規模企業の振興を図るため、商工会等による経営指導や商品開発等への支援などに取り組んだほか、専門家派遣や事業承継相談員の訪問活動などによる経営基盤の強化、また、都市部プロフェッショナル人材の採用促進、みやざき若手経営者養成塾の開催による地域の中核となるリーダーの創出に取り組みました。

また、大学や公設試等との共同研究開発や大企業の開放特許を活用した自社製品の開発等に対する支援を行うとともに、宮崎県産業振興機構のコーディネート機能やノウハウ等を生かした県内中小企業の新事業展開に向けた技術開発や販路開拓・経営支援などに取り組んだほか、地域経済を牽引する中核企業の育成を図るため、産学金労官の13機関で構成する企業成長

促進プラットフォームによる成長期待企業への集中支援を行ったところであります。

さらに工業技術センターや食品開発センターにおいては、電磁環境試験棟やおいしさ・リサーチラボの整備などにより、分析や評価等の機能強化を図りながら、新たな研究開発や県内企業の技術支援を行ったところであります。

企業立地につきましても、本県の地域特性を生かした産業集積を目指し、フードビジネス関連産業など6つの重点分野に力点を置きながら誘致活動を展開したところでございます。

次に、半分よりちょっと下になりますが、(2)商業・サービス業の振興でございます。

これにつきましては、市町村等が行う商店街再生のための取り組みに対する支援や、まちづくりを担う商店街リーダーを対象とした研修会等の開催による人材育成に努めましたほか、ICT企業の経営・技術力強化研修等を実施いたしまして、ICT産業の活性化に必要な人材の育成に取り組んだところであります。

また、県産品の振興を図るため、香港の海外見本市への出展、シンガポールでのみやざきフェアの開催やアメリカ、台湾における知事トップセールスなどを通じて、県内企業の海外展開を支援するとともに、国内においても新宿みやざき館KONNEの改修工事やリニューアルオープンに向けた準備を進めるなど、首都圏や海外での情報発信、販路開拓等に取り組みました。

続きまして、193ページになります。

3、活発な観光・交流による活力ある社会の(1)観光の振興につきましては、宮崎版DMOを推進するため、観光みやざき創生塾の実施による人材の育成等や市町村と連携した着地型旅行商品の磨き上げに取り組んだほか、MICEの誘致を図るため開催支援やセールス、キー

パーソン招聘などの誘致活動に加え、宮崎MICEアンバサダー会議等による推進体制の強化など、誘致促進に取り組んだところであります。

また、観光客の利便性向上や観光情報の充実等を図るため、スマートフォン等を活用した観光情報の提供などに努めたほか、サイクリングコースの調査やガイドの養成など新たな観光コンテンツの創出にも取り組んできたところでございます。

また、誘客対策としましては、旅行博への出展PRなどの認知度向上対策や旅行会社等へのセールスプロモーション、航空会社等とタイアップしたプロモーションなど国内対策を実施したほか、本県との直行便がある韓国、台湾、香港でのセールスプロモーションやモニターツアーによる旅行商品造成支援などのインバウンド対策を実施し、誘客促進に取り組みました。

さらには、スポーツランドの推進につきまして、合宿誘致セミナーの開催を初めとしたスポーツキャンプ・合宿の誘致や東京オリンピックの事前合宿の受け入れ誘致にも積極的に取り組んだところであります。

次に、(2) 県境を越えた交流・連携の推進につきまして、南九州3県で連携し、教育旅行の誘致セールスや香港、台湾でのプロモーション等などの誘客活動を行ったほか、東九州の観光PRや新たな周遊ルートの確立など、東九州自動車道を生かした北部九州や中・四国からの誘客促進に、大分県と連携しながら取り組みました。

続きまして、4、経済・交流を支える基盤が整った社会の(1) 産業を支える人財の育成・確保につきましては、小・中学生等の技能への関心を高めるため、技能体験教室を開催したほか、若年技能者に対する熟練技能者による技能

講座の開催などにより、技能承継や次世代人材の確保に努めたところであります。

また、産業技術専門校においては、中学、高校の学卒者等に対する職業訓練を実施するとともに、離職者が再就職に必要な技能・知識を習得できるよう委託訓練を実施したところであります。

その下の(2) 就業支援と職場環境の整備についてであります。

これについて、194ページに1行記載しておりますが、高齢者の生きがい充実や社会参加を促進するため、就職面談会の実施やみやざきシニア人材バンクにより企業とのマッチング等の取り組みを行いました。

また、高校生の県内就職を促進するため、高校生が県内企業の魅力に直接触れる学年別の企業ガイダンス等の開催や、高校と企業のネットワークづくりに取り組むとともに、首都圏等からのUIJターンを促進するため、県内外において就職説明会を開催したほか、ふるさと宮崎人材バンクを活用したマッチングにも取り組みました。

さらに、働きやすい職場づくりを促進するため、仕事と家庭の両立応援宣言企業の登録促進や啓発活動を行いましたほか、低利の教育資金の融資など、労働福祉の向上に努めたところであります。

主な施策の概要については、以上でございます。

A4横の決算特別委員会資料に戻っていただきまして、2ページをごらんください。平成29年度歳出の決算状況について、御説明をさせていただきます。

この決算事項別明細総括表、一般会計につきましては、下から5段目の計の欄になりますが、

予算額332億1,575万3,000円、支出済額296億4,527万1,049円、翌年度繰越額は3億2,351万6,000円、不用額32億4,696万5,951円、執行率89.3%、翌年度繰越額を含む執行率は90.2%となっております。

続きまして、特別会計でございます。下から2段目の計の欄になりますけれども、予算額6億5,840万1,000円、支出済額4億7,995万7,395円、不用額1億7,844万3,605円、執行率72.9%でございます。

一般会計と特別会計を合わせました商工観光労働部の合計は、一番下の段の部合計の欄、予算額338億7,415万4,000円、支出済額301億2,522万8,444円、翌年度繰越額は3億2,351万6,000円、不用額34億2,540万9,556円、執行率は88.9%、翌年度繰越額を含む執行率は89.9%となっております。

続きまして、資料の最後のページ、22ページをごらんください。監査における指摘事項等の一覧でございます。

指摘事項等に関しましては、適正な執行について、職員への指導を徹底し、改善に努めたところであります。このうち指摘事項につきまして、後ほど、関係課長から詳細を御説明させていただきます。

また、監査委員から提出されております別冊の平成29年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきまして、商工観光労働部が所管する特別会計について、2件の意見・留意事項等がございました。これらにつきましては、後ほど、各事業の詳細とあわせまして、関係課長から御説明いたしますのでよろしく御願いいたします。

私からは以上でございます。

**○後藤主査** 部長の概要説明が終了いたしました。

これより商工政策課、企業振興課、企業立地課の審査を行います。

平成29年度の決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、3課の説明が全て終了した後にお願いをいたします。

**○小堀商工政策課長** 商工政策課の平成29年度決算につきまして、御説明いたします。

お手元のA4横の決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

当課は一般会計と特別会計がございますが、一番左側の一般会計の欄、一番上の商工政策課のところをごらんください。

まず、予算額が279億3,484万1,000円、右隣の支出済額が249億2,743万6,376円、右から4列目の不用額が30億740万4,624円、執行率は89.2%となっております。

次に、特別会計ですが、下から4段目の商工政策課の欄をごらんください。予算額4億8,724万5,000円、支出済額3億902万818円、不用額1億7,822万4,182円で執行率は63.4%となっております。

次に、資料の4ページ、商工政策課のインデックスのところをお開きください。

目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず、表の中ほどの(目)商業振興費でございます。不用額が30億501万1,551円となっております。そのほとんどが、中小企業融資制度貸付金の緊急対策枠の原資30億円で、これは大規模な自然災害や急激な景気の悪化等に対応するため、予算を確保いたしておりましたが、対応がなかったこと等によるものでございます。

続きまして、資料の7ページをお開きください。



特別会計の(目)小規模企業者等設備導入事業助成費でございます。不用額が1億7,822万4,182円となっておりますが、これは主に貸付金の執行残であり、次年度の貸付原資として全額を30年度に繰り越しております。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。

別冊の平成29年度宮崎県歳入歳出決算書をごらんください。資料の中ほどをごらんいただきますと、水色の仕切り紙が入っていると思いますが、そこから後ろが特別会計になります。

資料下のほうにページが書いてございますが、特別会計の1ページということで水色の仕切り紙をお開きいただけますでしょうか。小規模企業者等設備導入資金特別会計でございますが、上の表の一番下、歳入合計欄でございます。左から4列目の調定額5億9,518万3,754円、右隣の収入済額4億8,876万4,301円、1つ飛びまして右側の収入未済額1億439万6,453円となっております。

特別会計の歳入決算は、以上でございます。

次に、別冊の主要施策の成果に関する報告書をごらんください。青いインデックス、商工政策課のところ、195ページをお開きください。

産業づくりの2、創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会でございます。ページ中ほどからの表、施策推進のための主な事業及び実績により御説明いたします。

まず、中小企業融資制度貸付金であります。これは金融機関、信用保証協会と連携いたしまして、低利の事業資金を円滑に提供するためのもので、29年度は、231億267万6,000円の原資を金融機関に預託いたしております。

一番右側の欄、主たる実績内容の欄ですが、新規融資実績は1,004件、113億4,734万5,000円

となっております。

次の欄、中小企業金融円滑化補助金は、県の中小企業融資制度を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減を図りますため、信用保証協会に対して保証料の一部を補助するもので、29年度は7,182万1,000円の補助を行っております。

次の信用保証協会損失補償金は、県融資制度の代位弁済に係る信用保証協会負担分につきまして、損失補償契約に基づき、信用保証協会に対して損失補償を行ったものでございます。

次の改善事業「中小企業団体中央会等補助金」でございますが、これは、県中小企業団体中央会に対して、指導員等の人件費や組合指導事業への補助を行ったものでございます。

196ページをお開きください。一番上の小規模事業経営支援事業費補助金ですが、商工会、商工会議所に対して、経営指導員等の人件費や経営改善普及事業等への補助を行ったものであります。

次の小規模企業総合支援は、商工会等に対しまして、小規模企業が行う新商品開発等の取り組みや商工会等が行います小規模企業向けの講習会の開催などに2,348万6,000円の補助を行っております。

次の改善事業「中小企業等経営基盤強化支援」では、商工会等に設置いたしました経営支援チーム活動や税理士等の専門家派遣を通して、中小企業等の事業強化、新分野進出、創業等に向けた取り組みを支援いたしますとともに、事業承継相談員を設置し、商工会等が行う事業承継の取り組みを支援したものでございます。

一番下のプロフェッショナル人材戦略拠点運営でございますが、拠点マネージャーが県内企業を訪問し、県内企業の求人ニーズを明確にした上で、民間人材ビジネス事業者に取り次ぐこと

により、県内企業と都市部プロ人材とのマッチングを支援いたしました。29年度は63件の求人がございまして、マッチングによる採用者数は11人となっております。

続きまして、197ページをごらんください。

一番上の新規事業「プロフェッショナル人材戦略モデル支援」では、拠点運営事業のマッチング機能を強化いたしますとともに、経営改革セミナーや求人相談イベント、企業説明会を開催するなど周知活動を実施いたしております。

当事業の実施により、29年度は、マッチングによる採用者11人のうち9人をこれらイベント等の参加企業が採用するなど、県内企業のプロ人材採用を促進したところでございます。

次の「世界へ尖れ」みやざき産業人財育成は、みやざきスタートアップ支援事業により、新たな雇用を生み出す成長性の高いベンチャーを発掘・育成するため、創業予定者等に対して、セミナーやビジネスプランコンテストの開催、商談会への出展支援など販路開拓や資金調達等を支援いたしております。

また、みやざき若手経営者養成塾や新事業展開応援塾を開催し、明確な経営理念や成長戦略を持って新事業へ果敢にチャレンジする若手経営者等を養成する取り組みを行ったところであります。

次のみやざき小規模企業者等設備導入資金貸付金は、小規模企業者等の創業や経営基盤の強化に必要な設備資金貸付制度の原資として、産業振興機構に対し1億2,500万円を貸し付けたものであり、機構において14件、4,832万円の設備導入資金の貸し付けを行っております。

続きまして、200ページをお開きください。

表の改善事業「地域商業再生支援」でございまして、商店街再生のための事業に対する助成

及びまちづくりを担います商店街リーダーの育成を行ったものであります。29年度は、都城市や日南市など4市の4事業に対して助成を行い、リーダー研修会やリーダーによる共同事業として、商店街のニーズ調査等を実施いたしております。

主要施策の成果については、以上でございます。

最後に、別冊の平成29年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の35ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、意見・留意事項がありましたので御説明いたします。

ページの一番下の意見・留意事項等の欄にございますとおり、貸付金の収入未済額については、今後も引き続き償還促進についての努力が望まれるとの意見であります。

収入未済額につきましては、訪問、文書催告などにより回収に努めているところでございますが、ページの中ほど、ウの後段をごらんいただければでしょうか。前年度の収入未済額1億691万9,453円に対し、平成29年度は50万円を回収、202万3,000円を不納欠損したことにより、収入未済額は1億439万6,453円となっております。

引き続き償還促進に努めますとともに、要件を満たした債権については、不納欠損処理についても検討してまいります。

なお、監査における指摘事項につきましては、特に報告すべき事項はございません。

商工政策課は以上でございます。

○藤山企業振興課長 企業振興課の平成29年度決算につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

決算事項別明細総括表の上から2段目の欄で  
ございます。予算額は15億1,795万円、支出済額  
は14億6,678万8,997円、翌年度への繰越額は687  
万5,000円、不用額は4,428万6,003円で執行率  
は96.6%、翌年度繰越額を含む執行率は97.1%  
であります。

次に、資料の8ページ、企業振興課のインデッ  
クスのところをお開きください。

目の不用額が100万円以上のものについて御説  
明いたします。

まず、下から6段目の(目)工鉱業振興費で  
あります。不用額が893万5,474円となっております  
ますが、主なものは、次の9ページの上から5  
段目の負担金・補助及び交付金であります。こ  
れは、産学金労官プラットフォームによる地域  
産業・企業成長促進事業における補助事業の実  
績確定に伴います執行残などによるものであり  
ます。

次に、中ほどの(目)工業試験場費でありま  
す。不用額が3,478万1,438円となっております  
が、主なものは、一番下の委託料や、次の10ペ  
ージの上から2段目の工事請負費であります。  
これは、工業技術センターと食品開発センター  
に整備いたしました電磁環境試験棟とおいしさ  
・リサーチラボの設計委託や工事に係る執行残  
であります。

次に、主要施策の成果に関する報告書につい  
て御説明いたします。報告書をお開きください。  
企業振興課のインデックスのところ、201ページ  
になります。

産業づくりの1の(1)産業間・産学金官連  
携による新事業・新産業の展開であります。

表の一番下の東九州メディカルバレー医工連  
携ステップアップでは、医療機器産業への参入  
や販路開拓を支援するコーディネーターの配置、

医療関連技術と機器のパッケージによる海外展  
開などにより、県内企業の新規参入から取引拡  
大に向けた支援を行ったところであります。

また、宮崎大学の寄附講座を中心に、企業と  
の医工連携による研究開発を支援することによ  
り、医療機器産業の振興を図ったところであり  
ます。

次に、203ページをお開きください。

2の(1)工業の振興であります。

表の一番下の新規事業「イノベーション促進  
・新事業創出推進」では、県内中小企業におけ  
る付加価値の高い新技術や新商品の開発を図る  
ため、13の分野において、産学金官で構成する  
研究会を開催するとともに、大学や公設試等と  
の共同研究開発や大企業の開放特許を活用した  
自社製品の開発などに対する支援を行ったところ  
であります。

また、国内外の企業や研究機関とのネットワ  
ークを持つ専門のコンサルタントを活用して、  
県内に埋もれているすぐれた技術の発掘や育成  
を行ったところであります。

204ページをお開きください。

表の3段目、産学金労官プラットフォームに  
よる地域産業・企業成長促進では、域外から外  
貨を獲得し、域内で循環させるなど、地域経済  
を牽引する中核企業の育成を図るため、産学金  
労官の13機関で構成する企業成長促進プラット  
フォームにより、将来、中核企業になることが  
期待される企業を成長期待企業として認定し、  
各企業の課題に対応して集中支援を行ったところ  
であります。

205ページをお開きください。

表の一番上の東九州自動車道を生かす～自動  
車産業等販路開拓・競争力強化では、自動車産  
業関連企業が集積する北部九州に設置した北部

九州フロンティアオフィスを県内企業に営業活動の拠点として提供するとともに、アドバイザーなどによる支援とあわせて本県企業の取引拡大に取り組んだところであります。

その下の改善事業「食品製造業者販売力向上」では、県内外の卸売業者等から県に寄せられる取引相談情報などを一元的に集約・管理し、県内食品製造業者と効率的にマッチングを行うため、コーディネーターを配置するとともに、平成27年4月に施行された食品表示法に対応するため、アドバイザーを配置し、加工食品の表示作成に対する支援を行ったところであります。

その下の工業技術研究開発及び食品開発センター研究開発では、工業技術センターにおいて生のカンショを長期貯蔵するために、貯蔵庫内を適切な温度と湿度で管理する技術の研究など、12テーマの研究開発を行ったところであります。

また、食品開発センターにおいては、食品に活用可能な微生物のデータベースを構築し、食品開発などへの活用を図るための研究など、11テーマの研究開発を行ったところであります。

また、それぞれのセンターにおきまして、企業からの依頼試験や技術相談等に対応したところでございます。

一番下の新規事業「ローカルイノベーション促進施設整備」では、県内ものづくり企業の製品開発力の強化及び食品関連企業の競争力向上を図るため、国の地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、工業技術センター内に、企業が開発した機器が電磁波により誤作動を起こさないかなどを測定・評価するための電磁環境試験棟を、また、食品開発センター内に、企業が開発した食品を視覚、聴覚、味覚、触覚、嗅覚の五感で評価するためのおいしさ・リサーチラ

ボを整備したところであります。

次に、209ページをお開きください。

(2)の商業・サービス業の振興であります。

表のICT産業総合力強化であります。ICT産業を担う人材の養成を図るため、経営力や技術力向上のための研修を実施するとともに、本県ICT企業の販路拡大を図るため、首都圏のICT企業との商談会の開催などの支援を行ったところであります。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査結果報告書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

企業振興課からは以上です。

**○温水企業立地課長** 企業立地課の決算について御説明をいたします。

決算特別委員会資料2ページをお開きください。

企業立地課は、上から4段目の欄であります。当課の平成29年度一般会計の決算額は、予算額5億5,155万7,000円、支出済額5億3,109万9,181円、不用額2,045万7,819円、執行率は96.3%であります。

次に、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

15ページをお開きください。

ページ中ほどの(目)工鉦業振興費であります。不用額2,041万2,383円となっております。主な理由は、下から2段目の負担金・補助及び交付金で、企業立地促進補助金に1,660万円余の不用額が生じたものであります。

本補助金は、立地企業の新規雇用や設備投資などの実績に応じて支払うものであり、毎年度、次年度に申請資格のある立地企業に対して、あ

らかじめ申請の有無と見込み額を確認の上、予算を計上しておりますが、平成29年度に補助金の申請を予定しておりました立地企業のうち、一部の企業が補助金の申請を見送ったことや、申請額が当初の見込み額を下回ったことなどにより、執行残が生じたものであります。

なお、執行率が90%未満の目はございません。

続きまして、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の企業立地課のインデックスのところ、218ページを開きください。

産業づくりの2、(1)工業の振興であります。

施策推進のための主な事業及び実績の表のうち、まず、上から1段目の地域工業団地整備支援であります。これは、市町村が企業の受け皿となる工業団地の整備を行う際に費用の一部を助成するものであり、29年度は、延岡市と日向市の2市に対して基盤調査事業の補助を行っております。

次に、上から3段目の企業誘致推進ネットワーク強化であります。

本県の企業立地環境を広く企業に理解していただくことは、立地に向けての第一歩であり、積極的な企業訪問を行っていくことが大変重要であります。このため企業立地課を初め、東京、大阪、福岡の各県外事務所の県職員に加えまして、各業界に関する知識や人脈等が豊富で、幅広く企業にアプローチができる企業に対して、企業誘致コーディネート業務を委託いたしております。

29年度は、関東エリアの2企業、中部・関西エリアの1企業に委託し、延べ544件の企業訪問を行ったところであります。

次に、219ページをごらんください。

上から2段目の企業立地促進補助金であります。29年度は、補助金の申請のありました34企業に対しまして、設備投資額や新規の雇用者数等の実績に応じ補助金を交付したものであります。

次に、施策の進捗状況であります。新規企業立地数等について、実績を記載しております。ただいま説明いたしました事業など、さまざまな企業立地活動を展開した結果、平成29年度までの累計で企業立地件数は142件、そのうち県外企業が63件で、企業立地によります最終的な雇用創出数は5,729人となり、平成30年度までの4年間の目標値に対しまして、3カ年でいずれも9割を上回る実績となったところであります。

主要施策の成果については、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はございません。

企業立地課の説明は、以上であります。

○後藤主査 説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○黒木委員 ちょうど今の企業立地課の説明ですけれども、219ページ、平成29年度の企業立地数が非常に大きくなっておりまして、我々にもいろいろな企業立地のお知らせが来ます。最近よく来るなと思うんですけど、その一番大きな理由はどういうことでしょうか。

○温水企業立地課長 我々なりに分析しましたところ、一つは、やはり緩やかな景気回復基調が続いていることが一番大きいんだろうと思っております。

そして、本県の特徴として、重点分野の一つであります情報サービス産業の集積が最近かなり進んできておりまして、県外立地企業の8割が情報サービス産業になっております。こちら

辺が好調な伸びの要因になっているものと認識いたしております。

○黒木委員 企業立地場所を見ると、高速道路の効果とかいった面もあるのかなという気がするんですけども。

一方で倒産数、それから休廃業数といったものは、28年と比べてどのような状況になっていますでしょうか。

○温水企業立地課長 過去10年間の閉鎖企業の数でいきますと、大体平均で毎年度4社程度閉鎖をしている状況で、10年間で約40社が閉鎖しております。これに関しては、近年で特段ふえている状況にはございませんで、大体、同じような状況で推移しているといった状況にあります。

○黒木委員 休廃業の一覧表を見ると、宮崎県が一番休廃業率が高いということでありましてけれど、全体から見たらそんなに大きい——あれは物すごく同じところに数字が全国張りついているからと思いますけれど、そういう状況ではないということですね。

○温水企業立地課長 立地認定企業に関しては、そこまではないというふうに認識しております。ただ、いろんな地場企業さんを含めて、トータルで多分データが出ていると思いますので、それについては……。

○石田経営金融支援室長 今の委員の御質問でございますが、まず1点目の倒産件数でございます。こちら民間の調査会社によりますと、平成29年度、県内での負債額1,000万以上を抱えて倒産した件数が26件ございまして、前年度の平成28年度が34件となっておりますので、倒産件数という意味では若干減少しているというのが、1点でございます。

2点目で、休廃業ないしは解散の件数でござ

いますが、昨年度、これも民間の調査会社によりますと、県内で330というところで、ここ数年、高水準で推移をしているところでございます。

こういったものにつきましては、民間調査会社による部分と、さらには小規模な事業者さんの休廃業という部分もございまして、この部分は事業承継の取り組み等々で支援をしていくというところございまして、おっしゃったように休廃業、解散につきましては、県内の企業の中の割合という意味では、全国的に高い水準で推移しているというふうに分析してございます。

○黒木委員 先ほど企業立地課長の説明は、結局、立地企業の倒産、休廃業だったわけですね。それで、ほとんど倒産していない状況だというふうに勘違いしました。

それから、218ページの「田舎で起業」働く拠点づくり推進事業、少額ですので具体的な説明はなかったんですが、日南市に整備されてますけれど、これは具体的にはどのような内容だったのでしょうか。

○温水企業立地課長 日南市の油津商店街にあります布団屋の跡地の建物を日南市が改修しまして、その後に情報サービス関係の企業さんが立地をしております。市に対して補助を行っているという内容であります。

○黒木委員 この田舎で起業の起業というのは、どういう定義なんですか。従業員は幾らとか。それから田舎で起業というのは、UIJターンを対象にしたものですか。ぱっと見たら、宮崎県の田舎で起業するのかなと思ったんですけど、これはそうじゃないということはわかったんですけども、この起業の定義はどのようなになっているのでしょうか。

○温水企業立地課長 県内全域でバランスのと

れた企業立地を推進していこうというのがまず目的にありまして、なかなか中山間地域においては立地が進まないものですから、中山間地域にあります廃校とか工場跡地とかを活用して、UIJターンもひっくるめて企業に立地していただいて雇用の場を創出していこうという目的で行った事業であります。

**○坂口委員** 関連してですけど、立地企業が立地するとき雇用とか規模拡大とか出荷額とかの計画を最初に示しますよね。それが当初の計画どおり順調に進んでいるかどうかというのはどんなですか。これまでに立地した企業。

**○温水企業立地課長** 認定を受ける際に計画書を出していただいて、それを審査した上で立地認定企業ということで承認することになりますが、立地後については、定期的にフォローアップで業務の状況とか、雇用の状況とか、あるいは今後の計画とかの聞き取りを行っております。

その結果、ざっくり言いますと、特に雇用に関しては、なかなか順調に採れていないところもありますが、一方で、順調にいったいて、当初の計画よりも雇用がふえているところもあります。したがって、企業さんによってそこあたりの差は、やはりお給料面とかいろいろな要素もあって違いが出てきていると思いますが、総じていうと、いいところもあれば、うまくいっていないところもある。その中で最近の特徴としては、一番の課題として上げられるのが、人材の育成・確保といったような状況になっております。

**○坂口委員** 当然何でもいいところ悪いところ、差はあると思うんですね。ただ、当初かなり緻密な計画を組んで、スケジュールを組んで、宮崎へ来ると思うんですね。そのときの思惑が外れて計画どおり進まないというところが、やっ

ぱり周りにも見当たる。宮崎に進出してくるときに宮崎を選択した理由の一つ問題があると思うんです。全てが整っていて、宮崎はなかなか企業経営の環境がいいよとやったけれど、人が集まらないう。宮崎へ行けば集まるということだったら、やっぱり0.78という有効求人倍率が1.0を上回った時点で全く思惑が外れると思うんですね。だから、それをどうフォローアップしていくか。どんどん持ってくれば、さっき言われたように、あそこが給料がいいよとなれば、せつかく進出してきたところが倒産してしまう。これはやっぱり守っていかないと、立地を勧めて持ってきた以上は、しっかりフォローアップをやっていかないと。フォローアップ事業というものもあるんですけども、それが効果を出していないということが、一つは判断できるんじゃないかなという気がするんですね。スケジュールどおりいかない。

だから、スケジュールというのは、入ってくるときに本当に大丈夫かということも県も分析して受け入れるということと、入れたからにはフォローアップをしっかりやっていくということが必要じゃないかなという気がしますね。

それから、もう一つ、この商工サイドを離れて総体的な県全体の問題になるかとも思うんですが、今人材育成と言われたんですけども、例えば教育委員会とかでは、高校を出て地元の大学に行く子供たちを残して、それを将来の宮崎の担い手として優秀な人材を育てようなんて計画を持っているんですね。宮崎の小学校から高等学校までやって、そこから宮崎大学に優秀な子たちを入れていく。宮崎の人材として宮崎大学を出て残るというんですね。ただ数残すだけじゃだめだと思うんです。宮崎には、将来どういう人材が必要なんだ。そのためには、地元の大

学、宮大だけじゃないですよ、幾つかの大学、私学も含んでいるんですけど。そこと行政とがどうタイアップして宮崎に必要な人材をどう確保していくか。将来、そういった頭脳も含めた総合的なものを外に出していかないということにしないと、それがこういった現象であらわれてくると思うんですね。人数さえ集めればいいとか、宮崎に来れば人が集まりますよというところに魅力を感じて来る企業立地というのは、今後十分に検討が必要じゃないかなという気がするものですから。これなかなか商工サイドだけでもだめですけども。せめて、フォローアップについては、審査して、補助金を出して持ってきた、そういう企業については、責任持ってフォローアップしていく。何が足りないのか。それは行政として手だてできないのかということまでやっていく必要があるかなという気がするものですから。ぜひお願いしたいですね。やっぱりところてんじゃだめだ思うんですよ。どんどん詰め込んで、どんどん外に出ていくようじゃ。そこに就職した人たちが大変な目に遭っていくということにつながるから、そこはぜひともしっかりと何らかの対応をしてほしい、配慮してほしいですね。

**○温水企業立地課長** 昨年度、総合政策部で産業人財育成・確保のための取組指針というのを取りまとめております。この問題に関しては、我々の認識としては、部局横断で関係する各課が連携しながら取り組んでいく必要があると認識しておりまして、その一員として、企業立地課としても横の連携をしっかりと図りながら、引き続きフォローアップもしっかりやりながら取り組んでいきたいと考えております。

**○坂口委員** なかなか民間の経済、雇用の中で現象だから大変だろうとは思いますが、来

た企業に対してはしっかり育てていくということと同時に新たなものを入れてくるということで、ぜひ宮崎で歴史を積んでいく会社というのを大切にしてほしいなというのがある。

もう一点いいですか。制度融資とか負担金とかでかなり不用額が出ているということで。全体的に見てですけども、今のこういった経済状況というんですかね、今後、宮崎はもっともっと経済的にグローバルに期待ができるのか、上向きが水平飛行に入っていくの現象を迎えているのか、それか、今までに設備投資も全て終わって、需要がなくなっただけのこういった不用額なのか。そこらはどんなぐあいに考えればいいんですか。

**○石田経営金融支援室長** 制度融資の不用額で30億円という形で計上してございます。私どもの分析といたしましては、県内の企業の設備投資に対する資金の需要自体は上向きになってきていると分析してございます。これは例えば日銀等が出している数字でもそうになってございます。

他方、我々が用意しておりますこの制度融資につきましては、なかなか低金利という中で、市中の金融機関さんにいろいろ資金のメニューがあるということ。我々としては、やはり災害ですとか、あるいはリーマンショック等の緊急時に備えて、公的な役割として、この制度融資というものでメニューをつくっておくことが大事だと思っております。そういった多様な資金のメニュー、チャンネルの中で御利用いただいているというところで認識してございます。

**○坂口委員** 基本的に大きな役割分担でそうかなとも思うんですけども、低金利というのも見据えて、それに対応できるような金利設定と、もう一つは、今は変わっているかもわかりませ



んが、事務手続とかの煩雑さというのも一つ言われますから。あんまり金利に差がなければ、少々なら民間の資金のほうが楽かなというのもあるんじゃないかなという気がするもんですから。

**○石田経営金融支援室長** 御指摘のところはごもっともな点があろうかと思っております。

我々といたしましても、保証協会等と連携をいたしまして、また市中の地元の金融機関、銀行さん、信金さんとも綿密に意見交換をいたしまして、我々の果たすべき役割とか、あるいは今おっしゃった金利の面等々もよく協議をして進めていきたいと思っておりますし、また今年度、来年度に向けてそういった議論をしていきたいと思っております。

**○有岡委員** 監査委員の意見書の中からお尋ねしますが、先ほど35ページで不納欠損等のお話がありました。償還促進に今後も努めるということになっておりますが、不納欠損の定義というんでしょうか、例えば先方の企業がなくなったというようなことでの不納欠損なのか。それとも、ある程度期限が過ぎたことによる不納欠損。この不納欠損の定義をちょっとお尋ねしたいと思います。

**○石田経営金融支援室長** 今御質問ございました、不納欠損の定義でございます。これは宮崎県の財務規則の53条に不納欠損の整理という規定がございます、不納欠損処理ができる定義なんですけれども——申し上げますと、「債権の消滅時効が完成し、かつ、債務者がその援用をし、又は援用する意思があるものとみなされる時不納欠損として整理することができる」という定めでございます。要は、民事債権が10年でございますが、こちらが貸していたものが消滅時効10年がたって、かつ、債務者がそれを援

用する、消滅時効になっていることを意思表示をされた際に、県としては不納欠損処理という手続がとれることになってございます。

**○有岡委員** ということは、収入未済額そのものが、過年度分というのが10年というふうに理解してよろしいんでしょうか。

**○石田経営金融支援室長** こちらで言っております収入未済額につきましては、過去、昭和の年代から県が貸し付けをしてきているものが残ってございます。物によっては最終の納入日が昭和の年代も残ってございます。このうち、先ほど商工政策課長からも御説明申し上げましたが、毎年、例えば50万円等少額ながらも返済をしていただいている、これにつきましては引き続き解消していくものになってございますが、それ以外にも昭和の年代から残っておりまして、その不納欠損のための準備等がまだできていないというものがございます。

**○有岡委員** 企業振興課にお願いいたします。201ページに展示会出展支援を25企業やっていらっしゃるということで、このメディカルバレー構想については、今後取り組む中で、出展を支援しながら販路を拡大していくのかなと思っておりますが、この25企業が実際にどういったところに出展をされ、成果が上がっているようでしたら内容もお聞かせ願いたいと思います。

**○山下食品・メディカル産業推進室長** メディカルバレーに関する展示会出展の関係でございますけれども、昨年度は4回出展の支援をしております。大きなものでは、アジアでも最大級と言われておりますメドテックジャパンというところがございまして、こちらに7企業の出展支援をしました。それから医療関連ということで、国際福祉機器展というのもございます。どちらも東京のほうで開かれておりますけれども、こ

ちらは4企業の出展を支援いたしました。その他、合計4回の出展を支援いたしまして、計25企業の支援をしたところでございます。

成果につきましてですが、ここにはいろんな関係の業者の方が来られたりするわけですが、その場で商談が順調に成立するものもございまして、まずはここから関係ができて、そこから商談に進んでいくものもございまして、そういったものも含めると、長い目で見ると成果は出てきているのかなと思っております。昨年度、この4回の出展で即座に商談に結びついたものがどれくらいあるかというのはまたあれなんです、実際には、既に商品になっているものとかですぐに欲しいというような話があったというふうには聞いております。

**○有岡委員** 例えばジェットロあたりが、海外でもエキスポという形で見本市とかやっていますが、そういったところに今後出していくことは考えられないのかと思っております。

なぜかといいますと、例えば人工透析とか、宮崎で部品をつくって大分で製品化して持っていくとかいう動きがある中で、やはり県内で製品化して海外に、例えば中国あたりに持っていくとか、そういった動きを加速化させるためには、もっと展示会あたりを海外にも展開していくぐらいの勢いがあってもいいのかなと思っておりますが、そういったジェットロと提携してやっていくとかいった実績はなかったのかお伺いいたします。

**○山下食品・メディカル産業推進室長** 昨年度の出展関係では、ジェットロの関係はございませんでしたけれども、今おっしゃったような血液関係の機器等に関しましては、タイのほうと宮崎大学、九保大を通じて医療技術と医療機器とのパッケージで展開できないかということ

業としてやっております。それでそもそも、なぜタイにしたかというところでは、例えばジェットロさんですかジャイカ、あるいはクレア等の事業を使ってタイを選定していったというような経緯がございまして、ジェットロさんとも連携をしているということでございます。

**○満行委員** 203ページのみやざき新産業創出研究会の開催、13分科会、会員450、この概要について教えてください。

**○藤山企業振興課長** みやざき新産業創出研究会のお尋ねですが、13分科会ということでございます。会員数が今、450でございまして、このうち大体9割が企業でございまして、あと大学と公設試のメンバーとで、要は技術者が一堂に会して情報交換とか交流をやって、そこでまた新たないろんな連携ができて、新しい技術を開発するところに結びつけるような事業でござい

ます。13分科会でございますが、例えばブランドデザインとか販促ツールのデザイン活用とかバイオマス活用、分析技術、調湿技術、ウエルディング、医療福祉技術、次世代エネルギー活用技術、ICT利用活用促進、食品関係で1次加工食品とか干したくあん・漬物、本格焼酎の製造技術、スポーツ・ヘルスケアの産業ということで、この13の分科会をそれぞれやっています。あと分科会を3つ合同でやったりして、またそこで横のつながりをやるとかいうこともやっております。

**○満行委員** 450の会員数で参加者は1,600だから、1回30人とかかなと思うんですけど。13分科会ということは、農業分野から工業、商業、幅広く対象企業というか、相手はいっぱいということですかね。

**○藤山企業振興課長** さまざまな分野の方に参

加していただいて、新たな事業を起こす種をつくっていただくというようなことで考えております。

○満行委員 わかりました。

次、218ページ、「田舎で起業」働く拠点づくり推進。田舎で起業って。先ほど黒木委員がおっしゃったんですが、日南は田舎なのかわからないですけど、田舎で起業というより、ふるさと、故郷で起業とかっていう。この田舎で起業というイメージがよく湧かないんですけど、このネーミングというのはどうなんでしょうか。私はやっぱりふるさとで起業とかいうほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

○温水企業立地課長 中山間地域を対象にした事業ということで、その代名詞として田舎でというネーミングにしたと認識しておりますけれども、ネーミングに関してはいろいろと受けとめ方もあるので、今委員がおっしゃいましたように、もう少しいいネーミングがあるんじゃないかなという意見があることもしっかり受けとめないといけないなと思いますが、この事業に関しては、昨年度までの事業ということで3年でやらせていただいて、田舎で起業ということでやってきましたので、今後、別の事業をやるときには、余り抵抗のないようなネーミングをしっかり考えてやっていきたいと思っております。

○後藤主査 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上をもちまして、商工政策課、企業振興課、企業立地課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

---

午後2時26分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

これより雇用労働政策課、観光推進課、オーミみやざき営業課の審査を行います。

平成29年度の決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、3課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○木原雇用労働政策課長 雇用労働政策課の平成29年度決算につきまして御説明をいたします。

決算特別委員会資料2ページをお開きください。

雇用労働政策課は、上から3段目の欄であります。当課の平成29年度一般会計の決算額は、予算額14億2,978万9,000円、支出済額12億7,348万6,613円、翌年度への繰越額5,041万1,000円、不用額1億589万1,387円、執行率は89.1%、翌年度への繰り越しを含む執行率は92.6%であります。

次に、雇用労働政策課のインデックスのところをお開きください。資料の11ページになります。

目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明をいたします。

まず、上から3段目の(目)労政総務費であります。不用額は477万591円となっております。主な理由であります。U I Jターンにより県内企業への就職を促進する事業において、年度途中での非常勤職員の退職に伴い報酬等に不用額が生じたこと、また、経費の節約などにより旅費や需用費等に不用額が生じたことによるものであります。

次に、12ページをごらんください。

1行目の(目)労働教育費であります。不用額は103万5,065円となっております。主な理由であります。働きやすい職場環境の整備に向

けて、事業所に直接働きかけたり、講演会の開催などを行う事業において、非常勤職員の勤務状況に伴い報酬等に不用額が生じたこと、また、経費の節約などにより需用費や旅費等に不用額が生じたことによるものであります。

次に、下から5行目の(目)職業訓練総務費であります。不用額は5,136万977円となっております。主な理由であります、13ページをお開きいただき、上から5段目の委託料をごらんください。国からの受託事業であります、宮崎成長産業人材育成事業において、事業費の精算等に伴い不用額が生じたことなどによるものであります。

次に、13ページをごらんください。

中ほど、(目)職業訓練校費であります。不用額は4,872万4,134円となっております。主な理由であります、上から4段目の報償費をごらんください。離職者等の再就職を促進するための委託訓練において、委託先へ支払う就職率に応じた報奨金が見込みを下回ったことなどにより、不用額が生じたものであります。

また、同じページの最後のところの委託料をごらんください。訓練の受講者数が見込みを下回ったことにより、不用額が生じたことによるものであります。

次に、翌年度繰越額は5,041万1,000円です。これは、産業技術専門校高鍋校の寄宿舎建てかえ費用で工法の検討などに時間を要したことにより繰り越したものであります。繰越額を除く執行率は82.9%、繰越額を含む執行率は91.6%であります。

当課の決算につきましては、以上であります。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

資料、主要施策の成果に関する報告書の雇用

労働政策課のインデックスのところ、210ページをお開きください。

まず産業づくり、4、(1)産業を支える人材の育成・確保であります。

主な事業について御説明をいたします。1段目の認定職業訓練助成事業費補助金であります。この事業では、中小企業の事業主等がその従業員に対する職業訓練を行う認定職業訓練校の運営費の一部を補助し、従業員のスキルアップを支援したところであります。

その下、技能向上対策であります。この事業では、将来を担う若者などのものづくりへの関心を高めるため、小中学生等への技能体験教室や高校生などを対象とした若年技能者等への熟練技能士による技能講座などを行ったところであります。また、産業を支える技能や技能士に対する県民の理解を深めるため、技能まつりを開催したところであります。

次に、211ページをごらんください。

県立産業技術専門校であります。西都市の本校において、高等学校卒業者以上の方を対象に、電気設備科など4学科で1・2年生合わせて102人に対し、2年間の普通課程による職業訓練を行ったところであります。

また、分校の高鍋校では、中学校卒業者以上の方を対象に、建築科など3学科、19人に対し、1年間の短期課程による職業訓練を行ったところであります。

そのほか委託訓練につきましては、パソコン事務等61の訓練コースを設け、離職者や母子家庭の母等を対象として、合計956名の方に職業訓練を実施し県民の就職促進に努めたところであります。

また、産業技術専門校高鍋校の寄宿舎建てかえにつきましては、先ほど決算状況でも御説明

いたしました。耐震診断により建築基準法の想定する大地震で倒壊する可能性が判明しましたことから、建てかえ工事を実施したところがあります。工法の検討などに時間を要し、予算を30年度に繰り越しましたが、8月28日に引き渡しを受け、先月2日から使用を始めたところがあります。

次に、213ページをお開きください。

(2) 就業支援と職場環境整備であります。

2段目の改善事業「働き方改革」シニア活躍応援」であります。この事業では、シニア世代の再就職を図るため、就職面談会を県内3カ所で開催し、25人の方の就職が、また、みやざきシニア人材バンクの運用により、44人の方の就職がそれぞれ決定したところがあります。

次に、3段目、若年者就職・定着サポートであります。この事業では、若年者の就職相談に対応するヤングJOBサポートみやざきの運営により、延べ4,690人の方が利用し、237人の方の就職が決定したところがあります。

また、若年無業者等を対象とした、みやざき若者サポートステーションを国と共同で運営し、社会性やコミュニケーション能力の不足により働くことに困難を抱える延べ1万577人の方の相談に対応し、143人の方の就職が決定したところがあります。

次に、214ページをお開きください。

改善事業「宮崎でかなえる・つながる！高校生県内就職促進」であります。この事業では、高校生の県内就職を促進するため、就職支援員を県内3つのエリアに5人配置し、県内企業と高校の橋渡しに取り組むとともに、企業と高校の担当者によるワークショップの開催やものづくり、ICT、商業分野の各現場を実際に体験するデュアルシステム人材育成モデル事業を

実施したところであります。

また、地元企業等の魅力に直接触れる機会などを提供するため、高校2年生を対象とした企業ガイダンスや高校1年生を対象とした県内への就職・進学に向けた進路選択のための体験フェアを開催したところがあります。

次に、215ページをごらんください。

宮崎で暮らす働く、県内就職促進であります。この事業では、県内外の若年者などを対象に県内への就職を促進するため、宮崎ひなた暮らしUIJターセンセンターを運営し、宮崎での生活と仕事の一体的な相談対応を行うことなどにより、105人の方の就職が決定したところがあります。

また、大学生や短大生を対象としたインターンシップの実施や東京、大阪、福岡でのふるさと就職説明会の開催などに加えて、県外大学4校とUIJターセン就職支援協定を締結し、県内就職に向けた協力体制を構築することで、県内への就職促進に取り組んだところがあります。

最後に、216ページをお開きください。

1段目、働きやすい職場環境づくり整備であります。この事業では、労働者等からの労働相談に対応するとともに、仕事と家庭の両立により働きやすい職場づくりを推進するため、講演会の開催やパンフレットの配布による啓発を行うとともに、両立支援推進員による仕事と家庭の両立応援宣言企業の登録推進や宣言企業へ社会保険労務士を派遣し、企業における働きやすい職場づくりを支援したところがあります。

また、女性の再就職を支援するイベントを開催し、出産や育児等を契機に離職した女性の再就職に向けて取り組んだところがあります。

主要施策の成果については、以上であります。

次に、監査における指摘事項等についてであ

りますが、当課につきましては、指摘事項とされたものはございませんでした。

また、宮崎県歳入歳出決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。

○岩本観光推進課長 では、観光推進課の平成29年度決算について御説明いたします。

最初に、決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

当課は、一般会計と特別会計がございます。まず、一般会計でございますが、上から5番目、観光推進課の欄をごらんください。予算額7億3,756万円に対しまして支出済額は7億2,648万6,362円、不用額は1,107万3,638円で執行率は98.5%であります。

次に、特別会計ですが、一番下から3段目、観光推進課の欄をごらんください。こちらは、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計と県営国民宿舎特別会計の合計額になりますが、予算額1億7,115万6,000円に対しまして支出済額は1億7,093万6,577円、不用額は21万9,423円で執行率は99.9%であります。

続きまして、資料16ページ、観光推進課のインデックスのところをお開きください。

目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。

上から3段目の(目)観光費であります。不用額の合計は1,107万3,638円となっております。主なものといたしまして、まず表の中ほど、旅費の不用額99万6,429円です。これは、職員の県外出張や東京オリ・パラ等の事前合宿・キャンプ誘致活動に係るキーパーソンの招聘旅費等の執行残であります。

次に、その下、委託料の不用額84万437円は、観光案内板の周辺に設置しておりますM I Y A

ZAKIFREEWiーFiサービスの保守管理料や東京オリ・パラ等の事前合宿・キャンプ誘致活動におけるキーパーソンへの委託料の執行残であります。

次に、その2つ下、負担金・補助及び交付金であります。不用額が835万1,264円となっております。これは、地方創生推進交付金を活用した事業の補助対象事業費が減ったことや、市町村等が行う観光地づくりを支援する事業につきまして、当初の見込みよりも申請が少なかったことによる補助金の残であります。

執行率が90%未満のものはございません。

歳出決算の説明は、以上でございます。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。資料が変わりまして、お手元のA4横の資料でございますが、平成29年度宮崎県歳入歳出決算書、特別会計の5ページをお開きください。

えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。ページ中ほど、歳入合計の欄をごらんください。調定額169万5,401円、収入済額169万5,401円となりまして収入未済額はございません。

続きまして、飛んで8ページをお開きください。

県営国民宿舎特別会計でございます。ページ中ほどにあります歳入合計の欄をごらんください。調定額1億6,946万2,874円、収入済額1億6,946万2,874円となりまして、こちらも収入未済額はございません。

特別会計の歳入決算につきましては、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明をいたします。資料が変わりまして、お手元の平成29年度主要施策の成果に関する報告書、青

いインデックスの観光推進課のところ、221ページをお開きください。

産業づくりの3、活発な観光・交流による活力ある社会の(1)観光の振興についてであります。

まず、主な事業名の一番上、改善事業「宮崎版DMO推進」であります。これは、日本版DMOの候補法人であるみやざき観光コンベンション協会を中心に、その基盤となります人材育成を初め、マーケティングや着地型商品企画機能の強化等に取り組むものであります。

昨年に引き続きまして、観光みやざき創生塾を実施しましたほか、協会内に専門人材を配置し、市町村と連携した着地型旅行商品の磨き上げや試験販売を行いました。

次に、3つ下の改善事業「魅力ある観光地づくり推進支援」であります。これは、多様化する観光ニーズに対応するため、宮崎の恵まれた資源を生かした地域主導による魅力ある観光地づくりの取り組みを支援するものであります。地域の観光振興やスポーツ施設等の整備促進など、17件の取り組みに対して補助を行いました。

次に、その下、新規事業「みやざきサイクルツーリズム推進」であります。これは、美しい景色や温暖な気候など、本県ならではの恵まれた資源を活用したサイクルツーリズムを確立するとともに、インバウンド等の新たな顧客層獲得につなげるものであります。

本県に適したサイクルツアーを検討するため、ターゲットとする客層や魅力的なコース等について調査を実施しましたほか、ガイド育成に向けた養成講座などを行いました。

次の222ページをお開きください。

上から3つ目、東アジア等インバウンド推進であります。これは、本県との直行便がある韓

国、台湾、香港を初めとした海外での認知度向上を図りますとともに、クルーズ船の誘致促進などを行うものであります。マスメディアを活用した知名度向上対策や現地旅行会社等とのタイアップによるプロモーションを行った結果、訪日外国人の延べ宿泊者数は、過去最高の29万6,000人余となりました。

また、外国クルーズ船の寄港につきましても、地元市町村と連携した誘致セールス等により、過去最高の30回となったところがございます。

次に、その下、改善事業「スポーツランドみやざき誘客推進」であります。本県の温暖な気候や充実した施設などすぐれたスポーツ環境をアピールし、スポーツキャンプや合宿、大規模スポーツ大会の誘致・受け入れ支援を行ったところです。

平成29年度は、団体数と実参加人数はやや減少したものの、長期のキャンプ・合宿を行う団体がふえましたことなどから、延べ参加人数は前年度を上回り、過去2番目となります19万6,000人余となりました。

次に、その下、改善事業「東京五輪等事前合宿誘致推進」は、スポーツランドみやざきの取り組みをより一層推進するため、東京オリンピック・パラリンピック大会やラグビーワールドカップに向けた国内外代表チームの事前キャンプを誘致するため、現地在住のキーパーソンを活用した誘致活動や各国代表チームの視察受け入れ等を行いまして、本県のすぐれたキャンプ環境をアピールいたしました。

その下の新規事業「サーフコーストみやざきづくり推進」であります。これは、サーフィンをスポーツランドみやざきの柱の一つとして確立するため、関係者を交えた意見交換等を行いますとともに、本県のすぐれたサーフィン環境

を国内外へPRし、事前合宿や国際大会等の誘致を推進するものです。映像やパンフレットを利用したプロモーションを実施したほか、代表チームの視察受け入れなども行いました。

また、昨年9月にアジアでは初めて、日向市で開催された世界ジュニアサーフィン選手権は、国内外から多くの注目を集め、本県のサーフィン環境を世界にPRする絶好の機会になったところでございます。

次に、226ページをお開きください。

(2) 県境を越えた交流・連携の推進についてであります。

主な事業の2つ目、改善事業「東九州自動車道観光誘客加速化」では、東九州自動車道北九州宮崎間の開通を生かし、北部九州や中国地方等をターゲットに、大分県と共同した観光PRを行いますとともに、大分県に向けて本県の魅力や新たな観光ルート等の情報発信を行いました。

主要施策の成果に関する報告書の説明は、以上であります。

続きまして、監査における指摘事項等について御説明いたします。

決算特別委員会資料に戻っていただきまして、22ページをお開きください。

支出事務におきまして、2件の指摘事項がございました。1つ目は、宮崎版DMO推進事業補助金等について、交付決定事務の大幅におこなわれているものが見受けられた。2つ目は、宮崎県観光産業雇用拡大・人材育成推進事業に関する業務委託等について、契約手続の大幅におこなわれているものなどが見受けられたとの御指摘であります。

これは、補助金交付申請書類や委託契約書類の修正などのやりとり、あるいは国庫補助事業

に係る国との調整等に時間を要したことによる事務の遅延であります。進行管理や相談・チェック機能が十分働いていれば未然に防げたものではないかと深く反省しております。このため、まずは今回の事務の状況や処理がおくれた原因、注意点などを全職員で共有し、当事者意識の徹底を図りました。

また、事務の進行管理については、これまで進行管理表でチェックを行っておりましたが、十分ではなかったことから、今回、進行管理表を予算書と突合できる形に改善をし、各担当リーダーが毎月確認することにいたしました。

さらに、補助金が複数の担当にまたがる事業もありますことから、担当間で相互にチェックし合う場も定期的に設けることとしたところであります。

今後は、このような取り組みを徹底し、適正な事務の執行に職員一丸となって取り組んでまいります。

続きまして、資料が変わりますが、平成29年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の42ページをお願いいたします。

(8) 県営国民宿舎特別会計のページ、下段の一番下のほうになりますが、意見・留意事項等についてであります。

県営国民宿舎は、平成18年度から指定管理者制度を導入し運営を行っている。えびの高原荘及び高千穂荘は、ともに前年度に引き続き損失を計上しており、利用者の確保や適正な管理運営等について、指定管理者と十分連携を図りながら、効率的かつ安定的な施設の管理運営を行うことが望まれるとの御意見をいただいております。

平成29年度の国民宿舎の運営についてでございますが、えびの高原荘につきましては、リビ



ーター対策や閑散期対策を行いましたものの、新燃岳の噴火など、たび重なる火山活動による影響が大きく、宿泊者数が減少し、損失を計上したところであります。

また、高千穂荘につきましては、熊本地震の影響からは回復傾向にありますが、相次ぐ台風の到来によりまして繁忙期の集客が伸びず、損失を計上いたしました。

県といたしましては、引き続き指定管理者等と連携しながら、誘客の強化と効率的かつ安定的な施設の管理運営に努めてまいりたいと考えております。

観光推進課からの説明は、以上でございます。

**○高山オールみやざき営業課長** オールみやざき営業課の平成29年度の決算につきまして御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

オールみやざき営業課は、上から6番目の欄でございます。予算額は10億4,405万6,000円、支出済額は7億1,997万3,520円、翌年度への繰越額は2億6,623万円、不用額は5,785万2,480円、執行率は69.0%、翌年度繰越額を含む執行率は94.5%であります。

次に、資料の19ページ、オールみやざき営業課のインデックスのところをお願いいたします。

目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず、上から3段目の(目)計画調査費であります。不用額が142万6,760円となっておりますが、これは、主に旅費や需用費等の事務に執行残が生じたことなどによるものであります。

次に、20ページをごらんください。

上から6段目の(目)貿易振興費であります。不用額は144万4,112円となっております。

主なものは、県産品海外販路拡大推進事業の補助金でありまして、県内企業が行う海外食品見本市出展等の販路開拓活動に要する経費について、対象事業の実績確定等に伴い執行残が生じたものであります。

次に、同じページ、下から7段目の(目)物産振興費であります。不用額が5,421万8,573円、また、執行率が48.6%、翌年度繰越額を含めた執行率は91.3%となっております。不用額につきましては、主に、首都圏情報発信拠点整備・機能強化事業の新宿みやざき館KONNE改修工事に要した経費において、整備内容等の見直しによる節減などにより、工事請負費や備品購入費等の執行残が生じたものであります。

なお、関係機関との調整に日時を要し、年度内の工事完成が困難となったことから、工事費及びイベント経費等を2億6,623万円繰り越ししております。

また、これ以外に、ふるさと宮崎応援寄附金振興事業において、ふるさと納税の寄附金が見込みよりも下回ったため、返礼品発送業務等の委託料の執行残が生じたものであります。

次に、別冊の主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。

報告書のオールみやざき営業課のインデックスのところ、227ページをお開きください。

人づくりの1の(1)国際化への対応についてであります。

施策推進のための主な事業、実績の表のうち、まず、外国青年招致であります。これは、アメリカ、韓国、シンガポールから各1名の国際交流員を当課に招致しまして、県民との各種交流活動や通訳・翻訳等の業務を実施したところであります。

次に、国際理解・交流促進では、国際交流員

等が県内の学校を訪問して国際理解講座等を実施し、児童生徒の国際理解の促進を図ったところでもあります。

次に、228ページをお開きください。

一番上の改善事業「多文化共生地域づくり推進」であります。これは、地域住民と外国人住民とがともに地域の一員として協力し合う多文化共生社会づくりを進めるため、公益財団法人宮崎県国際交流協会に委託し、普及啓発事業として広報誌等による情報提供のほか、在住外国人支援事業として、日本語講座や外国人住民法律・生活相談、防災講座等を実施したところでもあります。

次に、改善事業「外国人留学生等就職促進」では、外国人留学生等を対象とした企業就職セミナーやインターンシップの実施、就職採用相談窓口の運営を公益財団法人宮崎県国際交流協会に委託し、外国人留学生等の県内企業等への就職促進に取り組んだところでもあります。

続きまして、229ページをごらんください。

表の一番下、改善事業「世界との絆、国際協力推進」であります。これは、ミャンマー、インドネシア及びブラジルから海外技術研修員を受け入れ、研修の機会を提供したほか、海外技術研修員OBをネパールから招聘し、記念講演や交流会を通じて、県民との交流や国際理解の増進を図ったところでもあります。

続きまして、231ページをお開きください。

産業づくりの2の(2)商業・サービス業の振興についてであります。

まず、表の一番下、グローバルネットワーク拡充であります。これは、海外交流駐在員を上海及び香港に、また、台湾に貿易アドバイザーを設置して、貿易・投資等に関する情報収集や本県企業の海外活動の支援、本県への観光誘客

の促進などに努めたところでもあります。

続きまして、232ページをお開きください。

表の2番目、改善事業「県産品海外販路拡大推進」では、宮崎県物産貿易振興センターやジェトロ宮崎貿易情報センター等との連携により、県内企業の海外における販路開拓活動を支援するとともに、海外食品見本市への出展やフェアの開催等を実施し、企業の海外展開や県産品の輸出拡大を図ったところでもあります。

次に、改善事業「県産品販路拡大・販売促進」では、県物産貿易振興センターに委託しまして、首都圏等で行われる大規模商談会への参加や物産展の開催、新宿及び宮崎のアンテナショップを活用した展示・販売等を通じて、県産品のさらなる認知度向上や販路拡大を図ったところでもあります。

続きまして、233ページをごらんください。

表の一番上、改善事業「目指せ日本一連覇！宮崎焼酎拡大」であります。本県の焼酎産業は、昨年時点で出荷量が3年連続日本一になり、出荷額も1,000億円を超えるなど、外貨を稼ぐ本県のリーディング産業として成長が期待されておりますが、さらなる需要拡大や認知度向上、販路開拓を図るため、酒造組合や各自治体と連携しながら、県内や東京でのPRイベントの開催や、首都圏16店舗での焼酎フェアの展開、展示商談会への出展支援に取り組んできたところでもあります。

次に、新規事業「首都圏情報発信拠点整備・機能強化」では、首都圏における情報発信や販路開拓等の機能強化を図るため、新宿みやざき館KONNEのリニューアルに向けた改修工事、閉店期間中における店舗スタッフのスキルアップなどを行ったところでもあります。

今後とも、新宿みやざき館KONNEを有効

に活用し、本県の食や特産品、観光地などの多彩な魅力を効果的・継続的にPRし、情報発信等に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、235ページをお開きください。

3の(1)観光の振興についてであります。

まず、「オールみやざき」発信であります。これは、本県のシンボルキャラクター「みやざき犬」を活用したPR活動や、みやざき大使やみやざき応援隊に対し、口コミによる情報発信を促すため、県産品や観光地等の情報提供を実施し、本県の魅力や旬の情報を全国に向け発信したところであります。

最後に、ひなたブランド確立・波及展開であります。

本県の知名度・魅力度の向上を図るため、「日本のひなた宮崎県」プロモーションの一環として、本県の食材の新鮮さやおいしさを音で映像化し、食の魅力を広くPRするための動画制作など、発信力の高い企画・話題づくりに取り組んだところであります。

また、新聞広告やウェブメディアへの積極的な情報提供、大手民間企業との連携によるPRなどにも取り組んだところであります。

主要施策につきましては、以上であります。

続きまして、監査における指摘事項等について御説明いたします。

別冊の決算特別委員会資料に戻っていただきまして、一番後ろの22ページをお願いいたします。

一番下、指摘項目の(3)その他になりますが、新宿みやざき館KONNEリニューアルに係る取り組みにおいて、県産品ブランドへの影響が懸念される事案があった。今後は、本県ブランドイメージの維持・向上を初めとする情報発信等に係る取り組みに際して、情報共有など

関係部局等との一層の連携を図りながら、その推進に努められたいとの要望を受けております。

このことも踏まえまして、新宿KONNEの運営に当たりましては、首都圏情報発信拠点としての機能を十分に発揮するため、農政水産部等の庁内関係各課や東京事務所等との連絡会議を定期的開催するなど、関係部局等との一層の連携強化や情報共有を徹底し、効果的な情報発信等にしっかり努めてまいります。

オールみやざき営業課からの説明は、以上でございます。

○後藤主査 以上で3課の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○満行委員 職業訓練校費の5,041万1,000円、これは寄宿舎の完成がおくれたということですよ。

○木原雇用労働政策課長 委員のおっしゃるとおりでございます。29年度に予算化したうちの本体工事に係る費用等について、工法等の検討などに時間を要したことから繰り越しをしたところがございます。

○満行委員 221ページ、みやざきサイクルツーリズム推進、県単の新規事業ですけれども、具体的にちょっと内容を教えてください。

○岩本観光推進課長 みやざきサイクルツーリズムの確立を図るために実施した事業でございます。まず、一つは調査事業を行いまして、サイクルツーリズムの狙うべき客層やニーズに関する調査を行いました。206万7,000円ほど調査にかけております。

それから、みやざきサイクルツーリズム推進事業ということで、サイクルガイドの養成講座を実施したり、あるいはサイクルツアーの造成等も実施したところであります。さらに、受け

入れ環境整備といたしまして、サイクリストが立ち寄るような場所へのサイクルスタンドの設置、これは10基ほど実施いたしました。それと県のサイクリング協会にお願いしまして、サイクリスト向けのホームページを新たに開設をしたところでもあります。

○満行委員 233ページ、目指せ日本一連覇！宮崎焼酎拡大、これ消費拡大イベントの開催4回とかになっているんですが、福祉保健部が怒るんじゃないかというぐらい、今アルコールもたばこと同様、非常に難しい状況になっていますが。この4回の状況、首都圏での焼酎フェア展開16店舗、展示商談会の出展支援2カ所、もう少し具体的に教えていただきたいのと、国2分の1がついているんですけど、どういう事業なんでしょうか。

○高山オールみやざき営業課長 まず、事業概要から御説明いたします。

焼酎拡大イベントの開催4回でございますけれども、これは焼酎ノンジョルノ宮崎といったイベントを東京それから宮崎などで開催しております。

それから、首都圏での焼酎フェアの展開でございますが、これにつきましては、東京で飲食店のチェーンを活用しまして、宮崎焼酎だれやみフェアというのをやっておりまして、その参加店舗数が16店舗でございます。

次に、展示商談会の出展支援でございますが、これはやはり同じく首都圏でございまして、スーパーマーケット・トレードショー、それからインバウンドマーケットという大きな商談会に出展しております。

最後に、交付金の関係というか補助金の関係でございますが、これにつきましては、国の地方創生交付金を活用して事業を行っております。

○星原委員 221ページ、魅力ある観光地づくり推進支援事業ということで、これはずっと以前から取り組んでいる事業なんですか。何年ぐらい取り組んでいますか。

○岩本観光推進課長 この事業は継続事業という形ですと取り組んでいる事業でございます。最初が、平成18年度から事業を実施しております。

○星原委員 ということは、もう10年以上たつわけですね。そしたら、宮崎県にどういう観光地が——要するに海外のお客さんあるいは国内のお客さんに、どういったところを、どういう形で毎年推進するかということで、市町村に対していろんな形で出ていると思うんですね。そうすると、宮崎県の情報発信するものは、この10年以上の間には相当なものがあると思うんですが、その効果というのを、皆さん方は、どういうふうに捉えて、毎年度こういう予算を組まれているんですか。

○岩本観光推進課長 この事業では、ソフト・ハード両方を対象にしております。各市町村が主体的に実施する観光振興のための事業について県が支援をしております。財政力指数に応じて県が2分の1あるいは3分の1と、補助率を変えておりますけれども、それぞれの市町村の希望に応じて実施しているところがございます。全体の予算枠の関係もございまして、実際のところ、規模的には非常に細かな事業からしている関係がございまして、実際のところ、いろんな観光施設の修繕ですとか、あるいは備品の購入とかいったものが中心になっておりまして、地域の観光地全体を捉えたような取り組みという形には、今のところちょっとないという部分はございます。ただ、地元の主要な観光地といいますか、呼び込みたい施設の更

新だっけりに補助することで、観光客の継続と  
いった形につながっているというふうには考  
えているところでございます。

○星原委員 私はやっぱりこういう事業とい  
うのは、宮崎の魅力は何なんだと、何を売り出  
していくんだというものを、まず県で基本的  
に決めていただいて、そしてそれに合うよう  
な、要するに外国の人たちにはどういった  
ものが合うのか。韓国の人だったら、ゴルフ  
とかいろいろ来ているわけですけど、それ  
以外の観光地めぐりをするにはどうい  
うのか、あるいは台湾とかほかの国も  
そうなんですけれど。どうい  
う人たちをターゲットにして、宮崎の  
観光でどうい  
うものを提供していったらいいのかを  
決めて、市町村と連携をとりながら  
取り組む事業に。逆にいえば県と市  
町村との連携の中で一体感持  
たせながら地域づくりというか、食  
べ物でもいいですし、いろいろな  
スポーツでもいいでしょうし、あ  
るいは見て歩く観光でもいい  
でしょうし。あと神話のふるさと  
ということなら、宮崎のそ  
うい  
う関連のところを一体感持  
たせてやっ  
ていく。何か目的を決めてやっ  
ていかないと、10年たっ  
て、どうい  
うものができ上がりましたか  
と  
いったときに、こういうものを  
10年かけてやっ  
てきましたというものが  
ない  
とどうなのかなと。

今、油津には客船が来ますよね。そ  
うい  
う人  
たちが来るときに、多分あ  
の人  
たちは船の中で夜過  
ごす  
わけ  
です  
から、昼間に食べるか土  
産  
物  
を  
買  
う  
か。そ  
う  
い  
う  
と  
き  
に、ど  
こ  
を  
紹  
介  
し  
た  
ら  
い  
い  
の  
か、ど  
う  
い  
っ  
た  
も  
の  
を  
や  
っ  
て  
い  
っ  
た  
ら  
い  
い  
の  
か。そ  
う  
い  
っ  
た  
も  
の  
を  
つ  
か  
ん  
で  
い  
て、今  
度、  
旅  
行  
会  
社  
と  
か  
い  
ろ  
ん  
な  
情  
報  
を  
発  
信  
す  
る、載  
せ  
る  
中  
に  
そ  
う  
い  
っ  
た  
も  
の  
を  
組  
み  
込  
ん  
で  
い  
か  
な  
い  
と、  
来  
る  
人  
た  
ち  
も  
宮  
崎  
で  
何  
す  
る  
の  
と  
い  
う  
こ  
と  
が  
出  
て  
く  
る  
ん  
じ  
ゃ  
な  
い  
か  
な。

県内は長いんで、県北、県央、県南にはこ  
うい  
う  
も  
の  
を、こ  
と  
し  
は  
こ  
う  
い  
う  
こ  
と  
で  
取  
り  
組  
む  
ん  
で、  
そ  
れ  
に  
あ  
わ  
せ  
て  
市  
町  
村  
が  
乗  
っ  
か  
っ  
て  
く  
る  
よ  
う  
な  
も  
の  
と  
か、逆  
に、市  
町  
村  
か  
ら  
提  
案  
が  
あ  
っ  
た  
も  
の  
に  
県  
が  
一  
緒  
に  
乗  
っ  
か  
っ  
て  
い  
く  
と  
か、何  
か  
そ  
う  
い  
う  
こ  
と。

あともう一つは、男性なのか、女性  
な  
の  
か、年  
配  
な  
の  
か、中  
年  
な  
の  
か、若  
い  
人  
た  
ち  
な  
の  
か、  
子  
供  
な  
の  
か  
と  
か、そ  
う  
い  
う  
も  
の  
も  
考  
え  
な  
が  
ら、  
宮  
崎  
の  
魅  
力  
あ  
る  
も  
の  
を  
つ  
く  
り  
上  
げ  
て  
い  
く  
発  
想  
を  
ど  
っ  
か  
に  
持  
っ  
て  
い  
な  
い  
と、観  
光  
地  
づ  
く  
り  
と  
言  
葉  
で  
言  
う  
け  
れ  
ど  
も、10年  
た  
っ  
て、果  
た  
し  
て  
ど  
う  
い  
っ  
た  
も  
の  
が  
宮  
崎  
に  
生  
ま  
れ  
た  
の  
か  
な  
と  
い  
う  
感  
じ  
が  
す  
る  
ん  
で  
す  
が、そ  
の  
辺  
に  
つ  
い  
て  
は  
ど  
う  
な  
ん  
で  
す。

○岩本観光推進課長 済みません、先  
ほ  
ど  
施  
設  
整  
備  
が  
中  
心  
と  
い  
う  
ふ  
う  
に  
は  
申  
し  
上  
げ  
ま  
し  
た  
け  
れ  
ど  
も、昨  
年  
度  
の  
実  
績  
を  
見  
ま  
す  
と、例  
え  
ば  
県  
北  
の  
ほ  
う  
で  
は、市  
の  
ト  
ー  
タ  
ル  
の  
プ  
ロ  
モ  
ー  
シ  
ョ  
ン  
で  
す  
と  
か、道  
の  
駅  
等  
を  
連  
携  
さ  
せ  
て  
有  
機  
的  
に  
結  
ぶ  
こ  
と  
に  
よ  
っ  
て  
誘  
客  
を  
図  
ろ  
う  
と  
い  
う  
よ  
う  
な  
取  
り  
組  
み  
で  
す  
と  
か、あ  
る  
い  
は  
観  
光  
振  
興  
計  
画  
を  
つ  
く  
る  
と  
か、  
そ  
う  
い  
っ  
た  
ソ  
フ  
ト  
面  
で  
の、地  
域  
の  
観  
光  
を  
ど  
う  
あ  
る  
べ  
き  
か  
と  
い  
う  
こ  
と  
を  
踏  
ま  
え  
た  
上  
で  
の  
事  
業  
も  
入  
っ  
て  
ご  
ざ  
い  
ま  
す。

ただ、今委員がおっしゃられました  
よ  
う  
に、こ  
れ  
ま  
で  
は、当  
年  
度  
に  
募  
集  
を  
か  
け  
て  
手  
が  
挙  
が  
っ  
た  
と  
こ  
ろ  
の  
内  
容  
を  
審  
査  
し  
て、支  
援  
を  
す  
る  
と  
い  
う  
形  
で  
ご  
ざ  
い  
ま  
し  
た  
け  
れ  
ど  
も、本  
来  
で  
し  
た  
ら、も  
っ  
と  
早  
い  
段  
階  
で  
こ  
ち  
ら  
か  
ら  
テ  
ー  
マ  
を  
投  
げ  
か  
け  
て、  
そ  
こ  
の  
市  
町  
村  
で  
し  
た  
ら  
こ  
う  
い  
っ  
た  
強  
み  
が  
あ  
り  
ま  
す  
よ  
ね  
と、今  
度  
こ  
う  
い  
う  
方  
向  
で  
行  
っ  
た  
ら  
ど  
う  
で  
し  
よ  
う  
か  
と  
い  
う  
よ  
う  
な  
や  
り  
と  
り  
を  
し  
な  
が  
ら、県  
も  
一  
緒  
に  
取  
り  
組  
ん  
で  
い  
く  
と  
い  
う  
よ  
う  
な  
形  
が  
望  
ま  
し  
い  
の  
で  
は  
な  
い  
か  
と  
い  
う  
よ  
う  
な  
議  
論  
も、実  
は  
今  
年  
度  
や  
っ  
て  
お  
り  
ま  
し  
て、そ  
う  
い  
っ  
た  
部  
分  
も  
次  
年

度に向けては前向きに検討していきたいと考えているところでございます。

**○星原委員** いろいろ考えてもらってはいるんでしょうけれど、やはり毎年やったことでどういう成果が出て、次年度には、その成果を生かしながら、新たな取り組みとかいったものをうまくかみ合わせて。毎年こういう事業をやっていくのであれば、そういったこともどこかで考えながらやっていただくと、宮崎の魅力ある観光地とか、地だけじゃなくしていろんな施設とかもあるでしょうし、歴史上のものもあるでしょう。そういったものに触れていただくようなことをやっていただくとありがたいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

**○黒木委員** 同じページの宮崎版DMO推進事業の具体的な決算額ですね、創生塾に幾ら、市町村と連携した着地型旅行商品の磨き上げに幾ら、試験販売に幾ら、それぞれ教えていただきたいと思います。

**○岩本観光推進課長** 大きなくくりといたしまして、人材づくり事業は創生塾の実施、それから観光協会に専門人材を配置しておりますが、その人材の活動に係る費用、それからマーケティングの研修会等の費用、こういったものをひっくるめまして1,700万円ほど使っております。その中で創生塾に関しましては439万4,000円を執行しているところでございます。

それから、観光地域づくり推進事業ということで、世界農業遺産の観光の資源がいろいろございます。その商品化に向けた事業等も実施しております、そういった事業に1,036万7,000円、それから稼ぐみやざき観光推進事業といたしまして、宮崎のいろんな焼酎ですとか——焼酎印帳という本格焼酎を紹介する周遊型のパンフレットもつくりましたから、その作成費用

でしたり、あるいはインフルエンサーを活用した情報発信、それから個人旅行向けの誘客、誘致のためのマーケットリサーチですとかウェブでの情報発信等々を含めまして4,297万6,000円を支出をしているところでございます。

**○黒木委員** この観光みやざき創生塾は、非常にすばらしい講師がおりますから、そこになん人件費が行っているのかなと思ったけれど、それほどでもないなという気はしたところですが、しっかりした人材が育つように期待したいと思います。

それからオールみやざき営業課、228ページですけれども、きのう、大型台風が日本列島を通過して、いろいろ外国人対策というのが話題になっておりました。この外国人支援のための関係対策って、宮崎県いろいろやっているなと思ったんですが、この防災講座を2回実施して受講者が28人ということですから、これはどのような講座で受講者はどのような方なんでしょうか。

**○高山オールみやざき営業課長** 外国人支援のための防災講座を2回実施しております。1つは外国人向けでございまして、参加者につきましては8名で全て外国人になっております。

内容につきましては、そもそも外国人の方というのは、災害を知らないといった部分もありますので、災害がなぜ起こるのか、その仕組みからまず御説明を申し上げまして、災害時に役立つアプリとか災害時シミュレーションの映像をちょっと見ていただくといった講座を1回実施しております。

それから、もう一回は県民向けでございまして、こちらは参加者数が20名でございまして、そのうち19名は日本人でございまして、外国人が1名参加されております。

内容につきましては、熊本地震を取り上げさせていただきますまして、外国人被災者の課題、それから平時のつながりを構築するためのやり方とか、あとはグローバルコミュニケーションということで、いざというときのコミュニケーションをどうやって図っていくのか、そういった内容になっております。

○黒木委員 わかりました。それから、231ページのグローバルネットワーク拡充事業ですが、台湾に貿易アドバイザーを設置したということですがけれども、この貿易アドバイザーというのは具体的にどのような方になっているんですか。

○高山オールみやざき営業課長 台湾の貿易アドバイザーを平成26年度から設置しております。この方につきましては、宮崎県出身の方で台湾で貿易商社を営んでおられる方でございます。

○黒木委員 ほかに貿易促進とか県産品販売でいろんなアドバイザーというのか、そういう方を複数名雇用していますよね。それはアジアが中心と思うんですけれど、何人ぐらいいて、委託料はどれぐらい払っているんでしょうか。

○高山オールみやざき営業課長 この貿易アドバイザー以外に、輸出促進コーディネーターということで4名配置しておりますして、香港に1名、シンガポールに1名、EUに1名、北米に1名、合計4名でございます。

委託料につきましては、総合政策部から予算をいただいておりますして、4人の合計で申し上げますと約3,500万円になります。

○黒木委員 この委託をする場合は、例えば県産品を余計販売したら高くなるとか、そういう歩合制、そういったものではないわけですか。

○高山オールみやざき営業課長 歩合制というやり方も有効なやり方の一つだと思っておりますが、4人の輸出促進コーディネーターの方々

につきましては、活動費とそれから報酬費という形でお支払いをしております。

○黒木委員 わかりました。それから、雇用労働政策課の213ページ、働き方改革シニア活躍応援についてですが、実績内容を見てみますと、結構、面談会、参加企業がかなり多いなと思えますし、シニア人材バンクの登録企業も230企業ということで結構多いなと思うんですけど、就職決定者数25名、それに人材バンクの運用の就職決定者数が44名というのは、事業をする側からしたら、大体、想定どおりの数字なのか、それとも少ないのか。これから高齢者に働き手不足の中でいろいろ活躍してもらう必要があると思うんですけども、そういった考えの中では、想定内なのかお伺いしたいと思います。

○木原雇用労働政策課長 県内7割を超える企業がマンパワーが足りないということで、もちろん若年者も足りないといえますけれども、高齢者の方、女性の方、とにかく来ていただきたいということで募集をかけております。そういう点からいたしますと、企業も喉から手が出るくらい欲しいという状況の中で——高齢者の方ですから、就職先を見てみますと、例えば福祉施設とか介護施設ですと運転手のお仕事とかそういう、どちらかというところとそれほど重労働ではないようなところを選ばれる傾向がございます。そういう点からすると、企業さんからしてみると、もっと来ていただきたいんじゃないのかなと思っております。ただ、私どもとしては一人でも多くの方が企業に行っていただけるとありがたいなと、そういう視点で取り組んでおります。

○黒木委員 うまくマッチングが進むようになるといいなと思います。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、その上のシルバー人材センターですが、今老人クラブの加入率が非常に低くなっているということが問題になっておりますけれども、このシルバー人材センターへ登録している人たちの登録者数はどういう状況でしょうか。

**○木原雇用労働政策課長** 平成25年度から平成29年度まででいきますと、大体5,700人から5,800人の間で横ばい状態でございます。これに対しまして、いろんなところからシルバーに対して来ていただけないかということをおっしゃるところがございまして、なかなか手配できないと、そういう状況でございます。

**○黒木委員** それから215ページ、さっき説明があったかもしれませんが、宮崎で暮らす働く、県内就職促進の中で、県外大学とのU I J ターン就職支援協定を昨年度4校と結んでいますが、その前にも何校か結んでおった。現在の状況、それから、これはほかの県も相当力を入れて取り組んでいると思うんで、競争になると思うんですね。そうするとやっぱり大学へ出向いていろんなイベント、そういった取り組みをする必要があると思うんですけど、それがどんどんふえていったら職員が足らんのではないかと。県外も相当、特に新潟とか30近くやっていますから、今後どうやって競争していくのかなと思うんですけども。今後の取り組み方針と去年の実績について、それから今後、実績を踏まえてどういう考えなのかということをお聞きしたいと思います。

**○木原雇用労働政策課長** ここに挙げておりますのは4校ということでございます。ことし5月に立命館大学と結びまして、現時点におきましては5校と提携をいたしております。今後私どもも結びたいと思っておりますし、大学のほうも結びたいという大学がございまして、ウ

イン・ウインのところから結んでいければと。さらに県内出身者が割的に多くいらっしゃる大学を狙って結んでいきたいと思っております。

それから、当然、私どものほうも頑張っておりますけれども、状況を見ていきますと、ほかの県もかなりいっぱい結んでおります。委員のおっしゃるとおりでございます。どちらかというと私どもは、宮崎県出身者が多くいるところを狙っていきたいと思っております。もちろんほかのところも地元が多いところを狙っているとは思いますが、確かに競争は厳しくなっていますが、福岡事務所あるいは東京事務所、そして東京にはU I J ターンセンターに人を配置しておりますので、そういうところをフルに活用しながら結んでいければと考えております。

メリットといたしましては、直接県内の企業情報あるいは県内の就職説明会、そういうものについてきちんと説明できます。それから大学の中でイベントをやる場合については、希望される企業さんをお連れしていろいろやっております。それから、保護者の方は宮崎県にいらっしゃいますので、宮崎県で大学が保護者会を開く場合、これは何も就職支援協定を結んでいる場合だけではございませんけれども、そこには私どもの課の職員を派遣して、大学で子供たちに説明するのと同じような県内の企業情報、そういうものをお伝えいたしております。そういうことで今後とも取り組んでいきたいと思っております。

**○有岡委員** 211ページの雇用労働政策課の関係でお尋ねいたしますが、一番下にあります技能検定の合格者数は実績としては下がってきている状況で、目標値が高いものですから、これは分母が減っているのか、それとも合格率が厳しくなったのか。この目標をどうやって達成して



いこうとするのか。29年度実績からお伺いいたします。

**○木原雇用労働政策課長** まず、受験者につきましては、ここには書いてございませんけれども、平成26年度から28年度までにつきましてはほぼ横ばいでございます。1,800人と1,900人でございます。これが平成29年度につきましては1,766人ということで、平成28年度に比べますと200人ほど減っております。

大きな原因といたしましては、やはり若年者の方たちが技能職へなかなか入職しない。それから人手不足の関係もございまして、なかなかそういう研修を受けた上でこの試験まで到達するという企業の原理というか、そういうところがあるかなと思っております。

それから合格率については、基本、横ばいでございまして50%を少し超えている状況でございます。

私どもは、技能というのが、宮崎県だけではなくて、日本の国を支える大きな基本だと思っておりますので、今後につきましても、御説明しましたように小学生、中学生あるいは高校生、それから技能まつり、そういうものをつくりまして、若年者にまずものづくりに関心を持っていただきたいなど。それから認定職業訓練、なかなか厳しい状況でありますけれども、そういうものも通じまして、ものづくりへの関心を高めていきたいなど思っております。

**○有岡委員** 前回もお願いしましたが、ぜひ、技能を持つというんでしょうか、資格を取ることの大切さというんですか、そういったことをしっかり若い方たちに伝えていただくことが必要かなと思っております。

もう一つ質問させていただきますが、215ページの大学生、短大生のインターンシップという

のがございます。愛媛県の例で、フェリーで都会から地元に戻っていただいて、地元のよさをしっかり伝える取り組みをして、また帰っていただいて、Uターンとかいう形でまた帰ってきていただければという連携した仕組みをつくっていらっしゃるんですね。

そういった意味では、例えば18歳までしか宮崎で過ごしていない子たちは、なかなか宮崎がどういうところで、どういう魅力があるのかを知らずに都会で生活し、利便性だけで就職していく可能性が高いと。そういった意味では、宮崎の魅力をもう一度、卒業を前に経験をするとか、知ることがあって、宮崎で働いてみたいというような、そういう仕掛けを考えていくことも一つの手だてだと考えますが。例えば観光推進課と雇用労働政策課が連携して取り組むようなことは、29年度は考えられなかったのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○木原雇用労働政策課長** 委員のおっしゃられた番組はNHKで、私もたまたまテレビをつけましたら映ってまして見させていただきました。大学の先生だったと思いますけれど、非常にすごい取り組みだなと思っております。

私どもも18歳になるまでにいかにできるかというところで、高校生の中で実業高校に行かれる方については、ある程度県内の魅力ある企業を見せていくような事業をフェアやガイダンス、それからジュニアワークフェア等、あるいは企業訪問という形でやっておりますけれども、普通科高校に7割の方が進学するわけですから、やはりその7割の方に宮崎の魅力を知っていただくという点では、物すごく大事な取り組みだと思っております。

ただ、残念なことに、私ども結構いろんな形で宮崎の魅力を発信していたつもりだったんで

すけれども、ことし、8月の下旬に、当課にインターンシップにお見えになった大学生の方が6人ほどおりました。それから、8月の月上旬に知事を含めたフォーラムで10名の方に来ていただいて議論したんですけれども、情報がなかなか届いていないということを感じて知りましたので、やはり今からそういうことを含めて頑張っていけないといけないなと再認識をしたところでございます。

○後藤主査 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上をもちまして、雇用労働政策課、観光推進課、オールみやざき営業課の審査を終了いたします。

総括質疑の準備のため、暫時休憩いたします。

午後3時33分休憩

---

午後3時35分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

総括質疑に移ります。商工観光労働部の決算全般について、質疑はありませんか。

○坂口委員 観光推進課が中心なんですかね。人口減少の中で、地域経済をしっかり補完し維持していくということで、県外からの入り込み客の誘致は、すごく大切なことだと思うんですね。

今、成果表を見てみると、目標値とかあるいはこの数年の実績を見ると、かなり実績を上げられているんですけれども。とにかくよそから県内に連れてくるのが、県の一つの役割としてあると思うんですけれども、これをまた各市町村に満遍なく届けていくという役割もあると思うんですよね。これに対して、大まかにでいいんですけれども、昨年どんな事業に取り組みされて、どう評価されているかというのを。

○岩本観光推進課長 観光客の増加につきまし

ては、委員もおっしゃられましたように、特に近年はインバウンドが非常に活況を呈しておりまして、特に本県におきましては、国の施策によるところもございますけれども、LCCとかアクセスの向上に伴いまして非常に増加しているということもあります。そうした中で、入り込み全体を見てみますと、どうしても宮崎市が中心ということにはなろうかと思っております。

そのような中で、高千穂とか、特に海外に向けた認知度でいったときには、いろんなSNSとかいったもので情報をとられる方も多いと思うんですけれども、宮崎市以外の地域でもピンポイントで非常に注目を浴びている観光地の中にはあるということで、そういったところに特に個人客を中心にお客さんが来ていただけるようになってきつつあるということでございます。

委員の御質問でございますけれども、取り組みといたしましては、資料の226ページでございますが、例えばこの事業の中にあります、広域の取り組みのところでございますけれども、東九州道が宮崎から北九州まで開通したことで、新たなアクセスのルートができたことを活用して、隣県の大分県とタッグを組んで宮崎のさまざまなPR、プロモーション等に取り組んでいるところがございます。これは、特に県北地域あるいは高千穂あたりにもつながるような取り組みも出てきているところがございますので、そういった形で、県都以外のところに誘客する取り組みの一つの例ではないかと思っております。

あと、全体の話としまして、221ページにあります宮崎版DMO推進という、これは県の観光協会が地域連携型のDMOという広域的な県レベルでのDMO候補法人という形になっておりますので、このDMOの取り組みの中で、先ほ

どもお答えしましたけれども、昨年は世界農業遺産のさまざまな素材を生かした誘客であったり、今年度も世界農業遺産ですとか、特に県北地域になりますけれども、まずはそこからということで、県北の市町村トータルでいろんな体験型のメニューづくり、商品化などにも取り組んでいるところでございます。

そんな形で県内全体に交流人口の恩恵が行き届くように、これからしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

**○坂口委員** 今の、東九州のだったけれど、それもとにかく人を連れてくるという入り口のほうかなと思うんですね。連れてきたのを市町村に満遍なく配っていくということで、DMOが一つあると思うんですが。それと魅力ある観光地づくりですかね。

特になかなか手が届かない市町村、平均的には人口減少がより一層加速しているところで、むしろお金を届けてあげる、経済を活性化させる手だてというのは、これはやっぱり県の大きな役割、ある意味、県の責任においてでもやっていくことが必要じゃないかなと思うんですね。

そこで、この魅力ある観光地づくり推進支援事業で、そういったことにつながるような事例があれば、一、二、挙げていただくと。

**○岩本観光推進課長** 魅力ある観光地づくり推進支援事業につきましては、市町村が主体となって実施する事業に対する支援という形でございまして、それぞれの市町村域内での取り組みに対する支援ということになっております。

そうした中で、例えば昨年の例でいきますと、諸塚村あるいは椎葉村の観光施設の整備事業の支援ですとか、あるいは本県はスポーツランドということで非常に力を入れておりますけれども、スポーツランドみやざき施設等整備促進事

業というのをこの事業の中で大きなくくりとして設けておまして、これは宮崎市に限らず、昨年度でいいますと、都城市あるいは延岡、日向、国富、綾、木城といったスポーツランドの取り組みを県下に広げたいという思いで取り組んでおられるところに対するいろんな備品の支援とかいったことにも使っているところでございます。

**○星原委員** 先ほど黒木委員のほうからありましたが、グローバルネットワークで3,100万円余、その次の232ページのオールみやざき県産品輸出拡大総合支援、県産品海外販路拡大推進、県産品販路拡大・販売促進ということで、毎年かなりの予算を組まれて、展示会とか講演会とか商談会とかフェアとかいろいろやられているようなんですけれども、これなんかも毎年同じような形で事業としてされてきているわけなんです。新しい参加企業が新しくいろんなところとの——要するに宮崎県の皆さん方が売り先を見つけるのに苦勞しているわけですから、この販路拡大というのは、県外、海外どちらにおいても、どうやって宮崎のものの販路を拡大していくかということだと思うんですけれども。そういう中でいろんなイベントはやられているんですが、その成果ですよ。毎年どれぐらいの企業で取引が始まったり、あるいは売り上げがどれぐらいになっていくのか。毎年、多分、件数とか金額とか、目標を考えられてやっているんじゃないかなと思うんですが、そういった成果をどういうふうに判断したらいいか。ここに書いてあるだけでは事業をやっただけの話で、その事業でどれだけの成果が県内の企業なりに、あるいは農産物でも、林産物でも海産物でもいいんですが、そういうところにどれだけのものが毎年あっているかなと思うんですけれど、成

果についての集計みたいなものはされているんですか。

**○高山オールみやざき営業課長** 海外展開に関する成果というか、実績の件でございます。主要施策に関する成果報告書の中では、233ページに施策の進捗状況というのがございまして、これは非常に大きなくりでございますが、輸出額が29年実績でいいますと1,567億円、それから、その2つ下の輸出企業団体数が173という数字が出ております。特にオールみやざき営業課といたしましては、食品関係の輸出に力を入れておりまして、これにつきましては、毎年、主要地域に配置しております輸出促進コーディネーターの力もかりながら、またジェトロ宮崎も3年前に設置しておりますので、ジェトロ宮崎の力もかりながらいろいろ取り組んでいるところでございます。

成果でいいますと、例えば食品輸出額という点で申し上げますと、直近のデータが平成28年しかございませんけれども、食料品及び飲料の輸出額につきましては、平成27年のデータで26.2億円になっております。これが平成28年は43.2億円という数字がございまして、平成29年のデータはまだ出ておりませんが、毎年こういった形でいろんな事業を展開してきておりまして、輸出額については確実に伸びてきていると思っております。

また、重点地域と考えております香港、シンガポール、アジア圏域、それからヨーロッパ、アメリカ、いずれも市場としては非常に伸びておりますが、その市場をいかに本県として攻略していくのかというのがございますので、そこは工夫しながら、関係団体とともに取り組んでいるところでございます。

**○星原委員** この233ページで表が出されている

んですが、その成約件数とか金額もそうなんですけれども、目標数値を毎年、計画に出されていくわけですよね。だから、目標を達成しなかった場合は、どの分野が弱かったのか、あるいは宮崎県としては6次産業化に力を入れて、要するに加工していかに売っていくか、付加価値をいかにつけるかということで取り組んでいると思うんですよね。大体、県外でも海外でも、ある程度加工していかないと、そのまんまというのは。木材は丸太のまんまなのか——焼酎ならそのままいいとかあるんですけれど。そうじゃなくて、違うもの。農産物でも。だから、農政水産部と連携をとりながらどういった——皆さん方に海外で情報が入ってきた、それを農政水産部に海外が希望するもの、こういったものはできないとか、いろんな連携のとり方ですよね。あるいは、環境森林部で林産物をどうやって。海外に行かれていろんなことをやったときに、それぞれのところからいろんな要望があったものをいかに伝えてそれに近いものにして、次年度はこういったものを売り込んでいこうとか、こういった計画を立てていこうとか、あるいは、こういった企業を育てようとか、そういったものが生まれてこないと伸び幅が少ないのかなと。鹿児島県と比べると宮崎県の場合、どちらかというと加工分野の数字がかなり低いわけですから、そういう分野に売り込んでいくためには、こういった形でないと売れないとかいうものが僕はあるんじゃないかなと思うんですよ。そういったものが、この取り組みの中でほかの部とどう連携をとられているのかなと思うんですが、その辺の連携のとり方というのは、商工観光労働部が中心になるのか、農政水産部とか、環境森林部、どこが取りまとめをしながらやられているんですかね。

○高山オールみやざき営業課長 フードビジネス全体につきましては産業政策課で所管しております。フードビジネスの戦略に基づくいろんな会議とか事業の連携とかいった形で連携をとっております。

オールみやざき営業課といたしましては、特に海外展開ということでいろんな取り組みを進めております。特に農政水産部との連携が非常に重要でございまして、やはり宮崎の農産物に付加価値をつけてそれを海外に売っていくという視点がございまして、例えば香港に事務所を設置しておりますので、そこで現地のニーズを踏まえた上で、ことしはこういう商品を、来年度は農産物からこの商品をという感じで戦略を練りながらやっております。

特に現時点で考えますのは、本県の食品の中で一番代表的な焼酎でございまして、焼酎というのは付加価値という面では非常に高いものだと考えておまして、焼酎につきましては、なかなか輸出がまだ難しい部分がございますけれども、今後、ジェットロ等とも連携を図りながら、原料とかいった部分でも、より積極的に農政水産部とも連携しながら、今後戦略的に進めてまいりたいと考えております。

○坂口委員 食品開発センターと工業技術センターで。大まかでいいです、ここでの基礎研究と応用研究あたりで、委託じゃなくて自前のものは、大体どんなぐあいに取り組みされているんですか。

○野間工業技術センター所長 工業技術センターですけれども、大きく分けると県単研究と共同研究の2つ分かれておまして、県単研究につきましては経常研究ということで、センター独自の技術をずっと継続して独自に研究開発しているということで、大体11テーマやっております。

ます。

それと、共同研究につきましては、県内の企業さんに技術支援とか技術指導する中で、企業さんのほうから新しい技術なり、技術の改善をしたいということがありまして、それでしたら工業技術センターとして対応できますので一緒にやってみようということで、共同研究の契約をいたしまして、費用的には、基本的には折半する形で、その都度、共同研究の契約を結んで2年なり3年なりやっていくという形で取り組んでおります。

○坂口委員 なかなか難しいと思うんですけど、研究テーマを決めるところから民間あたりと共同で絞り込んでいってとかいうのもあるんでしょうけれど。例えばあれはどうだったんですかね、多孔質のシラスを活用したとか、医療機器までパテントを持っていて。ああいうのって、宮崎はすごい優位性を握ると思うんですね。でも、基礎研究から応用に行って活用となると相当時間をかけないと。でも、こここのところに対しては、研究者の直感的なものを持って設定していくことが必要じゃないかと。これは通常の事業評価とか、あるいは政策評価あたりで簡単に割り切れないものがあるんじゃないかなと思って。そういうものが予算的にも事業的にも脈々と生きているかどうか。基礎研究とかあるいは応用研究で、共同開発とかじゃなくて県独自のもの。そういう部分を持たれているかどうかですね、予算のつけ方とかで。これはやっぱり我々がテーマを決めてしっかり取り組んでいって、将来の宮崎の利益につながる、あるいはつなげようといったようなもの、予算の組み方と執行の仕方が合っているのかな思ったものだからですね。

○井手商工観光労働部長 私も全部を知ってい

るわけではないんですけれども、今、坂口委員からSPG——シラス多孔質ガラスのお話が出ましたので、その例で少しだけお話をさせていただきたいと思います。

シラス多孔質ガラス——私は昭和57年入庁ですけれども、それ以前から研究がされておりまして、本県の地場の資源であるシラスをどうにかできないかということで。一人の研究者は、ずっとシラス多孔質ガラスに取り組み続けて、ことし退職をして、今、専門主幹としてまだ研究を続けております。

その中で、委員のお話にありましたようなDDS——ドラッグデリバリーシステムということでがん治療に役に立つのではないかとということで、乳化技術を利用して薬を運ぶシステムを研究したこともございますし、近年でありますと、微小のハンダ——金属をくっつけるハンダでございますけれども、微小の回路をくっつけるための本当はナノレベルでのハンダ技術に使えるかということで、企業さんと共同研究等をして広がっていています。この技術についてはやっぱり本県独自の技術ということで、30数年に及ぶ研究開発費を投じながら企業との共同研究も交えて、幾つもの特許を取ってきた実績がございます。こういう技術を、また次の芽を工業技術センターでも探しながら研究開発に努めているというふうに御理解いただければと思います。

○坂口委員　そこらの考えが生きていけば、予算面に何らかの反映がされていると思うんですけれども、これなかなか丁半見分けがたいというものもあるんですけれども、例えば高温多湿な本県では、工業面だけでなく、食品とかの面でも酵母とか、あるいはバクテリアあたり、将来かなりのものになっていく可能性を秘めた、本県

ならではの気候風土とかですね。そういったものをやっぱりある程度、なかなか予算が厳しくなっていく中だけれど、必要じゃないかなと思って。そういったのがなかなか見つからんもんですから。ただ、それが入っているとよしかないかなと思います。

○柚木崎食品開発センター所長　今、酵母、微生物というお話がありましたので。食品開発センターでは、先ほど出ました焼酎の研究の中で、ここ50年来ずっと、微生物の研究をしております。その中で培った技術と、蓄積してきた、いわゆる遺伝資源としての微生物というのを持っております、これを焼酎に使う酵母だけではなく、最近はしょうゆ、もろみ等、それから漬物の漬け液等から分取しました乳酸菌といったものも広く扱っております、現在、それを微生物の特性としてそれぞれの微生物が将来使えるようにということで、データベースを構築している最中です。乳酸菌はいろんな形で、例えば焼酎かすを利用した飼料に使うときに、持っている遺伝資源を使って乳酸発酵したりといったことで活用をしております。

○後藤主査　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、以上をもちまして、商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時59分休憩

---

午後4時0分再開

○後藤主査　分科会を再開いたします。

それでは、明日の分科会は午前10時に再開し、県土整備部の審査を行うことといたします。

その他で何かありませんか。

平成30年10月2日(火)

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上をもちまして、本日の分科会を終了いたします。

午後4時0分散会

平成30年10月3日(水曜日)

午前9時58分再開

出席委員(7人)

主	査	後藤哲朗
副主	査	新見昌安
委	員	坂口博美
委	員	星原透
委	員	黒木正一
委	員	満行潤一
委	員	有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	瀬戸長秀美
県土整備部次長 (総括)	阪本典弘
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	蓑方公
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	松元義春
高速道対策局長	中尾吉宏
管理課長	弓削博嗣
用地対策課長	河野和正
技術企画課長	大坪正和
工事検査課長	川野福一
道路建設課長	中村安男
道路保全課長	廣前秀一郎
河川課長	石井剛
ダム対策監	杉本一隆
砂防課長	矢野康二
港湾課長	江藤彰泰
空港・ポート セールス対策監	横山義仁

都市計画課長	米倉昭充
美しい宮崎づくり推進課長	森英彦
建築住宅課長	志賀孝守
営繕課長	宮里雄一
設備室長	横山浩二
高速道対策局次長	林謙二

事務局職員出席者

政策調査課主幹	花畑修一
議事課主査	本田雄毅

○後藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、県土整備部の審査を行います。

まず、部長より平成29年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○瀬戸長県土整備部長 県土整備部であります。

説明の前に、台風24号による被害につきまして、本日現在の状況を御報告したいと思います。

座って御報告させていただきます。

最初に、道路関係でございます。

県管理道路では、木城高鍋線の高鍋町大字持田など38路線52の区間におきまして、路肩決壊、また崩土等によりまして、全面通行どめとなっております。

次に、浸水被害につきましては、宮崎市高岡町の瓜田川、飯田川、\*江田川などで発生しておりますが、詳細につきましては、現在調査中でございます。

また、土砂災害についてでございます。

宮崎市や延岡市など4市1村におきまして、崖崩れ23件、土石流2件が発生し、家屋2戸が被害を受けております。

また、公園施設でございます。

宮交ボタニックガーデンの大温室におきまし

※41ページに訂正発言あり



て、ガラスが1枚破損しましたが、あしたには復旧する見込みとなっております。

最後に港湾関係でございます。

串間市の福島港におきまして、護岸が約50メートル区間で倒壊する被害が発生をいたしました。

公共土木施設の被害の件数、また金額につきましては、現在調査中でございますので、後日改めて御報告をいたします。

今後とも、被害の状況把握に努め、関係部局及び市町村などと連携し、早期復旧や災害対策の実施にスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、当分科会で御審議いただきます平成29年度決算の認定について、その概要を御説明いたします。

提出しております決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

初めに、主要施策の成果につきまして、宮崎県総合計画の分野別施策体系表により御説明いたします。

表は、左から、分野、将来像、施策の柱となっております。

まず、1つ目の分野、くらしづくりについてであります。

右の将来像の一番上の自然と共生した環境にやさしい社会では、建設工事のリサイクルの促進により、低炭素・循環型社会への転換を図りますとともに、県民との協働による河川・海岸の環境保全活動を推進し、良好な自然環境・生活環境の保全に取り組んだところであります。

将来像2段目の安心して生活できる社会では、市町村や県民との連携による、美しい宮崎づくりを推進するため、平成29年11月に美しい宮崎づくり推進計画を策定したほか、沿道修景美化

の推進や都市公園等の整備による良好な景観と調和した地域づくりを進め、快適で人にやさしい生活・空間づくりに取り組みますとともに、街路整備などにより、まちづくりと一体となった道路の整備を進め、地域交通の確保に努めたところであります。

さらに、将来像3段目の安全な暮らしが確保される社会では、緊急輸送道路の防災対策や河川の改修、急傾斜地の崩壊対策など、風水害等の自然災害を未然に防止・軽減するための対策を実施しまして、安全で安心な県土づくりに取り組みますとともに、通学路など歩道の整備や区画線・ガードレールの設置など、交通安全対策の推進にも努めたところであります。

次に、分野の2つ目、産業づくりについてであります。

右の将来像、経済・交流を支える基盤が整った社会では、建設産業の魅力を積極的に発信するため、学生を対象とした出前講座、現場見学会の実施やインターンシップ等への支援により、産業を支える人財の育成・確保を図るとともに、平成30年3月に開通いたしました東九州自動車道日南北郷一日南東郷間など、高規格幹線道路の整備促進や地域高規格道路及びスマートインターチェンジの整備、また、重要港湾の整備等を進め、交通・物流ネットワークの整備・充実に取り組んだところであります。

次に、平成29年度決算の状況について御説明をいたします。

お手元の別紙資料、平成29年度県土整備部決算概要をごらんください。

まず、一般会計についてであります。予算額986億8,546万4,304円で、これに対する執行状況は、支出済額が721億122万781円、翌年度への繰越額が252億6,089万4,677円、不用額が13億2,334

万8,846円であります。執行率は73.1%で、翌年度への繰越額を含めると98.7%となります。

なお、翌年度への繰り越しの主な理由といたしましては、関係機関との調整等に日時を要したことや、国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるものであります。

次に、特別会計について御説明いたします。

まず、公共用地取得事業特別会計であります。予算額3億7,880万4,952円で、これに対する執行状況は、支出済額が3億1,214万6,482円、翌年度への繰越額が6,636万7,861円、不用額が29万609円であります。執行率は82.4%で、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

なお、翌年度への繰り越しの理由は、用地交渉等に日時を要したことによるものであります。

次に、港湾整備事業特別会計であります。予算額10億9,628万9,000円で、これに対する執行状況は、支出済額が9億166万2,907円、翌年度への繰越額が1億6,918万4,000円、不用額が2,544万2,093円あります。執行率は82.2%で、翌年度への繰越額を含めると97.7%となります。

なお、翌年度への繰り越しの理由は、関係機関との調整に日時を要したことによるものであります。

裏面をごらんください。

次に、監査における指摘事項についてであります。

こちらに平成29年度監査の県土整備部に対する指摘状況をまとめておりますが、指摘事項が6件、注意事項が10件の合計16件の指摘を受けております。

このうち指摘事項6件につきましては、改善状況とあわせて、後ほど関係課長から説明いたします。

以上、平成29年度の決算状況等について御説明いたしました。決算の詳細につきましては、それぞれ担当課長等から説明いたします。御審議のほどよろしく願います。

済みません。1点修正をお願いいたします。

先ほど、台風24号の被害の状況の説明の中で、浸水被害につきまして、宮崎市高岡町の瓜田川、飯田川、江川、これ先ほど江田川と言ったようでございますけれども、江川に修正させていただきたいと思っております。よろしく願います。

○後藤主査 部長の説明が終了いたしました。

これより、管理課、用地対策課、技術企画課、道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を行います。

平成29年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、6つの課の説明が全て終了した後に願います。

○弓削管理課長 それでは、まず、県土整備部予算に関する資料について御説明いたします。

決算特別委員会資料をごらんください。2ページをお願いいたします。

平成29年度歳出決算事項別明細総括表（課別内訳）でございます。

この表は、ただいま部長が御説明いたしました決算の内容を課別に整理したものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。

ここには、款・項・目別に集計した表を掲載いたしております。説明については省略をさせていただきます。

それでは、ここから管理課の決算について御説明いたします。

8ページでございますが、一番下の段、管理課の計でございます。

平成29年度の決算額は、予算額20億5,057万7,000円に対しまして、支出済額19億7,001万3,055円、不用額8,056万3,945円でございます、執行率96.1%となっております。

次に、目の執行率が90%未満のものはございませんでしたので、執行残が100万円以上のものについて御説明をいたします。

7ページの上から3段目、(目)土木総務費でございます。不用額が7,628万2,167円となっております。

不用額の主なものとしましては、職員の給料、職員手当等の人件費でございます、これは、職員費の支出を予定していた人件費を、補助公共事務費の支出に振りかえたことによるものでございます。

次に、8ページをごらんください。

(目)建設業指導監督費でございます。

不用額が428万1,778円となっております。

不用額の主なものとしましては、節の下から4つ目、委託料であります、これは、みやぎの建設産業担い手育成支援強化事業、職場体験であるとか、資格支援等を行う事業でございますが、これにおいて執行残が生じたものでございます。

決算については以上でございます。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の管理課のインデックス、303ページをお開きください。

上から3行目、(2)の安全で安心な県土づくりに係る事業でございます。

施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。

建設業指導でございます。

主な実績内容等でございますけれども、まず、

建設業法に基づきまして、建設業許可や経営事項審査を実施しましたほか、県内各地で研修会を開催いたしまして、1,772人の参加がありました。

また、経営相談では延べ83件の相談に応じましたほか、新分野進出に取り組む建設業者に対して5件の補助を行いました。

また、建設事業協同組合等が行います融資の原資の貸し付けを行いましたほか、若年技術者等の資格取得支援として——これは資格試験の受験料などを補助するものでございますけれども、238件の経費助成を行いますとともに、若年入職者の現場実習等に取り組みます建設業者に対しまして、11人分の人件費等を支援したところでございます。

次に、表の下、施策の成果等でございます。

安全で安心な県土づくりに重要な役割を果たしております建設業者に対しまして、各種の支援を行うことによりまして、法令遵守の周知・啓発や経営基盤強化を図ったところであります。

また、将来の建設業を担う若者技術者の育成を図るため、資格取得や確保・定着化の支援をいたしました。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

管理課の説明につきましては、以上でございます。

○河野用地対策課長 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の9ページをお開きください。

当課の予算は、一般会計と特別会計がございますので、まず、一般会計から御説明いたします。

9ページの一番下の段、一般会計、計の欄を

ごらんください。

平成29年度の決算額は、予算額2億3,559万8,000円、支出済額2億3,520万4,652円、不用額39万3,348円となっております。執行率は99.8%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはありません。

次に、10ページをごらんください。

公共用地取得事業特別会計についてであります。決算額につきましては、先ほど部長から説明がありましたので、省略させていただきます。

目の執行残が100万円以上のものはありませんが、執行率が82.4%となっております。これは、繰り越しによるものでございます。

用地対策課の一般会計、特別会計を合わせた決算につきましては、10ページの一番下の段の用地対策課、計の欄をごらんください。

予算額6億1,440万2,952円、支出済額5億4,735万1,134円、翌年度繰越額6,636万7,861円、不用額68万3,957円となっております。執行率は89.1%であります。翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

次に、\*一般会計の歳入についてであります。11ページをお開きください。

11ページの一番下の段、歳入合計の欄をごらんください。

予算現額3億7,880万4,952円、収入済額3億7,880万5,945円となっております。収入未済額はありません。

次に、主要施策の成果についてであります。

報告書の用地対策課のインデックス、304ページをお開きください。

公共事業用地取得の推進であります。

これは、公共事業を円滑に推進するために、

特別会計において公共事業用地の先行取得を行うものであります。

平成29年度は、都市計画道路の京町内縦線及び安賀多通線防災・安全交付金事業につきまして、用地取得を行ったところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

用地対策課は以上であります。

**○大坪技術企画課長** 当課の決算について御説明をいたします。

委員会資料の12ページをごらんください。

この表の一番下、技術企画課、計の欄のとおりでございますが、当課の平成29年度決算額は、予算額が3億2,761万6,000円、支出済額が3億2,675万1,730円、不用額が86万4,270円で、執行率は99.7%となっております。

なお、当課の目は土木総務費のみであります。執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の技術企画課のインデックス、307ページをごらんください。

(1) 産業を支える人財の育成・確保についてでございます。

表のふるさとみやぎ土木の魅力発信事業であります。これは学生を対象とした出前講座や現場見学会、インターンシップなどを開催しまして、建設産業の魅力や公共事業の役割を発信する取り組みを行ったものでございます。

施策の成果等をごらんください。

小・中学生や高校生など幅広い年代の学生を対象に、建設産業の魅力や公共事業の果たす役

※44ページに訂正発言あり

割を伝える取り組みを継続して行うことによりまして、建設産業の担い手確保を図ってきたところでございます。

なお、建設産業に就業します担い手を確保し、建設産業が魅力ある産業となるためには、引き続き、建設産業の魅力等を積極的に発信し、若者を初め、広く県民の理解を深める取り組みを行うことが必要であると考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

技術企画課は、以上であります。

**○河野用地対策課長** 済みません。先ほど、特別会計の歳入について説明をする際、11ページの説明ですけれども、ここで特別会計の歳入と言わなければいけないところを、一般会計と言ってしまった。特別会計に訂正させていただきます。

**○中村道路建設課長** 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の14ページをお開きください。14ページの一番下、道路建設課の計の欄をごらんください。

平成29年度の決算額は、予算額が273億6,030万4,000円、支出済額が198億3,942万9,734円、翌年度への繰越額が70億9,606万8,000円、不用額が4億2,480万6,266円で、執行率が72.5%、翌年度への繰越額を含めると98.4%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上または執行率が90%未満のものにつきまして御説明いたします。

1枚戻っていただきまして、13ページをごらんください。

13ページの3段目、(目)道路橋梁総務費であ

りますが、欄の右側のほう、不用額欄を見ていただきますと、不用額が677万8,945円となっております。

これは、国の直轄事業における事業費の確定に伴う不用額であります。

続きまして、同じページの下のほうをごらんください。

(目)道路新設改良費であります。同様に、不用額欄を見ていただきますと、不用額が4億1,802万7,321円となっております。

これは、主に国庫補助事業費が確定したことに伴う不用額であります。

また、不用額の右側、執行率であります。70.3%となっておりますが、これは翌年度への繰越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の308ページ、道路建設課のインデックスのところをお開きください。

(2)の交通・物流ネットワークの整備・充実についてであります。

まず、公共道路新設改良であります。この事業は、国の補助金や交付金を活用して、国道や県道の改良を行う事業であります。

主な実績内容等の欄をごらんください。

一般国道では、国道219号ほか9路線25工区の改良を行い、1,961メートルの供用開始を、また、地方道では、飯野松山都城線ほか44路線58工区の改良を行い、7,357メートルを供用開始したところであります。

次に、直轄道路事業負担金であります。これは、国が直轄で整備をしている国道10号ほか1路線5工区の道路事業に対し、その一部を県が負担したものであります。

続きまして、310ページをお開きください。

施策の成果等であります。

道路建設課では、①にありますように、市町村界を超えた広域的な医療、福祉サービスや観光振興など、地域連携の取り組みを支援するため、隣接市町村間を結ぶ国県道の整備を推進しており、②にありますように、宮崎都市圏等の環状道路や放射状道路として、国道219号広瀬バイパスなどの整備推進、また、③にありますように、都城圏域の経済や地域の活性化等を図るため、都城志布志道路等の整備を推進しまして、このうち梅北工区につきましては、平成30年2月に開通したところであります。

次に、④にありますように、中山間地域等の産業、生活、医療を支援するため、国道327号や県道竹田五ヶ瀬線などの整備を推進し、このうち、県道竹田五ヶ瀬線の波帰工区につきましては、平成30年3月に開通したところであります。

さらに、⑤にありますように、高速道路の利便性向上などを図るため、国富スマートインターチェンジにつきましても、整備を推進したところであります。

今後とも、計画的な道路整備に努めてまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

道路建設課は以上であります。

**○廣前道路保全課長** 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の17ページをお開きください。

ページの一番下、道路保全課の計の欄であります。

平成29年度決算額は、予算額が186億1,989万5,000円、支出済額が147億8,326万6,978円、翌年度への繰越額が37億9,717万9,000円、不用

額が3,944万9,022円で、執行率が79.4%、翌年度への繰越額を含めると99.8%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上または執行率が90%未満のものについて御説明をいたします。

前のページに戻っていただきまして、15ページをお開きください。

3段目の(目)道路橋梁総務費であります、不用額が220万2,554円となっております。

これは、主に道路台帳修正業務に要する経費の執行残によるものであります。

16ページをごらんください。

3段目の(目)道路維持費であります、不用額が3,724万6,468円、執行率が78.9%となっております。

不用額につきましては、国の交付金事業費が確定したことに伴う不用額であり、執行率につきましては、翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、17ページをお開きください。

中段の(目)橋梁維持費であります、執行率が64.3%となっております。これも翌年度への繰り越しによるものです。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の311ページ、道路保全課のインデックスのところをお開きください。

(1) 快適で人にやさしい生活・空間づくりについてであります。

まず、沿道修景美化推進対策であります、これは国県道における樹木等を適切に管理するとともに、草花の植栽を行ったものであります。

次に、施策の成果等ではありますが、宮崎県沿道修景美化条例で指定された地区を重点に樹木の管理や花の植栽を行い、良好な道路環境の創

出及び保全に努めたところであります。

313ページをお開きください。

(2)の安全で安心な県土づくりについてであります。

まず、公共道路維持であります。この事業は、国の交付金等により実施する事業であり、橋梁補修を初め、防災対策や舗装補修等を行ったところでもあります。

次に、314ページをお開きください。

みやぎきの道愛護活動推進についてであります。

これは地域住民等が行う道路美化や草刈り活動について、活動のための用具や活動奨励金の支給を行ったところでもあります。

次に、315ページをごらんください。

施策の成果等についてであります。

①から③に掲げておりますように、橋梁等の道路施設の点検及び補修、道路パトロール等による日常的な道路の維持補修により、道路利用者の安全確保に努めているところでもあります。

また、緊急輸送道路については、引き続き防災対策を進めて、その機能確保に努めてまいります。

さらに④にありますように、地域住民等が行う道路美化や草刈り活動については、広く県民へ活動内容の周知を図るなど、地域の活動支援に努めてまいります。

316ページをお開きください。

(3)の交通安全対策の推進についてであります。

表の上段、公共道路維持であります。この事業は国の交付金等により実施する事業であり、歩道など交通安全施設の整備を行ったところでもあります。

次に、人にやさしい沿道環境整備であります

が、この事業は、防護柵や区画線などの整備を行ったところでもあります。

次に、317ページをごらんください。

施策の成果等についてであります。

歩道等の整備につきましては、通学路交通安全プログラムを踏まえ、緊急度の高い通学路において、整備を行ってきたところであり、このうち歩道の新設や拡幅を必要とする箇所については、国の交付金事業を活用し、また、防護柵の設置など小規模な対策については、県単事業により取り組んできたところでもあります。

今後とも、このプログラムに基づく対策を実施し、一層の交通安全対策の充実を図っていくこととしております。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

次に、監査結果報告であります。

委員会資料に戻っていただきまして、6ページをごらんください。

(5)その他についてであります。

指摘事項の2つ目、高岡土木事務所におきまして、「道路占用許可後に占有者から道路占用工事着手届及び道路占用工事完了届が提出されておらず、適切な指導がなされていないものが散見された」との指摘であります。

これは、占有者への指導やチェックが行き届かず、申請者から関係書類の提出がなされていなかったものであります。

今後は、申請者がこれらの手続を忘れることがないように、注意喚起の文書を配布するとともに、事務所においても提出状況の確認や督促など、指導の徹底を行い、再発の防止に努めてまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

道路保全課につきましては、以上でございます。

○中尾高速道対策局長 当局の決算について説明いたします。

決算特別委員会資料の43ページをごらんください。

まず、一番下の段になりますが、当局の予算額合計は28億151万4,000円でありました。これに対しまして、支出済額は27億8,306万548円でございます。不用額といたしましては1,845万3,452円。執行率にいたしますと99.3%となっております。

執行率は、比較的高い実績となっておりますので、執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。

不用額が100万円を超えたものは、下から2段目にあります高速自動車国道等直轄事業の負担金になります。これは、主に国の直轄事業の事業費が確定したことに伴う残です。

次に、主要施策の成果について御説明します。

報告書の349ページをごらんください。

交通・物流ネットワークの整備・充実についての取り組みになります。

中ほどの表になりますけれども、高速道路の整備促進につきましては、高速道路網の早期整備に向けまして、各種大会等の開催ですとか、国及び関係機関等への要望活動を行う経費でありますけれども、29年度の実績といたしましては、それぞれ28回、21回となっております。

次に、その下の高速自動車国道等直轄事業負担金につきましては、新直轄方式で整備する2区間、直轄方式の3区間、計5区間の整備に係る県の負担を行ったものでございます。

続きまして、その下の表、施策の進捗状況であります。高速道路の整備につきまして、29

年度末において、73%の整備率となっております。

続きまして、施策の成果等について御説明いたします。

次のページ、350ページの②をごらんください。

まず上から説明していきますが、東九州自動車道でございます。

平成30年3月に県南区間初となります日南北郷一東郷間が開通いたしました。

事業中区間の清武南一日南北郷間では、芳ノ元トンネルが開通するなど、順調に事業が進捗しております。

次に、5行目の九州中央自動車道になりますが、未事業化区間でありました蘇陽一高千穂間におきまして、五ヶ瀬一高千穂間で新規事業採択時の評価の手續まで完了しております。

事業中区間の国道218号高千穂日之影道路では、平底トンネルの掘削に着手されました。そのほか、高千穂側の末市一深角間の約2.8キロにおいて、平成30年度中の開通予定が公表されるなど、順調に事業が進捗しております。

下から3行目、今後の話になりますが、沿線の自治体や民間団体等とさらなる連携を図りまして、高速道路の一日も早い全線開通後に向けて、建設促進大会等の開催、国等への要望活動に引き続き取り組んでいく必要があります。

監査等に関しまして、特に報告する事項はございません。

高速道対策局は以上になります。

○後藤主査 以上で6つの課の説明が終了いたしました。

委員の皆様からの質疑をお願いいたします。

○星原委員 まず303ページ、管理課なんですが、建設業許可とか、あるいは経営事項審査とか、建設業者研修会とか、経営相談とか、これは毎



年同じように業者の指導、監督を行われているということでもいいんですね。

**○弓削管理課長** 例年同じようなことでございます。

**○星原委員** それから、技術企画課なんですけど、307ページ、小中学生や高校生に建設産業の魅力、公共事業の果たす役割を伝える取り組みを行ってきているということで、小学生、中学生、高校生の方々に建設産業の将来の担い手として、いろんな説明、講習、そういうのをやられていると思うんですが、それぞれ小学生とか中学生、高校生から、将来自分たちがこういう仕事につきたいとかいった意見等が出て、毎年そういうものを考えながら、次の年度の人たちに研修していると捉えていいんですか。

**○大坪技術企画課長** おっしゃるとおりでございます。毎年アンケートをしており、その結果等を踏まえて、新たな取り組みを考えているところでございます。特に、昨年度の事例で見ますと、大学生に対しまして、建設業界、それから、測量設計業界と一緒に説明会を開いたところだったんですけれども、非常に業界の仕事の中身がわかったとか、現場でのIT化が予想より進んでいるとか、非常に興味を持っていただいたアンケート結果になっておりまして、今後も大学生の取り組みについて強化していくというような考えを持っているところでございます。

**○星原委員** あと、高速道路のトンネルとか、橋梁とか、いろんな工事現場に子供たち、あるいは大学生でもいいんですけれども、学生を呼んで、そういう現場や実際働く場所なんかを見てもらう見学会というんでしょうか、そういったこと等もやられているんですか。

**○大坪技術企画課長** このふるさと土木の魅力

発信事業だけではなくて、いろんな機関が取り組みを行っております。もちろんこの中でも小・中学生に対して、現場見学会を開催したりしているんですけれども、それ以外にも、いろんな発注機関がいろんな取り組みを行ってまして、一体となってそのような取り組みを行っている状況でございます。

**○星原委員** 学校なんかだと、去年の場合では、17校とか、あるいは18校とか、ここに出ているんですけれども、県内の学校全体でこういう研修といったものが済んだと捉えていいんですか、まだ残っている学校とかあるんですか。

**○大坪技術企画課長** 小・中学校につきましては、県内全域、大体いろんなところに案内をかけて取り組みを行っているところでございますけれども、高校生につきましては、技術系の高校生に対する取り組みが非常に多いということで、そういう意味で、高校生は限定されるのかなと。また大学生につきましても、土木関係のということで、宮崎大学を中心に取り組みを行っている状況になっております。

**○坂口委員** 魅力を伝えるというところですか。公共事業とか、社会資本を整備すること自体の社会貢献とかいった面での魅力というのもわかるんですけれども、担い手を確保するためということになると、具体的にそこに就職しようとする人たちに職場としての魅力を伝えないと、なかなかかなと思うんです。それに組み込んでこられたのが、4週8休制の導入とか、IT化の導入、きついとか汚いとか、土日が休めないとかあるんですけれども、そういったのを一つ一つ解決しながら、そういった観点からの魅力というのは、具体的にどういったことを伝えているんですか。

**○大坪技術企画課長** 就職に結びつくという観

点からは、工業高校生とか宮大生とか、そういう方々を対象にやっている取り組みが、直接結びつくのかなという観点でやっております。その中で若手の業界の方に直接語っていただくというのが、皆さん非常に新鮮な反応を持って捉えていただいているようで、やはりそういう実体験に基づく話をいろいろやっていただく、その中で、今現場ではこんなことをやっているんだとか、新しい取り組みをいろいろやっているんだということを、直接語っていただくのが非常に大事な事かなと、今考えているところでございます。

**○坂口委員** なかなか難しい問題ですけど、実際現場で一旦就職した人なんかが中心ですが、生涯所得の問題です。生涯所得が他の産業と比べると、どうしても劣っていることでの将来の不安とか持っているんです。

ただ、これは労務費の単価の決め方とか、そういう難しい問題があると思うんですけど、そこらをどうやって解決していくのかなというのが、すごく大きい課題みたいな気がするんです。働く側からの課題をちゃんと解決してあげないといけないと思います。

そこら辺、なかなか答えはないでしょうけれど、そういったものも含めながら、そこで実際に働いている人たちが問題としている、働く側からの課題とか、そこに飛び込もうとする人たちが、どうもこの点がついていう抑止力になっている部分の課題とかを解決しながら、それを伝えていかないと、なかなか担い手の確保に具体的な効果はないのかなという気もするんです。

これは質疑とせずに、そういう問題意識があるというのを申し上げて、次いいですか。

用地取得なんですけれども、先行取得の特会です。99.9%の執行率ということで、一つには

予算不足が考えられるんじゃないかという気がするんです。

特に、来年、再来年は、当初予算から消費税対策のための別枠をやるというし、ことしも補正の話もまだまだあるしといったときに、本県の場合、どうしても用地の先行取得が大きい課題だと思うんですね。そこでその中身なんですけれど、約3億7,800万を特会でやられたんだっただすかね。この中で、先行取得をしておいて、実際そこに事業が入ったときの補助公共対象となる用地費ですよ。

平たく言うと、用地を先行取得をする、その構造物とか、あるいは雑物というんですか、そういったものを除去して更地にもっていく。更地価格としての補助公共事業の予算の張りつけだったとしたら、構造物あたりのそこでの財産価値が消えてしまっていますよね。

その分は、県単で100%自前で負担になるというのが、本当に市街化なんかをやろうとしたときに、市街化は補償対象になりますかね。本当に必要なところを連続してやろうとしたときに、そこが一つおっくうになってしまうんじゃないかと思うんです。

これは国と地方との大きな課題の一つ、宿題でもあるんですけども、それでもあえてやるべき場所があるんじゃないかという気がするんです。補正のときにどんとやったり、経済対策でぼんとやっておかないと、なかなか進捗しないというような場所。今なら建物も含めて用地交渉に応じるけれど、何年かするとわからないというような場所とか。そこらに対してはどんな取り組みをされたのかっていうのと、100%というのは、予算不足からくる執行率100%じゃないのかなということ、執行をやってみてどんなですか。

○河野用地対策課長 特別会計の先行取得について、まず御説明をさせていただきますと、平成19年までは、先ほど言われたように、取得した用地の上に建物があつたりとか、物件があつた分に対する補償の費用までは、国費で見ていただけるようになっていたところなんでございますが、19年3月に道路局の総務課長の通知がありまして、用地先行取得したときの建物に対する補償費は対象としないと、要するに道路として取得する際はもう更地となっていますので、その更地部分の用地費だけを補償対象とするという通知が出されたために、県としましては、県費持ち出しという形になりますので、道路事業に関しては、一応19年までで終わると。

都市局のほうで行っております都市計画街路事業につきましては、今のところまだ補償費を見ていただくことになっておりますので、今現在、特別会計においては、都市計画事業に伴う街路事業についての先行取得を行っているところであります。

一般の道路事業につきましては、今現在——事業課のほうで予算獲得されるわけですがけれども、当該年度における予算の範囲内で、用地職員は用地買収に日夜努力をしているところであります。

○坂口委員 予算だから限界があるんですけども、用地関係で100%の執行率となると、もっと先行して取得しておくべきところがあるんじゃないかというのと、県にとっての損得から見ると、補正予算なんかのときにせつかくその事業がもらえるのに、用地が解決していなかったとかで、乗りおくれしてしまうんじゃないかという気がして。いつも本県の場合、河川とかいった用地を伴わない場所の補正事業の採択が非常に多いように思うものですから。一般国道とか、

主要な県道、たしか10%くらい九州平均よりおこなっていますよね。

こういったのを解決していくためには、思い切って先行取得をどんどんやっておいて、そして、先ほど言われたような矛盾点、道路を改良するのに全てのものを含めて、かかったお金が補助対象になるべきというのは当たり前だと思うんです。更地にしたものしか見ませんよといった課題も積極的に解決を図りながら、おこなっている分を取り返すというような気持ちで。この100%執行というのは、もちろん評価すべきですけれども、なぜ100%なのという検証が要するような気がするものですから、そこら辺をどう分析されたのかということ。

○河野用地対策課長 今現在、繰り越しも含めまして99%の執行率となっておりますけれども、予算額としては、先行取得ということで、結構大きな額をいただいているところですが、なかなか相手方との交渉でうまくいかないと、取得ができないという部分がありまして、2月補正で相当額を落とさせていただいている状況です。それによりまして、99%という数字にはなっております。

補正予算対応ということになりますと、現在の用地取得の状況を申し上げますと、平成30年度年度当初におきましては、全体で32万4,017平米を用地として確保しているわけですが、飛び地だとか、まだ物件があるとかということで、使えない用地等がありますので、その分を除きますと、20万9,946平米となっております。

年度当初の事業を入れる予定の用地面積が14万3,286平米で、取得率からいきますと1.47ということで、補正が出ても1.5倍くらいは、何とか対応ができるのではないかなと見ているところであります。

○黒木委員 先ほど、技術企画課長が説明した話だとは思いますが、307ページ、ふるさとみやぎ土木の魅力発信事業ですが、この実績内容で、最初に17校の学生を対象にした出前講座、現場見学会、これは県土整備部の職員の皆さんが出向いての講座で、その下の18校というのが、建設業協会が工業系の学校に行ったということで、よろしいでしょうか。

○大坪技術企画課長 そのとおりでございます、17校につきましては、県土整備部で直接行ったもの、18校につきましては、建設業協会がやったことに対して補助したものでございます。

○黒木委員 この17校というのは具体的にどういう、大学、高校などでしょうか。

○大坪技術企画課長 出前講座は、数からいきますと小・中学校のほうが多うございまして、宮崎市内、都城市内、三股町、それから小林市内の小学校、中学校に対して行っておりますし、また高校につきましては、宮崎農業高校ですとか、宮崎西高校とかの普通科高校も含めた高校にも、最近は出前講座を行ったりしているところでございます。

○黒木委員 県庁の仕事というのも、やりがいがある仕事ですよということを言っているわけですね。

○大坪技術企画課長 小・中学生には、なかなか県の仕事というのはわかっていただけないような状況もあるんですけれども、高校生、大学生を対象にしたときには、先ほど申しましたけれども、建設業団体の方、それから測量設計業団体の方、それと県職員が行って話をしております、その感想をいただいた中では、行政の仕組みですとか、県庁土木技術職の仕事の内容がわかったというような感想もいただいているところでございます。

○黒木委員 今、いろんな道路の開通式とか、トンネルの貫通式とかで、子供たちが将来の夢とか書いている、この前の委員会であったと思うんですけれど、こんなトンネルを将来掘りたいじゃなくて、将来村長になりたいとか、そういうことが書いてあって、将来建設産業に就職したいというようなことはなかったものですから、そういうことをもっと積極的にやるといいなという気がしています。

それから、303ページの管理課ですけれども、建設業者の経営相談延べ83件とありますけれども、一番多いのはどういう相談でしょうか。

○弓削管理課長 83件のうちの56件が新分野進出関係の相談でございまして、例えば29年度等で行きますと木質バイオマス発電に関してだとか、釣り針の開発をしたいとか、ドローンを導入したいとか、そういうところでございます。

○黒木委員 新分野進出支援5件というのは、具体的にどのような分野なんですか。

○弓削管理課長 5件の内訳としましては、まず、製造業が1件でございまして、内容は繊維強化プラスチック——FRPの製造販売が1件、それとサービス業が3件ございまして、観光施設の運営事業であるとか、職業の紹介事業、あと遺品等の整理、空き家管理で3件、さらに情報通信事業が1件でございまして、これについては、工事一元管理システムの開発、販売というのが実績でございまして。

○星原委員 311ページの道路保全課なんですけれど、施策の成果等の中の一つ下のほうに樹木の高木化、老木化の生む課題に対応するとあるんですが、実は、去年、都城市の市道沿いに国の山があって、道路脇の40年、50年たっている広葉樹が古くなってくると、枝が折れたり、倒れたりするわけです。

それで、その道路沿いで危険——風が吹いたりすると、毎回倒れるということで地元から話があったんで、森林管理署と市を呼んで話をしたんです。結局道路管理者である市のほうで、ある程度古いやつを何本か切ってもらったんですけれども、今回、台風が来て、いろんなところを回ると、杉だとか、広葉樹だとかいろんなのが倒れて電線を切って、我々のところもそうだったんですが、丸1日以上停電したんですよ。

ああいうのを見ていると、県道沿いも、多分道路脇のそういう樹木の古くなってきているやつが折れたりとか、今回みたいな台風なんか来ると倒れたりとかという可能性があるわけですから、今回も結構やられてたんで。

そういう道路脇から何メートルかのところにあるやつで、危険度があるとかいうのを、これから前もってやっていかないと、その可能性があるなと思っています。

その中で、国道10号の、私の地元の有水から四家のほうに抜ける道路脇は、国土交通省だと思いのですが、道路脇から二、三メートル入った脇の木を、ちょうどこの時期に大体切ってくれていたんです。

だから、地中化されている部分もあるんですけど、大体道路脇に電話とか電気とかの電柱とかがあって、そういうのがやられるわけなんです。

だから、予算の関係もあると思うんですけど、今後はそういう取り組みも事前にやっておかないと、こういう大きな——今度25号がまた来る予定、どうなるかわかりませんが、道路脇のそういう樹木が倒れる可能性があるんで。その辺について、どういう取り組みをされているのか。県道沿いで脇に二、三メートル入った

——個人の山になっていたり、いろんなことあると思うんですが、そういうのは相談してとか、危険度の高いところは、取り組んでいくべきじゃないかなと、今思っているんですが、この中で老木化とか出ていたんで、この辺についてどういうことをされているのか、お聞かせいただければと思います。

○中村道路建設課長 まず、ここに記載をしております老木化、高木化に関しましては、道路脇に植えている県が管理する木の関係でございます。

これらは、一般的に小さいときはいいんですけど、だんだん大きくなると電線に触ったり、あるいは商店街で看板が見えない、木の葉は物すごく落ちる、あと車道に張り出して車に接触して事故になるというようなこともございます。

そういったことから、そういったものについては一旦、一定のレベルで撤去して、もう一回また作り直していくというようなことを、今考えているところであります。

委員がおっしゃいましたことに関しましては、今回の台風では、まさに物すごくたくさんの倒木で災害が起きまして、現在もまだ多数の全面通行止め区間が発生をしておるところであります。

おっしゃったとおりで、倒木で電線が切れる、電線になりますと危なくて、まず電線を動かしてもらわないといけないということもあって、我々が行ってもなかなかすぐに手を出せない。今回、九電とかの電線管理者は、道が通れないので奥に行けないんだということもあって、なかなか先に進んでいかないということがございました。

我々道路管理者としての取り組みなんですけれども、道路の周辺にある危険な木については、

その持ち主が責任持っていただくことが第一義でございます。

ところが、周辺に住んでおられる方等々が、自分ではもうようやらんと、切りたくても、もう手が出せんというような場合で、道路にいかにも枯れて落ちそうな場合については、例外的に御本人の承諾を得て、我々の維持費で撤去したりするケースはございます。

ただ、星原委員がおっしゃいました、一定幅をずっと道路の防災のため、あるいは安全のために、木を撤去して、そして備えるというようなことをまでは至っておりませんで、そういったことは防災事業等を組み合わせながら、検討していく必要があろうかと思えます。

**○星原委員** これから集中豪雨で1時間に100ミリを超えるような雨が降ったり、あるいは地震が来たり、台風が来たり、そういう場合に倒れたりする危険度の高いところは、これからはチェックしておいて、さっき言ったように予算の範囲もあると思うんですけども、そういうことに向けても、国とか県とか、あるいは市町村で、地域住民の安心安全のためというのであれば、そういう配慮ですよ。

そして今回停電になってみて思うんですが、我々も停電になっちゃうと、本当に何にもできない状況になって、ひとり暮らしのお年寄りとかいう人たちはより厳しいだろうなと実感したところでもありますので、やはり国に向けても、県・市町村連携をとりながらの中で、今後そういう調査をしていただくとうれしいなと思えますので、ぜひ検討してください。お願いします。

**○有岡委員** 先ほどの303ページの中で、黒木委員から、新分野進出の5件というお話がありまして、具体的なお話があったんですが、例えば

今までずっと新分野に挑戦しながらやっていたらっしゃる企業の方たちのその後の支援を継続してやっていたらっしゃるのかどうか、アドバイスされたり、そういった体制ができているのかをお尋ねしたいと思います。

**○弓削管理課長** この新分野進出につきまして、平成19年度から事業を実施しております。

これまでに128の事業者、延べで173件の経費の一部補助を行っているところであります。

こちらの支援を行った事業者に対しましては、毎年現況の調査を翌年度行っておりまして、回答をいただいた事業者の中には、食品の製造販売とか、介護事業の分野で利益を上げている事例もあるというようなことで、実態の把握等もしております。

また、そのアンケート等の中で、8割が現状の維持だとか、事業拡大を考えているというような、そういう把握もしているところでございます。

県といたしましては、県の専門家アドバイザーがおります産業推進機構と連携をしながら、そういう御相談といたしますか、そういうところはないですかということで、投げかけておりますので、必要に応じてそのような支援をしているところでございます。

**○有岡委員** そういうアドバイスをやっていたきながら、成功例も参考に教えていただければありがたいと思っておりますし、広げていただきたいと思っております。

もう一点、この項目の中で、建設業指導という項目がありますが、これを指導する側の職員の研修はどのような形でやっていたらっしゃるのか。この報告書の中でちょっと見えなかったものですから、職員の研修は、どのような形でやっていたらっしゃるのかお伺いいたします。

**○弓削管理課長** いわゆる管理課の職員の研修ということと理解しますが、それにつきましては、まずは課の中で、例えば経営審査だとか、許可だとかというところで、それぞれに審査なりをしていくわけですので、課の中で、それぞれの定期的な勉強会をしているところでございます。

また、一方で、こちらにも書いてございますが、建設業者研修会というのがございます。これは建設業者に対して県内で年1回研修をするわけですが、職員みずから講師になりますので、当然にして、その辺の勉強も進めていくところでございます。

あとは国でありますとか、各県とのいろんな会議等で研さんを行っているところでございます。

**○有岡委員** もう一点、前回から建設業者のホットラインの話題が出ておりますが、県として専用電話を設置していますけれども、これについて対応する専門の職員とかいった予算計上すべき項目があったのかどうかお尋ねしておきます。

**○弓削管理課長** ホットラインの対応職員ということでありまして、いわゆる担当に8人職員がおりまして、その職員が電話が来たときに、受けて対応していくということで、特定の者ということではございません。

予算につきましては、通常の電話回線でございますので、その予算ということでございます。

**○坂口委員** 技術企画課、305ページの自然と共生の建設リサイクルについて、特に再生ランとかいった骨材が中心ですので、建設リサイクルの中のリユース分に限ってもいいんですけれども、どういう状況になっているのかということ、これ当然使って初めて目的達成ですから、どのようにしてリサイクルの骨材等を事業の中に入れ

ていくか——基本的なストック状況、それからそういった活用の考え方、そこどんなぐあいに取り組みされているんですか。

**○大坪技術企画課長** 今、工事の中では、碎石等は、再生碎石を使うことが原則となっておりますので、そんなことでリサイクルを進めているところでございます。現状を申しますと、コンクリートとか、アスファルトコンクリート、それから建設で発生しました木材等につきましては、99%近くリサイクルに回っているというような状況でございます、リサイクル率は非常に高くなっております。

その中で、まだ、建設の汚泥とかにつきましては、なかなかリサイクルがされにくい面もございまして、75%程度にとどまっているというようなものもございまして、リユースに関するPR等を今行っているところでございます。

**○坂口委員** そういった再生ものについては、優先的に使われているということだけでも、特に骨材置き場などのヤードを見てみると、ストックがかなりふえてきて、減っていくような状況にないんです。もう置き場がないくらいふえているので。

一つには、事業量が減ったというのもあるのかもわかりませんが、そんなことも折り込んで、そういったものが積極的に使えるような設計が一つ必要かなと思うんです。同じものをつくるにも。

通常なら新たなものをやって、新たなものを使えば、うまく循環していったんでしょけれど、使ったものをもう一回再生して使うということで、ストックがふえ出だしたというのもあるんでしょから、その分の消費先を積極的に設計で反映していかないとということ、先だつての常任委員会でも尋ねたんですけれど、地産

地消という観点からの設計のあり方、こういったものを含めて取り組む必要があるんじゃないかなと思うものですから、ぜひ、そこらの実態とかも把握しながら、リサイクルについては、原則それを消費した上で、生産活動が成り立つだけのものを、極力消費していけるようなことを念頭に事業を組み立てていくことが必要かなと思うんですが、そこらに対してどんな考え方で取り組まれているのか、去年1年間でもいいんですけれど。

**○大坪技術企画課長** 先ほど申しました、工事の中で、碎石そのものを使う場合、それからアスファルトコンクリート、このようなものについては、再生骨材が相当入ってきていると認識しておりまして、基本的にそれで積算をしている状況でございます。

そのほかについて、コンクリートとかは、なかなか再生骨材がまだ進んでいないところでございまして、コンクリートの廃材についてはそのまま碎石に使うとか、アスファルトコンクリートの材料とか、碎石そのもので使うということで、生コンに再生するというのはなかなかできていない状況にあります。

そんなことで、工事の中でも再生碎石を主体に積算をしている状況にありますので、その辺は引き続き努めてまいりたいと思っております。

**○坂口委員** 僕はちょっとわからんのですけれど、今随分合理的になったとは思いますが、生コンなんかで色とか外観を気にするような評価をされると、どうしても不利になるとか。ただ硬度とか強度は問題がないというようなことで。

今度大きい消波堤でとかになると、この防砂堤みたいに、中にあんことして閉じ込める方法ができれば。何トンもあるようなものでなくて

も再生でももちそうな設計で可能なら、そういうところは、やっぱり工夫していかないと、ストックがどんどんたまって、そのうち石を掘るということが必要なくなるくらいたまっていくんじゃないかと。掘っても今度それをストックする場所がなくなるんじゃないかというくらいふえてきているものですから、そのところ何か知恵がないかなと思うんです。

それらの工夫されての今の状況なんですか。

**○大坪技術企画課長** 生コンそのものには、なかなか再生材は使われにくいところがあるのかなと思っております。

ただ、おっしゃるとおり、以前は県産の碎石を使うと生コンの色がちょっと黒っぽく見るとかいう話もあったようでございますけれども、現在はそのようなことは、工事の成績表でも全く評価しておりません。県産でも色的にはそんなに劣るものではございませんし、目立つものでもございませんので、そんなことは評価しておりませんし、そのような評価をしないように逆に指導しているような状況にもございます。

そのほかの再生材の使用については、ちょっとまだ新たな取り組みというのはやってはいないところでございまして、当面は、先ほど申しましたようなことを引き続きやっていく。

発生材については、かならず再生処理場に持っていくようにということで、今積算をしておりますので、なかなか処理が進まないという話はもちろんあるのかもしれませんが、引き続き取り組みを行っていきたいと思っております。

**○坂口委員** 痛しかゆしで、再生使用量がふえれば、新しい骨材というんですか、全体量が変わらなければそれが使えないと。だから、その使用量をふやしていく設計のあり方が、いま一つ考えられないかなという気がするものですか



ら。

**○星原委員** 317ページの道路保全課なんですけれど、歩道の整備率が毎年大体0.3から0.4というような形で整備されている感じになっているんですが、大体3年、4年で1%ということになると、10%上げるのに30年かかっていく計算になるんです。整備をしていってもらっていると受けとめてはいるんですが、やっぱりまず第一は予算の関係ですか。どうなんでしょうか。

**○廣前道路保全課長** おっしゃるとおりでございます。交通安全事業、特に歩道整備に関しましては、80%程度は用地費になります。もともと人家が連担して交通量の多いところに歩道が必要ということで、まずほとんど家をどかして、その用地をあけて、それから歩道をつくっていくというようなことで、そういったことを考えると、なかなか予算をつけても家が1軒分動いて、1年が終わりというようなことがあって、思うように進まないというような状況がございます。

**○星原委員** 県外では、朝の通学路に高齢者の人とか、いろんな人たちが飛び込んで、子供たちが何人も亡くなる悲惨な事故が起きているのを見えています。

そうすると、やっぱり歩道の大事さ、今言われたように、もちろん予算面もあるんでしょうけれど、人家なんかもそうなんです。この前、春先に山田町の現場を見に行っただんですが、PTAの方々、土木事務所、それから公民館長さん、市議会議員やらに寄ってもらって検討したところがあるんです。人家なんかは、なかなか用買の関係が厳しいんですが、そうじゃない田舎の道路の場合で、そういう相談持ちかけて結論出して、今学校とかと連携とっているかわかりませんが。道路脇がきちっと水路まであって、

きれいに県道ができていところはいいんですが、水路もなくて。本当は地元の人たちもいかなんと思うんですけど、いろんな用水路なんかの関係で土がたまつたやつを上げて、道路脇に盛っているわけです。その脇に白線が走っているんで、ああいう場所だけでも盛ってある土を撤去していくと、1メートルでも歩道がつくれるなという感じがするんです。

大きい車が通るんで、雨の日で傘をさしているときなんかは風圧やらで巻き込まれるおそれが非常に高いと言われて、ああいうのを見ると、我々も相談を受けた以上は、すぐにきちっとした歩道にならなくても、そういうものを撤去していったって、何とか少しでも歩く場所を広くできる方法があるんじゃないかなと。道路脇に盛ってあるもんですから、草が生えて脇を歩けないわけです。そうすると、どうしても車道側を歩かないといけない。

そういう場所もこれから気をつけていただいて、予算がなければ、そういうものを撤去することで少しは広げるとかいうことでもしていただくと、歩きやすいのかな、あるいは事故になりにくいのかなと。我々の地域だけでなく、県内どの地域にもそういう場所があるんじゃないかなと思いますので、安全安心の面からいけば、そういうこともやっていただくとありがたいなと思うんですが、そういう意見とかは出てきてないものですか。

**○廣前道路保全課長** 大変貴重な御意見だと思います。そういった意見が現場では非常にたくさん出ております。

通学路交通安全プログラムというのが、我々だけではなくて、PTAの方々、それと地域の区長さん方、あるいは警察と一緒に、通学路を中心に点検して回って、小さな危険とか、ここ

をこうしたらもっとよくなるとかいうようなことを。

それは歩道整備が一番いいんですけども、委員がおっしゃったとおり、予算的にもなかなか進まないところで、例えば側溝にふたがかかっていなければ、そこに道路の予算でふたをかけて、少しでも広く道路が使えるようにできないかとか、あるいは消えかかっているラインを明確に引き直すとかいうことで、通行の危険を知らせるとか、そういったことを工夫しながらやっていきたい。

場合によっては、歩道はないんですけど、柵をすることで、子供の安全を図るとかいうようなことも研究をしておるところです。

各土木事務所で、予算のない中で、交通安全に向けて取り組んでいるところですけども、今後ともますますそういったところに目を向けて、検討していきたいと思っております。

**○星原委員** あと、もう一点は警察との関係もあるんでしょうけれど、子供たちの通学時間帯なんかは、やっぱり決められたスピードを守らせることをトラック協会、あるいはいろんな車を多く持っている企業、そういうところに何かの折に少しでも安全面で、通学時間帯だけでも制限速度を守るとか、県のほうから、いろんな業界に対して、いろんな形で指導する方法等をとってもらおうと、企業の場合でも、そういう業界の場合でも少しは違うのかなど。いろんな研修会やられるのであれば、そういうときに、そういったことにも配慮してもらおうとありがたいなと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

**○廣前道路保全課長** 大切なことだと思っております。常に警察と連携をとりながら……。申しわけございませんが、建設業関係は今結構大きな現場は、どこどこの現場の何々工区というよ

うな札をかけてもらっているケースが多いです。こうなりますと、特に、通学時間帯とか、町なかを走るときには、ほとんど徐行してもらっています。

そういった取り組みが、交通安全につながっていくんじゃないかと思っておりますので、今後とも引き続き一生懸命やっていきたいと思っております。

**○星原委員** お願いします。

**○黒木委員** 309ページの緊急輸送道路の改良率が、28年から29年にかけて約1%進んでおりますけれども、緊急輸送道路というのは、どういう道路か教えていただけますか。

**○廣前道路保全課長** 緊急輸送道路というのは、国と県、あるいは市町村の中で、非常時とかにも物流を確保するために、優先して整備しようとした路線であります。

事前に幹線になるようなところを洗い出して、いざというときに、そこがしっかりと通れるよう重点的に予算をつけて、例えば防災事業をやったりとか、あるいは道路が狭ければ改良したりとかいうようなことで事前に決めた路線であります。

**○黒木委員** そういう初歩的なことがわからずに申しわけないと思うんですが、きのうおとこの台風のときに、これは県管理の道路じゃないんですけど、国道のすぐ近くで道路が陥没してございまして、そこに車が飛び込んで、2つの自治体から救急車が2台、早いほうは搬送するということで来て、それを見た人は、救急車が2台も来たからどんな大きな事故かと驚いたようですが、たまたま幸いに歩いて上ってきたということで、大事には至らなかったんですけども、やはり災害時だけではなくて、地方道路、国県道路のしっかりした改良、そういった

ものを、ぜひ予算を確保して一步一步、かなりの工事が29年度は行われていますけれども、ぜひ進めていただきたいなということ、きのう、おととい、つくづく感じたところでありました。

大事に至らなくてよかったんですけど、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○後藤主査 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上をもちまして、管理課、用地対策課、技術企画課、道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

---

午前11時27分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

これより、河川課、砂防課、港湾課、都市計画課、建築住宅課、営繕課の審査を行います。

平成29年度決算について各課の説明を求めますが、午前は、港湾課までといたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○石井河川課長 当課の決算について説明をいたします。

委員会資料の23ページをお開きください。一番下の欄、河川課計をごらんください。

当課の平成29年度決算額は、予算額249億4,768万円、支出済額161億8,414万4,474円、翌年度繰越額82億3,138万3,000円、不用額5億3,215万2,526円、執行率64.9%で、翌年度への繰越額を含めると97.9%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものと、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

資料戻っていただきまして、18ページをお開

きください。

3段目の(目)河川総務費であります、不用額138万6,774円となっております。

これは主に、ダム施設整備事業費の確定に伴うものであります。

次に、19ページをお開きください。

4段目の(目)河川改良費であります、不用額が1,500万5,755円、執行率は59.9%となっております。

不用額につきましては、主に公共災害関連事業費及び直轄事業費の確定に伴うものでありまして、執行率につきましては、広域河川改修事業などの翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、20ページをごらんください。

中段の(目)海岸保全費であります、執行率が63.2%となっております。これは、海岸老朽化対策事業などの翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、21ページをお開きください。

(目)水防費であります、不用額が324万5,974円となっております。これは、主にダム管理負担金の確定に伴うものであります。

次に、22ページをごらんください。

3段目の(目)土木災害復旧費であります、不用額が4億8,479万3,946円、執行率は65.2%となっております。

不用額につきましては、災害査定決定後の入札執行差額でございまして、執行率につきましては、主に翌年度への繰り越しによるものでございます。

次に、23ページをお開きください。

(目)直轄災害復旧費であります、不用額が2,772万77円となっております。

これは主に直轄災害復旧事業費の確定による

ものでございます。

次に、主要施策の成果について説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の河川課のインデックス、318ページをお開きください。

(2) 良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

表をごらんください。一番上の次代へつなげよう！魅力ある川・海づくりでは、河川や海岸での美化清掃を行う48のボランティア団体を支援したり、また、NPO法人との協働による、体験型の水辺とのふれあい教室や水難事故防止のための安全教室を開催したところでございます。

2番目の河川パートナーシップであります、県民と協働して堤防の草刈り等を行うものでございまして、695団体に参加をいただいているところであります。そのうち22団体については、企業によるアダプト活動の団体となっております。

319ページをごらんください。施策の成果等があります。

まず、①であります、河川や海岸の美化清掃を行う愛護ボランティア活動の延べ参加人数につきましては、平成29年度は約8,600人の参加があり、さらに、河川パートナーシップ事業への参加団体数につきましても、前年度を上回る団体数となるなど、県民との協働による河川・海岸の管理が進展しております。

②であります、これまでの官民協働の取り組みにより、県民の河川・海岸愛護意識は着実に高まってきておりますが、なお一層の愛護意識の醸成を図るため、引き続き県民の皆様とともに魅力ある川づくり・海づくりを推進していくこととしております。

320ページをお開きください。

(2) 安全で安心な県土づくりについてであります。

表をごらんください。一番上の広域河川改修であります。これは、平成17年の台風14号などにより浸水被害を受けた耳川ほか8河川におきまして、河道掘削や築堤などを行っております。

321ページをごらんください。

2番目の津波・高潮・耐震対策河川であります、これは、津波被害が想定される河川におきまして、延岡市の沖田川ほか13水系で、堤防の耐震設計や樋門の自動閉鎖化工事などを行っております。

322ページをお開きください。

1番上の公共海岸であります、これは、海岸施設の老朽化対策や津波等に対する強化を図るもので、日南市の伊比井海岸ほか1海岸において、護岸のかさ上げなどを行っております。

次の県単河川改良であります。これは、延岡市の北川ほか91河川におきまして、河道掘削や築堤、護岸整備などを行っております。

次に、324ページをお開きください。

1番目のダム施設整備であります、祝子ダムの放流設備の改造や立花ダムの放流警報設備の改良などを行っております。

325ページをごらんください。施策の成果等があります。

まず、①であります、平成17年台風14号などにより甚大な浸水被害が発生した河川を中心に改修事業を実施しているところでありまして、平成29年度は、水防災事業で取り組んできた五ヶ瀬川川水流地区の完成に向けた対策工事を推進するなど、洪水に対する安全性の向上が図られたところであります。

しかしながら、河川整備率は49.3%といまだ

低い水準にありますことから、今後とも、より一層重点的に河川改修を推進していく必要がございます。

また、②でありますソフト対策として、雨量局、水位計などを計画的に設置し、監視カメラは59カ所で画像を配信しております。平成29年度には、福島川において、津波状況も確認できるよう設置しました河川監視カメラの画像をインターネットで配信しております。

次に、③の地震津波対策であります、平成29年度は、沖田川など14水系において、12基の樋門の自動閉鎖化工事や調査設計を実施したところであります。

次に、④であります、国により事業が進められている宮崎海岸では、平成29年度は、埋設護岸などの工事が実施されたところであります。

次に⑤の災害復旧事業であります、平成29年度に被災をいたしました152カ所のうち、97.4%に着手し、早期復旧に努めているところであります。

最後に、⑥であります、本県は、自然災害のリスクが高いことから、県土の強靱化を着実に推進していく必要がございます。今後も引き続き、必要な予算確保に努めるとともに、効果的な事業執行を行い、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進してまいります。

次に、監査結果報告についてでございます。

委員会資料にお戻りいただきまして、5ページをお開きください。

(1) 収入事務の1段目についてであります。

水害統計調査委託業務の受託料等について、調定の行われていないものが散見されたとの指摘であります。

これにつきましては、職員への関係規定、財務規則などの周知徹底を図るとともに、今後は、

業務の進行管理表を整備し、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努めるとしたところであります。

続きまして、2段目の都城土木事務所ですが、河川敷占用料について、調定の行われていないものが散見されたとの指摘であります。

これにつきましても、調定事務の業務見直しを行うとともに、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めるとしたところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

河川課は以上でございます。

**○矢野砂防課長** 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の24ページから25ページまでが当課の決算事項別明細でございます。

25ページをお開きいただきまして、一番下の欄、砂防課計をごらんください。

当課の平成29年度決算額ですけれども、予算額107億7,737万9,000円、支出済額64億6,601万7,476円、翌年度繰越額43億1,118万9,288円、不用額が17万2,236円、執行率60.0%です。翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものはございませんので、執行率が90%未満のものについて説明します。

戻っていただきまして、24ページをお開きください。

ページの中ほどですけれども、(目)砂防費でございます。執行率が59.8%となっておりますけれども、これは繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明します。報告書のほうに移っていただきまして、砂防

課のインデックス、326ページをお開きください。

(2)安全で安心な県土づくりであります、主な事業について御説明いたします。

表の一番上の通常砂防でございます。高千穂町の蔵の平川ほか29溪流におきまして、堰堤工などを実施しております。

右側327ページをごらんください。

表の一番上の地すべり対策でございます。椎葉村の大藪地区ほか2地区におきまして、集水井工——これは地すべり地内の地下水を集める井戸のことなんですけれども、この集水井工や管理用道路工などを実施しております。

328ページをごらんください。

表の一番上の急傾斜地崩壊対策でございます。椎葉村の上椎葉地区ほか47地区におきまして、擁壁工やのり面工などを実施しております。

次に、2番目の総合流域防災です。これは、流域一体となった防災対策を進める事業でございます。緊急改築では、日南市の小河内川ほか11カ所において、既存の堰堤工の補強などを実施しております。

また、基礎調査につきましては、土砂災害警戒区域等指定のための調査を県内一円で実施しております。

329ページをごらんください。

表の一番上の県単砂防でございます。高千穂町の汗の迫谷川ほか17溪流におきまして、水路工や護岸工などを実施しております。

330ページをお開きください。

表の一番上、県単自然災害防止急傾斜地崩壊対策でございます。

これは、市町村が実施します工事に対する県からの補助金でございます。高鍋町の松本地区ほか18地区におきまして、擁壁工やのり面工を実施しております。

331ページをごらんください。

施策の成果等についてであります。

まず①土砂災害危険箇所の整備、ハード対策について記載しております。

ハード対策につきましては、要配慮者利用施設や避難場所のある箇所から計画的に整備を進めており、平成29年度は土石流対策として1溪流、急傾斜地崩壊対策として8カ所の工事を完成させました。

しかしながら、平成29年度末の整備率は29.7%と依然として低い状況でありますことから、今後とも、計画的かつ重点的にハード対策を推進してまいります。

次に、②のソフト対策ですが、土砂災害防止法に基づき、平成29年度は2,204カ所の土砂災害警戒区域等を指定したところです。

③は土砂災害防止に対する県民への啓発活動についてですが、小・中学生を対象としました土砂災害防止教室を初め、地域住民の方や自治会長などを対象としました土砂災害防止講座を開催しまして、平成29年度は、延べ4,100人の参加を得たところであります。

④に記載しましたように、今後とも、安全で安心な県土づくりを目指し、危険箇所の整備を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の指定推進や防災情報の提供に取り組むなど、ハード・ソフト両面からの総合的な土砂災害防止対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、監査結果報告についてであります。

委員会資料のほうにお戻りください。委員会資料の5ページになります。

指摘項目の欄、一番下(3)契約事務です。指摘事項は、「急傾斜地崩壊対策工事等について、契約締結期限内に契約を締結していないものが見受けられた」という内容であります。

これは、串間土木事務所が施工しました急傾斜地崩壊対策工事等について、落札決定後7日以内に契約を締結すべきところを、8日目に契約を締結していたものであります。

今後は契約締結日等に誤りがないように、契約書の確認項目一覧表を整備するとともに、複数の職員で確認を行うなど、所属内でのチェック体制の強化を図ったところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

砂防課は以上でございます。

○江藤港湾課長 当課の決算について御説明いたします。

港湾課には、一般会計と特別会計がございますが、まず、一般会計から御説明いたします。

委員会資料の29ページをお開きください。

一番下の一般会計の計の欄であります。

平成29年度決算額は、予算額56億2,298万6,554円、支出済額44億6,352万7,537円、翌年度繰越額9億4,450万9,389円、不用額2億1,494万9,628円、執行率79.4%、翌年度繰越額を含めると96.2%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

前のページに戻っていただきまして、26ページをお開きください。

下段の(目)海岸保全費であります。不用額が237万8,000円となっております。これは、昨年の台風18号に伴う漂着流木処理の国庫補助事業費が確定したことによる不用額であります。

次に、27ページをお開きください。

中段の(目)港湾管理費であります。不用額が6,157万1,108円となっております。これは、主に港湾整備事業特別会計に対する繰出金の不用額であります。

また、執行率が89.7%となっておりますが、翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、28ページをごらんください。

中段の(目)港湾建設費であります。不用額が8,100万円となっております。これは国の補正予算に伴う交付金事業費が確定したことによる不用額であります。

また、執行率が74.6%となっておりますが、翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、29ページをお開きください。

中段の(目)港湾災害復旧費であります。不用額が6,924万620円、執行率が37.4%となっております。

これは公共港湾災害復旧事業費が確定したことによる不用額及び翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、30ページをごらんください。

港湾整備事業特別会計の決算についてであります。

決算額等につきましては、先ほど部長が説明いたしましたので省略させていただきますが、一般会計と同じく、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

上段の(目)港湾管理費であります。不用額が2,343万7,892円となっております。

これは、港湾施設の維持管理、修繕費の不用額であります。

また、執行率が89.8%となっておりますが、翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、下段の(目)港湾建設費であります。

執行率が0%となっておりますが、これは昨年度の2月議会におきまして、補正予算を計上しました細島港白浜地区のコンテナヤードの舗装費用を全額翌年度へ繰り越したことによるも

のであります。

次に、31ページをお開きください。

下段の(目)予備費であります。

予備費は、年度途中におきまして、不測の事態により、予定外の支出の必要が生じた場合等に対処する経費であります。全額の200万円が不用額となっております。

次に、一番下の港湾課計の欄をごらんください。

当課の一般会計、特別会計を合わせました平成29年度決算額は、予算額67億1,927万5,554円、支出済額53億6,519万444円、翌年度繰越額11億1,369万3,389円、不用額2億4,039万1,721円、執行率79.8%、翌年度繰越額を含めると96.4%となります。

次に、32ページをごらんください。

港湾整備事業特別会計の歳入について御説明いたします。

一番下の段の歳入合計ですが、予算現額10億9,628万9,000円に対しまして、収入済額が10億7,233万2,157円となっております。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

報告書の港湾課のインデックスのところ、332ページをお開きください。

(2)の交通・物流ネットワークの整備・充実についてであります。

主な事業及び実績であります。港湾改修は、細島港及び油津港などにおきまして、港内の静穏度を確保するための防波堤の整備等を行ったものであります。

333ページをごらんください。

一番上の統合補助は、細島港及び宮崎港におきまして、津波避難施設の整備を行うとともに、県内の各港湾において岸壁の補修等を行ったも

のであります。

次に、334ページをお開きください。

一番上の直轄港湾事業負担金は、細島港及び宮崎港におきまして、国が直接施工する防波堤の整備事業に対しまして、その一部を県が負担したものであります。

335ページをごらんください。

施策の成果等についてであります。

港湾整備につきましては、それぞれの地域の特性に応じた利便性及び安全性の向上を図るため、重点的、効率的な整備に努めるとともに、港湾施設の老朽化対策として、維持補修等の事業にも計画的に取り組みました。

このうち、細島港では、平成11年度から整備を進めてきた北沖防波堤が完成したほか、地震・津波対策として、高台への避難施設を2カ所に整備しました。

次に、宮崎港では、航路やマリーナ等に砂が堆積することへの抜本的な対策としまして、新たに防砂堤事業に着手しました。

また、油津港では、世界最大の22万トン級大型クルーズ船の受け入れを可能にするため、既存の施設に着脱式の防舷材、係船柱を整備しました。

ポートセールス活動につきましては、県内港湾の利用促進を図るため、県内外で港湾セミナーを開催するとともに、企業訪問等を実施しました。

本県の港湾は、地域の経済や産業を支える重要な役割を担っており、今後ともさらなる利用促進を図るため、港湾機能のより一層の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。

次に、監査結果報告についてであります。

委員会資料にお戻りいただいて、5ページを



ごらんください。

(2) 支出事務の1段目であります。

北部港湾事務所の細島港臨港道路源氏山線曙橋橋梁補修工事について、工事請負代金の代理受領を承諾した以上の金額を代理受領の受任者に支払っていたとの指摘であります。

こちらにつきましては、指摘後、速やかに代理受領の受任者に対しまして、過払い金の戻入処理を行うとともに、工事受注者に対しまして、未払い金額の支払い処理を行ったところであります。

関係規定に基づく処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めてまいりたいと思っております。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

港湾課につきましては以上でございます。

**○後藤主査** それでは、再開時刻を午後1時といたしまして、暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

---

午後0時57分再開

**○後藤主査** 分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、平成29年度の決算について、各課の説明を求めます。

**○米倉都市計画課長** 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の33ページから36ページに当課の決算について記載しておりますが、まず、36ページをお開きください。

当課の平成29年度決算額は、予算額30億9,559万7,750円、支出済額24億7,556万8,912円、翌年度繰越額6億1,939万5,000円、不用額63万3,838円となっております。執行率は80%、翌年度繰越額を含めると99.9%となっております。

目の執行残が100万円以上のもはございませんので、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

戻っていただきまして、34ページをお開きください。

上から3段目、(目)街路事業費であります。執行率72%につきましては、繰り越しによるものであります。

次に、35ページをお開きください。

中ほどの(目)公園費であります。執行率87.6%で、こちらにつきましても、繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

報告書の都市計画課のインデックス、336ページをお開きください。

まず、2の(1)快適で人にやさしい生活・空間づくりであります。

表の3番目、おもてなしの景観まちづくり推進であります。これは、景観研修等の開催やアドバイザーの派遣、市町村の景観計画策定に対する支援を行ったものであります。

次の新規事業「美しい宮崎づくり推進」であります。これは、美しい宮崎づくり推進計画の策定に向け、有識者会議を開催し、計画策定に関する意見を聴取したほか、リーフレットの作成や活動団体の交流会を開催したものであります。

337ページをごらんください。

表の2番目、都市計画に関する基礎調査実施であります。これは、都市計画法の規定に基づきまして、人口、産業及び土地利用等の現況及び将来の見通しを調査するもので、平成29年度は18の都市計画区域のうち、表の右側の欄に記載しております8つの都市計画区域について

調査を実施したものであります。

表の3番目、県単都市公園整備であります。これは、県立青島亜熱帯植物園の園路舗装工事を行うなど、老朽化した施設の維持修繕を行ったものであります。

次の新規事業「青島の賑わい創出拠点整備」であります。これは、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、県立青島亜熱帯植物園の果樹温室や培養温室の改築工事を行ったものであります。

次の338ページをお開きください。

これらの取り組みによる施策の成果等ですが、③にありますように、おもてなしの景観まちづくりにつきましては、地域住民や行政職員を対象とした景観研修などの開催や、地域で行われる景観づくりの取り組みに対する景観まちづくりアドバイザーの派遣などにより啓発活動に取り組んだところであります。

また、えびの市が新たに景観計画の策定に着手するなど、一定の成果が見られたところであります。全市町村の景観計画策定に向け、今後とも市町村を支援してまいりたいと考えております。

次に、④の美しい宮崎づくりにつきましては、昨年11月に美しい宮崎づくり推進計画を策定したところであり、今後は、各種施策を総合的かつ計画的に推進し、市町村、県民、事業者との連携による美しい宮崎づくりを推進していくこととしております。

339ページをごらんください。

⑥にありますように、都市計画に関する基礎調査の調査結果につきましては、次回の都市計画区域マスタープランの改定や都市計画の決定に活用してまいります。

⑦の都市公園については、老朽化した施設の

維持補修等を行い、施設の機能回復に努めたところであります。

また、青島亜熱帯植物園については、リニューアルオープンした青島屋と一体的な土地利用を図り、園路の舗装工事や果樹温室等の改築を行い、観光地としての魅力やおもてなし環境の向上を図ったところであります。

次の340ページをお開きください。

(2) 地域交通の確保であります。

表の2番目、公共街路であります。これは延岡市の安賀多通線のほか9路線で、街路の整備を行ったものであります。

341ページをごらんください。

これらの取り組みによる施策の成果等ですが、街路事業等につきましては、環状道路や交通結節点へのアクセス道路の整備、通学路の交通安全に資する道路空間の確保など、まちづくりと連携して街路の整備を進めたところであります。

今後とも、都市部における安全で円滑な交通を確保するとともに、安心して快適な都市空間の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次の342ページをお開きください。

3の(2)安全で安心な県土づくりであります。

表の公共都市公園整備であります。県総合運動公園のサンマリンスタージアムスコアボード改修工事や平和台公園のせせらぎ水路付近園路改修工事など、老朽化した施設の機能更新を行ったものであります。

施策の成果等ですが、安全で快適に公園を利用できるよう、老朽化した施設の更新整備を行ったところであり、今後とも計画的な修繕や改築を行うことにより、安全安心な公園づくりに努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果についての説明は以上であります。

次に、監査結果報告についてであります。

都市計画課の指摘事項はありませんでしたが、土木事務所で1件の指摘を受けております。

委員会資料の6ページをお開きください。

(5) その他の指摘事項の1段目であります。

高岡土木事務所の屋外広告物設置の更新許可について、不適切な取り扱いが散見された。組織として抜本的に事務体制及び手続を見直す必要があるとの指摘であります。

これは、元屋外広告物監視員が、申請者から屋外広告物許可申請書及び同申請手数料を預かりながら、許可手続を行わず、不適切な事務処理をしていたものであります。

再発防止策としまして、高岡土木事務所におきましては、屋外広告物監視員と担当職員とが、受け付け、審査、許可の各段階で情報共有を密に行うとともに、複数職員で定期的に進捗状況を確認するなど、事務体制の見直しを図ったほか、申請書類の適切な受理、審査、補正の指導等を行うよう、事務手続の見直しを図ったところであります。

また、都市計画課におきましては、各土木事務所等に対し、適正な事務処理の徹底について指導したほか、監視員に対する研修会を開催するなど、コンプライアンス意識の徹底を図ったところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はありません。

都市計画課の説明は以上であります。

**○志賀建築住宅課長** 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の37ページからでございますが、まず、40ページをお開きください。

表の一番下、建築住宅課の計の欄をごらんください。

平成29年度決算額は、予算額が25億8,436万3,000円、支出済額が23億1,246万7,581円、翌年度への繰越額が2億6,117万1,000円、不用額が1,072万4,419円、執行率89.5%で、翌年度への繰越額を含めると99.6%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

資料の37ページへお戻りください。

表の中ほどの(目)建築指導費であります。これは、主に補助金でありまして、古い耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を国、県、市町村で支援する木造住宅耐震化推進事業において、事業費が確定したことなどによるものであります。

次に、38ページをごらんください。

表の上から6段目の(目)都市計画総務費であります。これは、開発審査会の開催回数が当初予定より下回ったことなどによるものであります。

表の下から4段目の(目)住宅管理費であります。これは、県営住宅の突発的な災害への対応や緊急修繕のための経費が想定を下回ったことなどによるものであります。

次に、39ページをお開きください。

表の下から4段目の(目)住宅建設費であります。これは、事業費の確定による執行残や翌年度への繰り越しによるものであります。

続きまして、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

報告書の建築住宅課のインデックス、343ページをお開きください。

(1) 快適で人にやさしい生活・空間づくりであります。

表の公共県営住宅建設であります。一番右側の列の主な実績内容等の欄をごらんください。

2項目めの住宅整備事業であります。29年度には新富町の新田麓団地2号棟12戸、小林市の堅田原団地1号棟及び2号棟8戸が完成し、入居を開始しております。

その下の環境整備事業では、日向市の日知屋東団地の高齢者改善工事、都城市の都原団地の給湯設備改修工事を実施したところであります。

次に、344ページをお開きください。

ページの下の方の施策の成果等ではありますが、①の県営住宅につきましては、計画的な建てかえや外壁改修のほか、住戸改善による既存住戸のバリアフリー化など、入居者の安全安心の確保に努めたところであります。

今後とも、県民の多様なニーズを把握しながら、県営住宅の適切な整備を行ってまいりたいと考えております。

②の住まいに関する情報提供につきましては、常設相談窓口による住宅相談のほか、イベントの実施による情報提供や相談等に取り組んだところでありますが、住宅を取り巻く環境が大きく変化し、空き家の増加や災害に対する住まいの安全性への関心の高まりなど、県民の住宅ニーズが多様化・高度化しておりますことから、今後とも的確な住情報の提供に努めてまいります。

次に、346ページをお開きください。

(2) 安全で安心な県土づくりであります。

表の特殊建築物等の安全点検推進であります。不特定多数が利用する建築物等の所有者は、

建築基準法に基づき、維持管理の状況等を定期的に特定行政庁に報告する必要がありますが、平成28年度6月施行の改正建築基準法により、その対象が大幅に拡大されたところであります。

新たに追加されたものといえます。一定規模以上の老人ホーム等の福祉施設や、入院施設のある診療所などの建築物、さらに防火扉などの防火設備、小荷物昇降機などありますが、報告の対象が拡大されたことに伴う新たな物件の把握と、所有者等に対する、報告書提出の指導等を行ったものであります。

その下の改善事業「木造住宅耐震化推進」であります。市町村が木造住宅の耐震化に取り組む所有者等に対して補助を行う事業につきまして、その費用の一部を国及び県が支援する事業であります。アドバイザー派遣が66件、戸別訪問が138件、耐震診断が95戸、耐震改修設計と耐震改修がそれぞれ64戸の支援を行ったところであります。

次のページ、347ページをごらんください。

表の建築物耐震化促進であります。改正耐震改修促進法に基づき耐震診断が義務づけられた、一定規模以上のホテル、百貨店などの大規模民間建築物のうち、耐震改修設計1棟及び耐震改修4棟について、国及び関係市とともに補助を行い、耐震化を促進したところであります。

表の下の方の施策の成果等ではありますが、①につきましては、改正建築基準法により、平成28年度から、定期報告の対象となった建築物等が大幅に増加しておりますので、その把握を引き続き実施するとともに、所有者等に対して、報告が確実に実施されるよう督促等の指導を行ったところであります。今後とも、建築物等を利用する県民の安全のためしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②の木造住宅の耐震化につきましては、診断は行ったものの耐震改修工事に至っていない所有者等に対して戸別訪問を行ったほか、所有者等の負担が軽減されるよう、より合理的で安価な改修工法の普及のため、工務店等を対象とした講習会を開催するとともに、各種イベントや公告媒体を活用して、所有者等の防災意識の高揚を図ったところであります。

引き続き、県民の皆様の防災意識の高揚を図るとともに、今後とも建築物の耐震化等に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

主要施策の成果につきましては以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

建築住宅課は以上でございます。

**○宮里 営繕課長** 当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の41ページと42ページをお開きください。

42ページの一番下の段の営繕課計の欄をごらんください。

当課の平成29年度の決算状況は、予算額が2億6,195万4,000円、支出済額が2億6,176万8,104円、不用額が18万5,896円で、執行率が99.9%となっております。

目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果であります、該当するものはございません。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

営繕課は以上でございます。

**○後藤 主査** 以上で、第2班、6課の説明が終了いたしました。

委員の皆さんから質疑はございませんか。

**○黒木 委員** 建築住宅課の木造住宅耐震化推進事業ですが、公共建築物の耐震化率というのは、少しずつ100%に近づいていると思うんですけども、民間の木造住宅の耐震化率というのは、大きな地震が想定されている近くの県と比べて、宮崎県はどういう状況にあるんですか。

**○志賀 建築住宅課長** 県全体の住宅の耐震化率につきましては、本県におきましては、平成26年度時点で約77%でございます、これは大都市に比べますとやや劣る状況にございますけれども、他県と比べますと、特段劣っているような状況にはございません。

ただ、本県におきましては、地震減災計画の中で、耐震化率90%という目標を立てておまして、それを達成するためには相当な努力が必要だということでございますので、今後とも住宅の耐震化につきまして、鋭意努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

**○黒木 委員** 診断は行っても改修まで至っていないの多いんですが、どちらかというと、古い住宅の場合には、近い将来改修したり、新築したり、建て直したりするということがあれば、ちょっと我慢しとくかということも多いと思うんですけども、さっき説明があった施策の成果の中で、低コスト耐震改修工法というのが出てきましたが、これはどのようなもので、どれくらいのコスト差があるのかをお願いします。

**○志賀 建築住宅課長** 住宅の耐震化と申しますと、壁を一回外して、筋交いを入れるといったようなことが、ごく一般的なイメージとしてあるかと思えますけれども、御説明させていただきました低コスト工法と申しますのは、例えば

構造用合板という地震に耐える力の強い合板がございまして、これを壁を外すことなく壁の上から重ね張りをします。

箇所数は、筋交いを入れる場合よりもふえてまいりますけれども、壁を外すことがなく直接その上から重ね張りをする形で工事ができますので、かなりコストは落ちますし、工期も短くなるということでございます。

具体的にどの程度工期が短くなるか、あるいはコストが落ちるかにつきましては、それぞれの家の面積ですとか、つくりですとかによって異なりますので、一概には言えないところではございますけれども、耐震診断をされながら住宅の耐震改修に進まれない方々に、何が懸念材料かとお聞きしますと、一つはコストの問題、もう一つは大工事になってしまうんじゃないか、家具を大きく動かしたり、粉じんが散ったり、そういった工事があるんじゃないかといったことを懸念される方がたくさんおられますが、今、御説明させていただきました低コスト工法によれば、壁を外すことなく直接的に重ね張りで工事ができますので、そういったところの懸念もある程度払拭できるのかなと思っているところでございまして、そういった工法を活用していただくよう耐震改修を手がけていただく工務店さん等に対して、講習を行っているところでございます。

○黒木委員 耐震改修には相当なコストがかかるということ、できるだけ安くできる方法があったら、そういったものも研究していただいて、指導していただくとありがたいなと思います。

それから、都市計画課の屋外広告物の関係で、住みよいふるさと広告景観づくりです。339ページを見ますと、違反広告物発生件数が29年944件

となっており、事業の中で違反広告物是正が845件となっておりますけれども、845件の対策をしても、944件新たに発生したという見方でいいんでしょうか。

○森美しい宮崎づくり推進室長 この数字でございまして、944件につきましては、平成29年度に新たに発生した違反物件、そして845件につきましては、過年度分も含めて是正を行った件数ということでございます。

○黒木委員 ということは、全部合わせると相当な数の違反広告物があるということですか。

○森美しい宮崎づくり推進室長 944件発生して、その一部は当然845件の是正分に含まれておりますので、改善はされておるわけでございますけれども、累積分で見ますと、かなりの数があるということでございます。

○黒木委員 それどれくらいかわかりますか。

○森美しい宮崎づくり推進室長 累積数で見ますと、約1,400件でございます。

○黒木委員 そうすると、この住みよいふるさと広告景観づくりの決算額が3,475万2,000円ですが、この内訳は、監視員への報酬とかが多いのではないかと思うのですけれども、どういう内訳になっているのでしょうか。

○森美しい宮崎づくり推進室長 内訳につきましては、一番大きいのは、屋外広告物監視員の人件費で約3,100万でございます。それ以外に違反広告物を取り締まるための、例えば車両の購入費とか、燃料費、それから屋外広告物の規制を行うために開く審議会の費用、そういったものが含まれております。

○満行委員 346ページ、347ページに判定士、木造住宅耐震診断士とあるのですけれども、この制度について教えてほしいんですが。

○志賀建築住宅課長 木造住宅耐震診断士につ

きましては、木造住宅の耐震化につきまして、耐震診断あるいはその耐震改修の技術の基準につきまして、県が毎年講習会を行っておりまして、その講習会を受講した方に対しまして、県が耐震診断士の資格証を授与しており、そういった方のことを木造住宅耐震診断士と呼んでいるところでございます。

\*判定士につきましては、木造住宅耐震診断士の資格のある方が、それぞれの住宅に参りまして、自宅の状況あるいは図面等を踏まえまして、その住宅の耐震性がどの程度あるのかということの判定を行ってまいります。

その結果、耐震性が十分あるのか、それとも耐震改修の必要があるのかといったようなことの判定をしてまいります。そういったことを行う方でございます。

○満行委員 診断士の中から判定士、講習によって判定士になるということですか。

○志賀建築住宅課長 今、おっしゃったのは、346ページが一番下の枠のことかと思いますが、それについては説明が違っておりました。申しわけございません。

一番下の枠にございますのは、被災建築物の応急危険度判定士でございまして、これは地震が実際に起こったときに、建物が傾斜したり、変形したりという状況が起こりますけれども、そういった状況が起こった場合に現地に出向しまして、判定基準に照らしまして、その住宅等の建物が引き続き利用して大丈夫なのか、それとも注意が必要なのか、入ること自体が危険なのかといったことを判定する方のことを判定士と呼んでおりまして、その講習会を毎年県で行っております。

その講習会を受講された方のことを被災建築物応急危険度判定士と呼んでおるところでござ

います。

○満行委員 木造住宅耐震化推進で、アドバイザー派遣、戸別訪問、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修となっているのですが、アドバイザーというのは誰なのか、戸別訪問、耐震診断、改修、設計とかというのは、誰がされているのかお尋ねします。

○志賀建築住宅課長 先ほど、ちょっと御説明させていただきましたが、木造住宅耐震診断士という、講習を受けた方に資格を与えておりまして、その資格をお持ちの方が、アドバイザー派遣から耐震改修までを手がけていただくということでございます。

○満行委員 戸別訪問、耐震診断、改修設計、耐震改修、これはその民家の人たちの要望に応じてこういう事業を行うということなんですよ。この費用はどうなるのでしょうか。

○志賀建築住宅課長 一つ一つ申しますと、アドバイザー派遣につきましては、費用が4,000円ということでございますけれども、これは個人の方の手出しがないような状況で、リクエストがあれば、耐震診断士を派遣して御相談に応じているという状況でございます。

それから、耐震診断につきましては、6万円を限度にしまして市町村が——これは国と県も協調してでございますけれども、10分の9の補助をしております。

耐震改修設計につきましては、15万円を限度に3分の2を補助をしております。

耐震改修につきましては、耐震診断の結果、耐震性が比較的低いものと、そうでないもので、補助率は変わってまいりますけれども、比較的低いもので申しますと、150万円を限度にしまして、その2分の1を補助する。比較的耐震性の

※このページ左段に訂正発言あり

高目のものにつきましては、150万円を限度にその3分の1を補助するといったような状況になっております。

○満行委員 ちよっとわかんないですけど、次に行きます。

建築物耐震化促進大規模民間建築物耐震改修設計補助、これはどういう事業でしょうか。

○志賀建築住宅課長 これは、平成25年の耐震改修促進法の改正によりまして、一定の要件を満たす大規模な建築物で、不特定多数の方々を利用されるものにつきましては耐震診断を行う義務が発生いたしました。

これを受けまして、県とその建物の所在市町村、それと国も連携をいたしまして、まずは診断、それから設計、それから改修、それぞれにつきまして、補助を行っているものでございます。

お尋ねの改修設計補助につきましては、1棟の建物につきまして6分の5の補助を行ったものでございます。

○満行委員 大規模民間建築物というのは、具体的にどういう建物なのでしょう。

○志賀建築住宅課長 基準は、建物の用途によって異なりますけれども、一般的に申しますと、床面積が5,000平方メートル以上で3階建て以上、用途としましては、ホテルですとか、百貨店ですとか、不特定多数の方が主に利用される建物でございます。

○満行委員 わかりました。

○有岡委員 港湾課にお尋ねいたします。

資料の32ページに特別会計がございますが、使用料につきまして、予算に対して収入済額が約500万少なくなっている部分で、この減った理由をお聞きしたいと思います。また収入未済額が合計しまして、昨年よりも16.7%ふえている

ということですので、その2つの案件につきましてお尋ねいたします。

○江藤港湾課長 まず、特別会計の使用料収入予算額と収入済額502万円の差ですけども、これにつきましては、油津港の荷役機械の使用料ですとか、宮崎港、細島港の曳船の使用料、あと細島港の上屋の使用料、これらの収入の実績が見込みを下回ったということで502万の差が出ております。

収入未済額ですけども、30ページの特別会計の収入未済額2,343万7,000円につきましては、先ほど言いました荷役機械ですとか、上屋に係る電気料ですとか、そういった突発的なふぐあいに対しての予算を確保していたということなんですけれども、それらが要らなくなったということで、不用額に上げさせていただいております。

○有岡委員 32ページにある収入未済額が132万2,000円と出てまして、前年度からすると16.7%ふえているということで、この収入未済額がどういう背景だったのかということをお尋ねしております。

○江藤港湾課長 申しわけありません。32ページの収入未済額132万2,000円ですけども、まず、使用料手数料が77万1,000円と証紙収入が55万ということになっておりまして、これはいずれも宮崎マリーナの浮き桟橋の使用料、あと陸に上げるのにポートヤードというのを陸に置くんですけども、その2つの使用料をまだいただいてない方がいらっしゃるということで、これにつきましては、鋭意催促して、徴収に向けて頑張っているところであります。

○有岡委員 それと、実はこの前の台風のときに、大阪港でコンテナが飛ばされたりとかいった案件があったようですが、宮崎港のコンテナ



の場合は、ある程度ワイヤーで固定するとか、台風シーズンの中で、そういった対応はされているのかお伺いいたします。

**○江藤港湾課長** この間、台風21号の影響を受けて神戸港が特に、被害がひどかったと思うんですけども、今回24号が来るということで、高潮の警報が出て、ちょっと私ども心配していたところであったんですけども、基本的にコンテナを何個か結ぶといいですか、高潮が来ても動かない、強風が来ても動きにくいというような対策を今回事前にとっていただきまして、実際に被害等はなかったという状況です。

**○有岡委員** コンテナは高く積み積むほど、風の抵抗を受けるものですから、そういった対策をお願いしたいと思っております。

それから、都市計画課にお尋ねしたいと思えます。審議会のメンバーでもあるので、なかなかお尋ねしにくい部分もあるんですけども、宮城県の東日本大震災からの教訓ということで資料をいただいているんですが、災害時に復興に向けて最も課題となるのは、復興のための用地の取得ということになっております。都市計画の中では、余り審議がなかったんですが、そういう災害時の早期復興に向けて土地を確保するための対策というのは、昨年度議論をされなかったのかお伺いします。

**○米倉都市計画課長** そういった東日本大震災みたいな大規模な震災があったときに、あらかじめ対策を講じておくというのは、委員おっしゃるとおり、非常に有効なことかなと考えております。

ただ、被災した後の復興のために事前に土地を買収して、例えば自治体が保有しておくということになりますと、どの程度の災害が起きるのか、どういった災害が起きるのかという事前

の想定が非常に難しいということ。

それと、どのくらいの人たちがそこに移転してくるのか、どういった施設が来るのか、そういったものが非常につかみづらいということで、事前に土地を造成して持っておくというのは、非常に難しいのかなと考えております。

そういった中で、宮崎市が、先進的といいますか、市郡医師会病院を移転するような形で、そういった事前的な取り組みをしている自治体も限られたところであるんですが、現実的に他の市町村において、そういった取り組みをしていくのは非常にいろんな課題があるのかなと思っております。

ただ、そういった取り組みは、市町が主体となることですので、一体的な土地利用、都市整備を図りながら、そういった土地を確保していくことになりますので、都市計画上の手續が必要になってくる場合には、都市計画のほうでやっていきますし、そういった計画があるということであれば、庁内の関係各課と連携して必要な支援をしていきたいと考えております。

**○有岡委員** 要望ですが、土地の収用制度とか、財産管理制度、こういったものは検討しながら、そういったいつか来るであろう災害に向けて、検討はしておいていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

**○坂口委員** 聞き漏らしかもしれませんが、34ページの街路事業の公有財産購入費が具体的には何かというの。道路保全でもあったんですけど、330万円くらいだったから、桁が違うものですから、聞き漏らしかもわからんですけど、説明を。

**○米倉都市計画課長** 34ページの公有財産購入費支出済額の9,464万円余のことだと思います

が、これにつきましては、要は街路事業をする  
ときの土地の購入費になります。用地のです。

**○星原委員** 319ページの河川課のボランティア  
の活動状況、あるいはパートナーシップ事業、  
草刈りの状況と書いてあるんですけど、まず、  
ボランティアの活動状況で団体数とか参加人数  
が少なくなってきたのは、どういうふうに捉え  
たらいいですか。

**○石井河川課長** 平成25年度から参加人数書い  
ていますが、平成27年度をピークに若干団体  
数、参加人数が減ってきてはいますが、決して  
熱が冷めているとかいったことではございませ  
んで、そこに特殊事由があるということはござ  
いませぬ。

**○星原委員** 魅力ある川づくり、海づくりを推  
進していくということになると、やはり団体な  
んかも、学校関係で子供たちとか、あるいは地  
域の人たちの触れ合いとか、地域の人口も減  
中で過疎が進んだりしているわけですから、こ  
ういうことにいろんな応援をもらいながら、地  
域の連携のとり方とか、あるいは災害等が起き  
たときの協力体制をとる意味でも、こういう事  
業に参加を求めながらやっていくことが望まし  
いのかなと思うんです。

例年やられている団体の方々は常に参加され  
ていると思うんですけど、新しい参加団体を  
求めるために何らかの工夫があるのかなと思う  
んですが、その辺については、学校関係だっ  
たら教育委員会やPTAとかの関係、あるいは公  
民館単位で地域に働きかけというのは、どうい  
う形で今されているのでしょうか。

**○石井河川課長** ボランティア活動の主な参加  
団体は、何々川を守る会とか、あと自治会等が  
大体メインではあるんですが、そういった中で、  
例えば、宮崎地区だと、民間企業の富士通の宮

崎支店であるとか、有限会社何々だとか、そう  
いった方々もこのボランティア活動に参加して  
いただいております。

また、さらに漁業協同組合とかも清掃という  
ことで、ボランティア活動なんかに参加してい  
ただいております。幅広いところから、参加  
いただいておりますので、機会あるごとにいろん  
な団体等に、こういったボランティア活動がある  
んですけどもというようなことで、呼びかけを  
している状況でございます。

**○星原委員** あと、草刈りの状況ということで、  
我々の地域でも地区の人たちがやっているん  
ですが、高齢化してきて、手鎌じゃなくて機械の  
操作で傾斜があつたりすると、危ないとかい  
うようなこともあつて。河川の場合だと堤防の部  
分なんか、本当は散歩したりいろいろする関係  
で、地域でやっていったほうがいいと思うん  
ですが、集落の奉仕作業なんかでも70代以上が  
大半になってきて、これからそういう応援をもら  
うにしても厳しい状況になっていくだろうなど  
想定されるんです。これまではこういう形でや  
られているんですけど、今後3年、5年、10  
年の間には、この事業も、若い人たちが出てく  
れないと難しい状況で、そういう流れの中でど  
う対応していくのかなというのが、これからの  
課題ではないかなと思うんですが、その辺は業  
者に頼むと経費がかかるということが、やっぱ  
り一番大きな原因でしょうか。

**○石井河川課長** 今、委員がおっしゃったとお  
り、いろいろ地元といいますか、高齢化してい  
るというような話は聞いております。

高齢化して実際にできなくなった場合にどう  
するかというと、今、委員おっしゃったとお  
り、民間に委託をしてやるということになると思  
うんですけども、そうなると、コストがかかっ

てきて、結果的には草刈りの総体の面積が減少してくるというようなこともございます。先ほど695団体のうち、昨年度は22団体がアダプトで企業が参加をしていただきました。

その22団体は、全て建設業関係だったんですけども、昨年度の22に対して、現時点では、26団体が参加をしていただいております、そのうち2団体がいわゆる建設業以外の……。一つは新富町に営業所がある株式会社のキングさんというのがございます。あと木城町のふるさと振興協会という、地元で根差したところだと思うんですけど、そういったところが今参加をしていただいております、少しずつではありますけれども、企業なりが参加をしてきていただいていると。

できれば、さっき申しました高齢化でなかなかできなくなったようなところなどを、どこか近くでそういったことをやっていただけるような企業がないかということで。ただ、漠然と募集をしても集まりませんので、ある程度こういうところにと、一本釣りではないですけど、声をかけて営業をされるといいですか、そういったことで少し募集なんか力を入れていきたいと思っております。

**○星原委員** あと、草を刈った後の処理なんです、産廃になるんで。昔だとそのまま切りっぱなしで、後で乾燥させて枯れてから火をつけて燃やす方法もできたんですけど、今、産廃になるもんですから。この産廃として片づけるのに軽トラックとか車があればいいんですけど、そういうのがない場合に応援体制がもらえるようなことを何か工夫していかないと。刈るときはいいのですけれど、後の処理の仕方の工夫が要るのかなと思うのですが、その辺なんか協会の人たちに呼びかけて協力をもらおうとか、そう

いうことはなされているんですか。

**○石井河川課長** パートナーで、草刈りをさせていただいたものについては、枯れ草を刈った場所あたりに集めていただいて、それを県で収集しまして、借地をした土地で堆肥化をして処分をしているということで、地元の方には、ある程度集めていただくところまでをお願いをして、その後の処分については、県で堆肥化も含めてやっております。

できれば有効活用したいということで、刈り草なんかを発注するときには、農林振興局あたりに情報は出しまして、餌としてできないかとか、何か有効活用、そういったこともあわせてやっておりますような状況ではございます。

**○星原委員** それと、325ページの河川改修が必要な区間の河川整備率というのが、50%、今半分くらいになっているのですが、先ほども出たように、集中豪雨とか、あるいは台風とか、昔と比べて被害の大きさというんですか、量の大きさというのがあるわけで、やはり河川改修がなされないと、命にかかわるのかなという部分があるんですが、表を見ますと、毎年コンマ何%、同じような予算なんですけれど。やっぱりどうしても危ない危険箇所からやらざるを得ないし、またそれくらいしか予算がないんで厳しいんでしょうけれど、西日本の豪雨災害を見ても、山なんか崩壊して河川に流れてきて、今度河川が崩壊するとかいう。

宮崎県内、大淀川でも高岡あたりを見ると、大体堤防が高くなってきたりしているようなのですが。しかし、この表を見ると、まだ50%となると、ちょっと大雨が降ったりすると、大きな被害が出る可能性もあるんじゃないかなと思うんですが、河川課としては、そういう50%に対してどういう感じで捉えていますか。

○石井河川課長 河川整備率49.3%ということで、半分いっていませんので、決して威張れるような数字ではないということで認識しております。

数字で申しますと、全国平均であるとか、九州管内とか、ほぼ50%弱くらいという数字で、そういった意味では、ちょうど中の中くらい。数字上はそうなんですけれども、ただ、今、委員おっしゃったとおり、ああいう西日本豪雨等があれば、大きな災害が起きるということで、決してこのままでいいとは思っておりません。

国のほうも、今回の西日本豪雨を契機に、今後3年間とかで集中投資をするとか、気象変動に伴う雨の降り方も含めて、いろんな検討をされているようであります。

そういったものを注視しながら、当然宮崎県としても、河川の整備としては予算確保となると思いますけど、それは補正等も含めて、必ず頑張っていきたいと思っております。

○星原委員 最終的には予算なんで、議会としても、政府、あるいは党に対していろんな形で働きかけをしながら、少しでも予算獲得をしないと厳しいのかなと思っておりますので、お互いに力を合わせないかなのかなと思っております。

○後藤主査 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上をもちまして、第2班の審査を終了いたします。

総括質疑準備のため、暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

---

午後1時56分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

1班、2班の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

県土整備部の決算全般について、何か質疑はありませんか。

○星原委員 先ほど聞けなかったんですが、331ページ、砂防課の土石流危険溪流、地すべり危険箇所、あるいは急傾斜地崩壊危険箇所とか、いろいろ書かれているこの表なんですけど、やはり全て30%前後の整備率になっていて、こういうのを見ると、我が宮崎県も、先ほどから言う台風とか、豪雨災害とかが来たときには、大きな災害が起り得る可能性が高いなと思っているわけなんですけど、どっちにしても、これもまた予算の関係で、やりたくてもやれないのが現状だろうと思うわけですけども。以前は国も、地方の経済を回すためには、公共事業なんかは景気対策にいいという話があった時代もあったんですが、今、どうしてもそういう方向じゃなくて、公共事業費は削られてきているんですけど。

先ほども言ったように、西日本の豪雨災害とか北海道の地震災害とかを見ると、そういう何かが起こると、どうしても誰かが犠牲になっていくんだなということを思うときに、今言ったような危険箇所ですら少しでも被害を少なくするためにどうするか。

あるいは予算をそんなにかけないでやろうとしたときには、皆さん方だけではなくて、多分、山の地すべりなんかを見ると間伐の問題もあるでしょうから、単独の課・部では厳しくても、農政水産部とか、環境森林部とか、皆さん方とかの連携の中で全体として話し合う場を持って、危ないところで少しでも被害が大きくなるための方策とかを、これから考えていく時期でもあるのかなと思うんですが、こういう状況の中で、部を超えての災害に向けての協議とか、なされているもんなんですか、どうなんでしょ

う。

**○矢野砂防課長** 砂防と治山との関係でいきますと、毎年砂防治山連絡調整会議ということをやっております、これは事業を実施するときに、例えば、保安林の中ですと治山のほうしか手が出せないんで、砂防はやりたいんだけど、これはといった役割分担といえますか、そういう調整は図っているところですか。

今回の台風でも被害報告が上がってきているんですが、この中で、大きい表現では、土砂災害と言われるんですけど、よくよく山を見てみると、委員おっしゃったように、伐採で作業道を抜かれて、それが原因でどうも悪さしているというような状況が見受けられる箇所もありました。

これについては、環境森林部のほうに、今、こういう災害報告があっているんだがということで、情報の共有化を図っているというような状況です。

**○星原委員** 宮崎県はやはり、どっちかといえれば、台風がよく襲来している時代が多くて、多少は整備されてきて、今、被害は少なくなってきたというのと、地元でもそうは思っているんですけど、全体的には、まだまだこういう危険箇所がいっぱいあるということであれば、やっぱり一つの景気対策の上でも、公共事業費を少し伸ばしていかなくちゃいけないんじゃないかなという気もするんですが、その辺については、皆さん方のほうでは、どういうふうに思っているんでしょうか。

**○矢野砂防課長** 砂防事業の分野でいきますと、平成29年度末の整備率が29.7%と、これ実は九州全体の平均でいくと若干高い、コンマ何%というような、ほとんど誤差の範囲ですが。国全体で見ても3割を切っているという状況で、や

はり遅々として整備が進まない中で、特に広島で土砂災害とか発生して、土砂災害防止法が整備され、またさらに広島で、再度災害が起きたんで、それが改正されて、まずは危険なところを住民の方に知っていただくこと、住民の方にみずから逃げていただくことということで、土砂災害警戒区域、イエローゾーンとか、レッドゾーン、これを早目にやりましょうということで、県も重点的にやってきたところなんです。

これが昨年大きな補正もいただきまして、指定に先立つ基礎調査、危険な箇所を調査するという基礎調査が、平成30年度の予算で一応完了するめどがついておりますので、トータル枠はふえないんですけども、31年度からは、今まで基礎調査に要していた費用をハード対策に転換したいということで、国に要望をしているところであります。

**○星原委員** わかりました。

**○黒木委員** 今、星原委員が言ったこと、私は山側に住んどるから、今の木材の伐採のあり方を見ると、非常に心配があります。

はっきり言って、まだそんなにあらわれていないんじゃないかなと思うんです、この10年くらいは大きな台風が来てないからですけども。やはり、災害を引き起こすのは山側が最初ですから。もちろん山側がしっかりしたガイドラインをつくって伐採計画をしなければいけませんけれども、やっぱり川下の側もそういうのをしっかりやってくれということに関係市あたりに訴えて。なかなか難しい問題もあって、我々もしょっちゅう言っているんですけど、なかなか言えない部分もあるものですから、しっかり声を上げていただいて。そうしないと悪循環に陥るんじゃないかなと心配をしています。

最終的には、結局県土整備部が面倒見ないと

いかんような状況ですから、我々がまずしっかりやるのが、第一ですけれども、そういったものを強く訴えてもらおうと、やはり我々もいろんな面でやりやすいという面もありますので。そういうのをしっかりしていかないと、後が恐ろしいなと思いますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

○瀬戸長県土整備部長 今、両委員からお話がありましたけれども、昨年、九州北部豪雨で、流木が橋にかかって家が流されたりとかいう被害がございました。

あれを受けまして、私どもも、昨年から環境森林部と国道、県道沿線、河川沿線で——今、伐木が非常に問題になっておりますので、そういう箇所を選定して、環境森林部、農林振興局ですけれども、一緒になって現地の調査を始めたところでございます。

ことしも台風期の前には、環境森林部と話をしたところでございまして、引き続きこういう取り組みをやっていきたいと考えております。

○後藤主査 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上をもちまして県土整備部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

---

午後2時14分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。明日の午後1時に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、そのように決定いたし

ます。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上をもちまして、本日の分科会を終了いたします。

午後2時14分散会

平成30年10月4日(木曜日)

---

午後1時0分再開

---

出席委員(7人)

主	査	後藤哲朗
副主	査	新見昌安
委	員	坂口博美
委	員	星原透
委	員	黒木正一
委	員	満行潤一
委	員	有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

政策調査課主幹	花畑修一
議事課主査	本田雄毅

---

○後藤主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に、議案につきまして、賛否も含め、何かあれば御意見をお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 ないようですので、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、議案第19号についてお諮りいたします。原案どおり認定することに御異議ありませんか。

○有岡委員 県土整備部の決算については、私は反対をしていきたいと思っております。挙手で採決をお願いしたいと。

○後藤主査 わかりました。異議がありましたので、挙手により採決を行います。

議案第19号の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○後藤主査 挙手多数。よって、議案第19号については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。主査報告の内容として、御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

---

午後1時2分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、そのようにいたします。その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時2分閉会

署 名

商工建設分科会主査 後 藤 哲 朗